



毎月2回10日・25日発行
発行所
川 崎 市 役 所
(総務企画局総務部法制課)
川崎市川崎区宮本町1
電 話 044-200-2062
F A X 044-200-3748

規 則

- ◇川崎市事務分掌規則の一部を
改正する規則(第58号)…………… 4401

- ◇川崎市生活保護法施行細則の
一部を改正する規則(第59号)…………… 4401

告 示

- ◇告示の訂正(第443号)…………… 4402
◇予防接種の業務を行う場所(第444号)…………… 4402
◇道路区域の変更(第445号)…………… 4414
◇指定納付受託者の指定(第446号)…………… 4414
◇自転車等の撤去と保管(第447号)…………… 4414
◇地縁団体の告示事項の変更(第448号)…………… 4414
◇道路区域の変更(第449号)…………… 4415
◇道路の供用開始(第450号)…………… 4415
◇予防接種の業務を行う場所(第451号)…………… 4415
◇令和5年第4回川崎市

- 議会定例会の招集(第452号)…………… 4427
◇道路区域の変更(第453号)…………… 4427
◇道路の供用開始(第454号)…………… 4427
◇道路区域の変更(第455号)…………… 4427
◇道路区域の変更(第456号)…………… 4427
◇道路の供用開始(第457号)…………… 4427
◇道路区域の変更(第458号)…………… 4428
◇道路の供用開始(第459号)…………… 4428
◇道路区域の変更(第460号)…………… 4428
◇道路の供用開始(第461号)…………… 4428
◇自転車等の撤去と保管(第462号)…………… 4428
◇介護保険法に基づく指定の一部の
効力の停止(第463号)…………… 4429

公 告

- ◇環境影響評価に関する条例による
条例見解書の公告(第1100号)…………… 4429
◇自主的環境影響評価見解書の
公告(第1101号)…………… 4430
◇国土調査による地図及び
簿冊の作成(第1102号)…………… 4430
◇南部地域療育センターの
指定管理者の公募(第1103号)…………… 4431
◇川崎市視覚障害者
情報文化センターの

- 指定管理者の公募(第1104号)…………… 4432

- ◇王禅寺四ツ田緑地の

- 指定管理者の公募(第1105号)…………… 4432

- ◇一般競争入札の執行(第1106号)…………… 4434

- ◇一般競争入札の執行(第1107号)…………… 4440

- ◇開発行為に関する工事の

- 完了(第1108号)…………… 4458

- ◇公告の取消(第1109号)…………… 4458

- ◇道路位置の廃止(第1110号)…………… 4458

- ◇一般競争入札の執行(第1111号)…………… 4459

- ◇一般競争入札の執行(第1112号)…………… 4460

- ◇一般競争入札の執行(第1113号)…………… 4461

- ◇一般競争入札の執行(第1114号)…………… 4463

- ◇一般競争入札の執行(第1115号)…………… 4464

- ◇一般競争入札の執行(第1116号)…………… 4466

- ◇一般競争入札の執行(第1117号)…………… 4468

- ◇一般競争入札の執行(第1118号)…………… 4470

- ◇一般競争入札の執行(第1119号)…………… 4471

- ◇一般競争入札の執行(第1120号)…………… 4473

- ◇一般競争入札の執行(第1121号)…………… 4475

- ◇差別のない人権尊重の

- まちづくり条例に基づく

- インターネット表現活動に係る

- 表現の内容の拡散を防止するために

- 講じた措置の公表(第1122号)…………… 4476

- ◇一般競争入札の執行(第1123号)…………… 4477

- ◇一般競争入札の執行(第1124号)…………… 4479

- ◇一般競争入札の執行(第1125号)…………… 4480

- ◇一般競争入札の執行(第1126号)…………… 4482

- ◇一般競争入札の執行(第1127号)…………… 4483

- ◇一般競争入札の執行(第1128号)…………… 4485

- ◇一般競争入札の執行(第1129号)…………… 4487

- ◇一般競争入札の執行(第1130号)…………… 4490

- ◇一般競争入札の執行(第1131号)…………… 4493

- ◇一般競争入札の執行(第1132号)…………… 4496

- ◇一般競争入札の執行(第1133号)…………… 4497

- ◇一般競争入札の執行(第1134号)…………… 4499

- ◇農用地利用集積計画の

- 制定(第1135号)…………… 4500

- ◇開発行為に関する

工事の完了(第1136号).....	4502	工事事業者の指定(第47号).....	4531
◇公募型プロポーザルの		◇川崎市上下水道局指定給水装置	
実施(第1137号).....	4502	工事事業者の指定事項の	
◇一般競争入札の執行(第1138号).....	4505	変更(第48号).....	4532
◇道路位置の指定(第1139号).....	4516	◇川崎市上下水道局指定給水装置	
◇一団地の総合的設計制度の		工事事業者の廃止(第49号).....	4532
認定(第1140号).....	4516	上下水道局公告	
公告(調達)		◇一般競争入札の執行(第60号).....	4532
◇落札者等の公示(第270号).....	4516	◇一般競争入札の執行(第61号).....	4533
◇落札者等の公示(第271号).....	4516	◇一般競争入札の執行(第62号).....	4534
◇落札者等の公示(第272号).....	4517	◇一般競争入札の執行(第63号).....	4557
◇落札者等の公示(第273号).....	4517	◇一般競争入札の執行(第64号).....	4557
◇一般競争入札の公告(第274号).....	4517	◇一般競争入札の執行(第65号).....	4560
◇落札者等の公示(第275号).....	4520	交通局公告	
◇落札者等の公示(第276号).....	4520	◇一般競争入札の執行(第61号).....	4563
◇落札者等の公示(第277号).....	4521	◇一般競争入札の執行(第62号).....	4564
◇一般競争入札の公告(第278号).....	4521	病院局公告	
税公告		◇一般競争入札の執行(第43号).....	4565
◇差押調書(謄本)の		◇一般競争入札の執行(第44号).....	4567
公示送達(第96号).....	4529	病院局公告(調達)	
◇差押調書(謄本)の		◇一般競争入札の公告(第17号).....	4570
公示送達(第97号).....	4529	◇一般競争入札の公告(第18号).....	4572
◇差押調書(謄本)の		消防局公告	
公示送達(第98号).....	4529	◇サイレンの吹鳴(第7号).....	4574
◇納税通知書の公示送達(第99号).....	4529	人事委員会公告	
◇税額決定通知書の		◇令和5年度川崎市職員	
公示送達(第100号).....	4530	(大学卒程度 土木・機械)採用試験	
◇課税額変更(取消)通知書の		(第2回)の実施について(第8号).....	4575
公示送達(第101号).....	4530	職員共済組合規則	
◇差押調書(謄本)の公示送達		◇川崎市職員共済組合運営規則の	
(第102号).....	4530	一部を改正する規則(第2号).....	4581
◇差押調書(謄本)の公示送達		区公告	
(第103号).....	4530	◇国民健康保険料、介護保険料及び	
◇差押調書(謄本)の公示送達		後期高齢者医療保険料に係る	
(第104号).....	4530	差押調書(謄本)の公示送達	
◇差押調書(謄本)の公示送達		(川崎区第127号).....	4581
(第105号).....	4530	◇介護保険料に係る督促状の	
◇差押調書(謄本)の公示送達		公示送達(川崎区第128号).....	4581
(第106号).....	4530	◇介護保険料に係る督促状の	
◇差押調書(謄本)の公示送達		公示送達(川崎区第129号).....	4581
(第107号).....	4531	◇国民健康保険料に係る督促状の	
上下水道局告示		公示送達(川崎区第130号).....	4581
◇川崎市上下水道局指定給水装置		◇介護保険料に係る督促状の	
工事事業者の指定事項の		公示送達(川崎区第131号).....	4581
変更(第45号).....	4531	◇国民健康保険料に係る督促状の	
◇川崎市排水設備指定工事店の		公示送達(川崎区第132号).....	4582
指定(第46号).....	4531	◇住民票の職権消除(川崎区第133号).....	4582
◇川崎市上下水道局指定給水装置		◇印鑑登録の抹消(川崎区第134号).....	4582

◇被保険者証の無効（川崎区第135号）……………	4582
◇国民健康保険料、介護保険料及び 後期高齢者医療保険料に係る 差押調書（謄本）の公示送達 （川崎区第136号）……………	4582
◇国民健康保険料に係る督促状の 公示送達（幸区第47号）……………	4582
◇差押調書（謄本）の公示送達 （幸区第48号）……………	4583
◇差押調書（謄本）の公示送達 （幸区第49号）……………	4583
◇国民健康保険給付費返還金に係る 督促状の公示送達（中原区第51号）……………	4583
◇国民健康保険料に係る督促状の 公示送達（中原区第52号）……………	4583
◇国民健康保険料に係る督促状の 公示送達（高津区第48号）……………	4583
◇介護保険料に係る督促状の 公示送達（高津区第49号）……………	4583
◇後期高齢者医療保険料に係る 督促状の公示送達（高津区第50号）……………	4583
◇介護保険料に係る督促状の 公示送達（宮前区第33号）……………	4584
◇差押調書（謄本）の公示送達 （宮前区第34号）……………	4584
◇差押調書（謄本）の公示送達 （多摩区第41号）……………	4584
◇国民健康保険料に係る督促状の 公示送達（多摩区第42号）……………	4584
◇介護保険料に係る督促状の 公示送達（多摩区第43号）……………	4584
◇後期高齢者医療保険料に係る 督促状の公示送達（多摩区第44号）……………	4584
◇住民票の職権消除（多摩区第45号）……………	4585
◇印鑑登録の抹消（多摩区第46号）……………	4585
◇国民健康保険料に係る督促状の 公示送達（麻生区第41号）……………	4585
辞 令	
◇8月24日付け……………	4585

規 則

川崎市事務分掌規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年8月23日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第58号

川崎市事務分掌規則の一部を改正する規則

川崎市事務分掌規則（昭和47年川崎市規則第19号）の一部を次のように改正する。

第6条の表中

「 総務部 」

を

「 総務部

(1) 地域エネルギー会社の設立に係る調整に関する
こと。 」

に改める。

附 則

この規則は、令和5年8月24日から施行する。

川崎市生活保護法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年8月31日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第59号

川崎市生活保護法施行細則の一部を改正する規則

川崎市生活保護法施行細則（昭和47年川崎市規則第66号）の一部を次のように改正する。

第3号様式中

「

級地	冬季	生活類型	認定率	③居宅1類
①居宅1類	②居宅1類	経過的加算		

」

を

「

級地	冬季	生活類型	認定率	経過的加算
居宅1類	特例加算			

」

に、

「

	1 類基準額	人数	2 類基準額
①			
②			
③			

」

を

「

1 類基準額	人数	2 類基準額
特例加算		

」

に、

「

基準生活費

」

を

「

基準生活費
特例加算

」

に、

「

未成年

」

を

「

20歳未満

」

に改める。

附 則

(施行期日)

- この規則は、令和5年9月1日から施行する。
(経過措置)
- 改正後の規則の規定は、令和5年10月以後の月分の保護費の決定について適用し、同年9月以前の月分の保護費の決定については、なお従前の例による。

告

示

川崎市告示第443号

令和5年3月7日川崎市告示第112号の別図中の回転角度を次のとおり訂正します。

令和5年8月18日

川崎市長 福田 紀彦

誤

54度27分9秒

正

60度53分42秒

川崎市告示第444号

川崎市長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条、第6条の規定により行う予防接種については、別表に掲げる場所で当該業務を行うので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第5条の規定に基づき告示します。

令和5年8月18日

川崎市長 福田 紀彦

医療機関名	住所	
川崎ひのわクリニック	川崎市川崎区本町1-8-2	トラストビル3階
松田内科医院	川崎市川崎区堀之内10-24	
いしいクリニック乳腺外科	川崎市川崎区砂子2-6-2	三恵ビル10FB
稲葉医院	川崎市川崎区砂子1-5-22	
入江医院	川崎市川崎区砂子2-6-2	三恵ビル
うすい整形外科医院	川崎市川崎区砂子2-2-10	第2園ビル
川崎おおつか内科・消化器内科	川崎市川崎区砂子2-6-2	三恵ビル4F
川崎レディースクリニック	川崎市川崎区砂子2-11-20	加瀬ビル133 4階
あべクリニック	川崎市川崎区駅前本町4-7	堀井ビル3F
おおしま内科	川崎市川崎区駅前本町14-6	マーヴェル川崎3階・4階
川崎小児科・内科	川崎市川崎区駅前本町14-1	DKビル2F
ルナレディースクリニック川崎駅前院	川崎市川崎区駅前本町3-1	NMF川崎東口ビルB1F
ナビタスクリニック川崎	川崎市川崎区駅前本町26-1	アトレ川崎8F
川崎駅前クリニック	川崎市川崎区駅前本町12-1	川崎駅前タワーパーク6F
三島クリニック	川崎市川崎区駅前本町5-2	大星川崎ビル6F
川崎駅ふみレディースクリニック	川崎市川崎区駅前本町14-6	マーヴェル川崎2階
畑医院	川崎市川崎区宮前町5-1	
総合新川橋病院	川崎市川崎区新川通1-15	
川崎市立川崎病院	川崎市川崎区新川通12-1	

医療機関名	住所	
阿部医院	川崎市川崎区貝塚1-9-10	
川崎すずき内科クリニック	川崎市川崎区貝塚1-15-4	ESTA BUILDING3階
悠翔会在宅クリニック川崎	川崎市川崎区貝塚1-15-4	エスタビルディング7F
由井クリニック	川崎市川崎区貝塚2-4-19	
かめだこどもクリニック	川崎市川崎区池田2-4-5	
ささきクリニック	川崎市川崎区池田1-6-3	2階
内科小児科宮島医院	川崎市川崎区池田2-7-4	
太田総合病院	川崎市川崎区日進町1-50	
馬嶋病院	川崎市川崎区日進町24-15	
川崎クリニック	川崎市川崎区日進町7-1	川崎日進町ビルディング6.7.8階
宮川病院	川崎市川崎区大師駅前2-13-13	
村山整形外科	川崎市川崎区大師駅前1-6-17	パークホームズ川崎大師表参道2F
協同ふじさきクリニック	川崎市川崎区藤崎4-21-2	
野田医院小児科内科眼科	川崎市川崎区藤崎1-1-3	
平安医院	川崎市川崎区藤崎4-19-15	
キノメディッククリニック川崎	川崎市川崎区藤崎3-6-1-1F	
青山クリニック	川崎市川崎区伊勢町25-3	
総合川崎臨港病院	川崎市川崎区中島3-13-1	
なかじまクリニック	川崎市川崎区中島3-9-9	
港町こどもクリニック	川崎市川崎区港町5-2-103	
港町つばさクリニック	川崎市川崎区港町5-2	リヴァリエB棟104号
門前外科医院	川崎市川崎区東門前1-14-4	
和田内科医院	川崎市川崎区東門前3-1-6	
後藤医院	川崎市川崎区昭和2-16-16	
大師診療所	川崎市川崎区大師町6-8	
さくら中央クリニック	川崎市川崎区大師本町9-11	
AOI国際病院	川崎市川崎区田町2-9-1	
鈴木医院	川崎市川崎区田町1-6-15	
昭和医院	川崎市川崎区出来野7-20	
川崎大師いしまる内科クリニック	川崎市川崎区観音2-10-6	第3忠ぶねビル1F
川崎協同病院	川崎市川崎区桜本2-1-5	
いしい医院	川崎市川崎区桜本2-4-9	
高良医院	川崎市川崎区大島3-15-17	
花田内科胃腸科医院	川崎市川崎区大島4-16-1	
村上外科医院	川崎市川崎区大島1-5-14	
森田クリニック	川崎市川崎区大島5-10-5	
渡辺外科内科医院	川崎市川崎区大島2-17-16	
田辺医院	川崎市川崎区大島上町1-10	
アルトクリニック	川崎市川崎区渡田3-4-12	
川崎グランハートクリニック	川崎市川崎区渡田向町15-2	
川崎七福診療所	川崎市川崎区小田栄2-3-1	コナン小田栄店2階
元木町眼科・内科	川崎市川崎区渡田新町2-1-1	
第一クリニック	川崎市川崎区渡田新町2-3-5	
野末整形外科歯科内科	川崎市川崎区小田5-1-3	
熊谷医院	川崎市川崎区小田5-28-15	
柴田医院	川崎市川崎区浅田3-10-12	
飯塚医院	川崎市川崎区京町2-14-2	
京町診療所	川崎市川崎区京町2-15-6	神和ビル
京町クリニック	川崎市川崎区京町1-9-11	
黒坂医院	川崎市川崎区京町2-8-17	
竹内クリニック	川崎市川崎区京町2-24-4	セゾール川崎京町ハイイズ111

医療機関名	住所	
安士医院	川崎市川崎区浜町1-22-6	
ヨシムラ耳鼻咽喉科医院	川崎市川崎区浜町1-7-6	
日本鋼管病院	川崎市川崎区鋼管通1-2-1	
こうかんクリニック	川崎市川崎区鋼管通1-2-3	
市電通りごうだクリニック	川崎市川崎区田島町23-1	ラヴィーレ浜川崎1階
東扇島診療所	川崎市川崎区東扇島78	福利厚生センター2F
佐々木内科クリニック	川崎市幸区小向町3-21	
介護老人保健施設千の風・川崎	川崎市幸区小向町15-25	
田村外科病院	川崎市幸区戸手1-9-13	
橋爪医院	川崎市幸区戸手2-3-12	
さいわい整形外科	川崎市幸区戸手1-2-1	みゆきコーポラス1F
三條医院	川崎市幸区幸町2-697	
関クリニック	川崎市幸区幸町3-7	
ゆみメディカルクリニック	川崎市幸区中幸町1-18-5-2F	
米田医院	川崎市幸区中幸町3-13	
大野クリニック	川崎市幸区堀川町580	ソリッドスクエア西館2F
川崎リウマチ・内科クリニック	川崎市幸区大宮町1310	ミュージア川崎222
こんどうレディース診療所	川崎市幸区大宮町2-8	イクス川崎サ・タワー1-A
中村クリニック泌尿器科	川崎市幸区大宮町1310	ミュージア川崎227
ミュージア川崎こどもクリニック	川崎市幸区大宮町1310	ミュージア川崎2F
横山クリニック	川崎市幸区大宮町14-4	尊昌ビル4F
おさないクリニック	川崎市幸区南幸町2-80	KS紅屋ビル4F
小林クリニック	川崎市幸区南幸町2-80	
川崎幸クリニック	川崎市幸区南幸町1-27-1	
いきいきクリニック	川崎市幸区南幸町2-34-2	川崎クリスチャンセンター1F
けいクリニック	川崎市幸区南幸町3-104	中川ビル3F
ましも内科循環器内科	川崎市幸区南幸町2-26-12	
まつくら整形外科	川崎市幸区南幸町2-21-7-1F	
森田医院	川崎市幸区南幸町3-14	
第二川崎幸クリニック	川崎市幸区都町39-1	
あいホームケアクリニック	川崎市幸区都町37-10	さいわい都町ビル1階
黒瀬クリニック	川崎市幸区神明町2-1-1	
鈴木医院	川崎市幸区神明町2-14-7	
川崎中央クリニック	川崎市幸区神明町2-68-7	
植村内科医院	川崎市幸区戸手本町1-44-5-1F	
川崎くらかた胃腸内科	川崎市幸区塚越4-314-2	
田中小児科医院	川崎市幸区塚越2-217	
松葉医院	川崎市幸区塚越2-159	
みつや内科診療所	川崎市幸区古川町120	
さいわい鹿島田クリニック	川崎市幸区新塚越201	ルリエ新川崎
ゆりこどもクリニック	川崎市幸区新塚越201	ルリエ新川崎5F
まつの内科クリニック	川崎市幸区新川崎5-2	シンガモール3F
川崎セツルメント診療所	川崎市幸区古市場2-67	
関口医院	川崎市幸区古市場1-21	
中村整形外科	川崎市幸区古市場1-21	
石永医院	川崎市幸区下平間130	
千梨内科クリニック	川崎市幸区下平間359	レオナV201
たつのこどもクリニック	川崎市幸区下平間359	レオナV
ナカオカクリニック	川崎市幸区下平間38	
南武医院	川崎市幸区下平間205	
まつやまクリニック	川崎市幸区下平間341	レオナIII2F

医療機関名	住所	
栗田病院	川崎市幸区小倉2-30-13	
パークシティクリニック	川崎市幸区小倉1-1	パークシティ新川崎クリニック棟217
柁原医院	川崎市幸区小倉3-23-4	
小倉かとう内科	川崎市幸区小倉5-19-23	クロスガーデン川崎209号
木村整形外科	川崎市幸区小倉1-3-14	
たくま幸クリニック	川崎市幸区小倉3-28-12	シャリオ佐野1F
生駒クリニック	川崎市幸区南加瀬4-27-6	
いしいアレルギーこどもクリニック	川崎市幸区南加瀬3-5-3	トキワクリニックビル4F
うちやま南加瀬クリニック 内科・内視鏡内科	川崎市幸区南加瀬3-5-3	トキワクリニックビル2階
鎌田医院	川崎市幸区南加瀬4-30-2	
かい小児科・内科・耳鼻咽喉科医院	川崎市幸区南加瀬3-25-1	
南加瀬しらい整形外科クリニック	川崎市幸区南加瀬2-6-8	南加瀬メディカルモール3階
南加瀬ファミリークリニック	川崎市幸区南加瀬2-6-8	南加瀬メディカルモール2F
川崎南部在宅診療所	川崎市幸区南加瀬2-8-15	新川崎ロイヤルパレス1F-B
高取内科医院	川崎市幸区矢上13-6	
メディ在宅クリニック	川崎市幸区矢上2-7	
高橋クリニック	川崎市幸区北加瀬2-7-20	
スキップこどもアレルギークリニック	川崎市幸区北加瀬2-11-3	コトニアガーデン新川崎
新川崎むらせ内科循環器内科	川崎市幸区北加瀬2-11-3	
鹿島田病院	川崎市幸区鹿島田1-21-20	
新川崎こびきウィメンズクリニック	川崎市幸区鹿島田1-8-33	はとりビル2F
新川崎ふたばクリニック小児科・皮膚科	川崎市幸区鹿島田1-4-3	CLASSIMO-BLD.
はとりクリニック	川崎市幸区鹿島田1-8-33	はとりビル3F
あむろ内科クリニック	川崎市中原区上丸子八幡町796	
武蔵小杉レディースクリニック	川崎市中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4階452号
武蔵小杉ささと小児科・アレルギー科	川崎市中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4F
武蔵小杉ハートクリニック	川崎市中原区新丸子東3-946-3	MKファーストビル1F
むさし小杉内科クリニック	川崎市中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4階
さくらクリニック武蔵小杉内科・小児科	川崎市中原区新丸子東3-1100-14	フーディアム武蔵小杉2F
田中内科クリニック	川崎市中原区新丸子東1-774	
ヒロクリニック	川崎市中原区新丸子東1-826	新丸子東口ビル1F
サンマルコクリニック	川崎市中原区新丸子東1-825-7	長井ビル2F
こすぎ駅前クリニック	川崎市中原区新丸子東2-925	白誠ビル1F
渡辺こども診療所	川崎市中原区新丸子東1-788	
武蔵小杉胃と大腸の内視鏡・消化器内科クリニック 川崎中原院	川崎市中原区新丸子東3-1156-2	Classense武蔵小杉 北館2F
荒田内科クリニック	川崎市中原区新丸子町747	グランイザ新丸子Ⅱ1F
新丸子皮膚科・アレルギー科クリニック	川崎市中原区新丸子町748 1F	
えじり子供クリニック	川崎市中原区新丸子町734-1	アベニオ新丸子1F
前田医院	川崎市中原区新丸子町765	
かわいクリニック武蔵小杉	川崎市中原区新丸子町767-2	氏橋ビル3階B区画
山出内科	川崎市中原区新丸子町727-1	
山口外科	川崎市中原区新丸子町745-3	
松本クリニック	川崎市中原区丸子通2-441	
新丸子ペインクリニック内科	川崎市中原区丸子通2-682	エディフィスAN101号室
やまと診療所武蔵小杉	川崎市中原区下沼部1760	カインド玉川3階
こだま診療所	川崎市中原区下沼部1886	セントラルハイツⅠ 101
わたたに医院	川崎市中原区下沼部1747	
中村医院	川崎市中原区下沼部1930-2	
平間クリニック	川崎市中原区中丸子589-11	
亀谷内科クリニック	川崎市中原区中丸子361	

医療機関名	住所	
土井小児科医院	川崎市中原区上平間1149-1	
菊岡内科医院	川崎市中原区田尻町35	
小林医院	川崎市中原区北谷町31	
中橋メディカルクリニック	川崎市中原区北谷町51-9	
二宮内科小児科クリニック	川崎市中原区北谷町693	
内田クリニック	川崎市中原区市ノ坪223	スカイ来夢101
武蔵小杉おさだ内科	川崎市中原区市ノ坪449-3	
キャップスクリニック武蔵小杉	川崎市中原区市ノ坪449-3	シティタワー武蔵小杉
もくぼ内科クリニック	川崎市中原区木月住吉町2-25	エパビル2 4階
宇藤内科医院	川崎市中原区荻宿24-37	
野口クリニック	川崎市中原区西加瀬16-10	メディカルプレイス元住吉
わかばこどもクリニック	川崎市中原区西加瀬17-8	エクセレントビュー元住吉1F
綾部内科クリニック	川崎市中原区木月1-23-7	
元住吉こころみクリニック	川崎市中原区木月1-28-5	メディカルプラザD元住吉3F
もとすみ内科・胃腸内科クリニック	川崎市中原区木月1-33-15	進栄ビル1階
北村医院	川崎市中原区木月2-14-6	
はぐくみ母子クリニック元住吉	川崎市中原区木月1-24-27	
元住吉くろさき呼吸器内科クリニック	川崎市中原区木月1-33-15	進栄ビル1F
住吉診療所	川崎市中原区木月3-7-3	
元住吉クリニック	川崎市中原区木月2-12-18	
徳植医院	川崎市中原区木月1-2-24	
豊崎医院	川崎市中原区木月1-31-10	
元住吉レディースクリニック	川崎市中原区木月1-30-17	
宮尾クリニック	川崎市中原区木月1-6-14	
みやぎ内科クリニック	川崎市中原区木月3-25-10	
毛利医院	川崎市中原区木月3-5-33	
江島整形外科クリニック	川崎市中原区木月祇園町14-16-115	
久保田クリニック	川崎市中原区木月祇園町15-1	
澤口内科クリニック	川崎市中原区木月祇園町14-16	グランビル元住吉116
有田こどもクリニック	川崎市中原区井田中ノ町33-5	
中島クリニック	川崎市中原区井田中ノ町8-36	
川崎市立井田病院	川崎市中原区井田2-27-1	
さかもと内科クリニック	川崎市中原区井田1-36-3	
すずき耳鼻咽喉科クリニック	川崎市中原区井田1-36-3	
島脳神経外科整形外科医院	川崎市中原区井田杉山町29-10	
中原小杉元住吉ほしおか内科・消化器・内視鏡クリニック	川崎市中原区井田三舞町3-5	
上杉クリニック	川崎市中原区下小田中1-15-33	
なかはら内科クリニック	川崎市中原区下小田中3-30-3	
はぐくみ母子クリニック	川崎市中原区下小田中3-33-5	
神保内科クリニック	川崎市中原区下小田中2-1-31	中原クリニックビル1F
すずむらクリニック	川崎市中原区下小田中3-31-1	フェニックスコート1F
中原こどもクリニック	川崎市中原区下小田中1-1-6	ミル・プラザ3e 1F
たかはし内科	川崎市中原区下小田中1-3-6	JOビル1F
むさし整形外科	川崎市中原区下小田中2-1-31	中原クリニックビル2F
山高クリニック	川崎市中原区下小田中2-33-39	
武蔵中原しくらクリニック	川崎市中原区下新城2-1-38	キュービルⅢ101
回生医院	川崎市中原区新城中町2-10	
京浜総合病院	川崎市中原区新城1-2-5	
大迫内科クリニック	川崎市中原区新城2-15-2	
春原内科クリニック	川崎市中原区新城3-2-13	

医療機関名	住所	
中島医院	川崎市中原区新城3-5-1	
宮崎医院	川崎市中原区新城3-13-8	
うちだこどもクリニック	川崎市中原区上新城2-14-23	アドヴァンススクエア武蔵新城1F
おばな内科クリニック	川崎市中原区上新城2-4-8	
新城女性のクリニック	川崎市中原区上新城2-11-29 4階	
はる内視鏡クリニック	川崎市中原区上新城2-11-25 3F	
ふじむら耳鼻咽喉科	川崎市中原区上新城2-11-29	武蔵新城メディカルビル2F
やまだ内科クリニック	川崎市中原区上新城1-2-28-201	
さかね内科クリニック	川崎市中原区宮内2-12-1	
ハウズクリニック渡辺内科	川崎市中原区宮内1-8-3	
おくせ医院	川崎市中原区上小田中1-26-1	ハイムチェリーB101
しまだ小児クリニック	川崎市中原区上小田中2-42-22	スターネスト1F
だんのうえ眼科クリニック	川崎市中原区上小田中3-23-34	メディオ中原ビル3F
つちや内科・循環器内科	川崎市中原区上小田中5-2-7	クレシア武蔵中原1F
ポプラメディカルクリニック	川崎市中原区上小田中3-29-2	ザ・クレストシティパークコート1F
はらクリニック	川崎市中原区上小田中6-26-3	2F-2
武蔵中原まちいクリニック	川崎市中原区上小田中6-23-10	小川ビル1F
武蔵小杉森のこどもクリニック小児科・皮膚科	川崎市中原区小杉町2-228-1	パークシティ武蔵小杉サザンタワーズウエスト
加藤順クリニック	川崎市中原区小杉町3-441-1	エントビア安藤2F
武蔵小杉整形外科	川崎市中原区小杉町1-403	武蔵小杉タワープレイス2F
さとうクリニック	川崎市中原区小杉町3-8-6	ブリスト武蔵小杉1F
こすぎレディースクリニック	川崎市中原区小杉町3-1501-1	セント武蔵小杉A棟305B
柴崎整形外科	川崎市中原区小杉町1-529-15	
とまり木ウイメンズクリニック 武蔵小杉	川崎市中原区小杉町3-441-1	
コスギコモンズクリニック	川崎市中原区小杉町2-228-1 W3	
塚原クリニック	川崎市中原区小杉町1-529	STEPS-3 1F
のなみクリニック	川崎市中原区小杉町1-547-83	
ひまわり小児科	川崎市中原区小杉町3-1501-1	セント武蔵小杉A棟3F
むらた内科クリニック	川崎市中原区小杉町3-1501	セント武蔵小杉A棟1階
こすぎ小児科	川崎市中原区小杉町3-249-2	クリアホームズ 武蔵小杉101
こすぎ皮ふ科	川崎市中原区小杉町3-432	尾村ビル1階・2階
はなまるクリニック	川崎市中原区小杉町2-313	ボン・ルテール小杉1階
聖マリアンナ医科大学東横病院	川崎市中原区小杉町3-435	
こすぎ坂本医院	川崎市中原区小杉町3-441-9	伊達ビル2階B室
岡島クリニック	川崎市中原区今井南町21-35-102	ルミエール南Ⅱ1階A
さかい医院	川崎市中原区今井南町9-34	
清水医院	川崎市中原区今井仲町12-12	
田口小児科医院	川崎市中原区今井仲町10-18	
たむらクリニック	川崎市中原区今井西町12-14	柳田ビル1F
神田クリニック	川崎市中原区今井上町4-4	ハルセン武蔵小杉1F
小杉外科内科医院	川崎市中原区小杉御殿町2-88	
関東労災病院	川崎市中原区木月住吉町1-1	
日本医科大学武蔵小杉病院	川崎市中原区小杉町1-383	
えがおの森こどもアレルギークリニック	川崎市高津区溝口3-7-11	2F
総合高津中央病院	川崎市高津区溝口1-16-7	
溝のロクリニック	川崎市高津区溝口1-12-20	ウエストキャニオンビルⅡ2F
優ウィメンズクリニック	川崎市高津区溝口3-7-1	フロントビル4F
猿谷耳鼻咽喉科医院	川崎市高津区溝口3-10-38	猿谷ビル1F
鈴木医院	川崎市高津区溝口2-18-46	
洲之内内科	川崎市高津区溝口1-13-16-102	
住永クリニック	川崎市高津区溝口2-6-26	アズマヤ栄橋ビル2F

医療機関名	住所	
田園二子クリニック	川崎市高津区溝口2-16-5	アイビー溝の口ビル2F
高津駅前はら内科ハートクリニック	川崎市高津区溝口3-7-11 3F	
やぐち耳鼻咽喉科クリニック	川崎市高津区溝口4-1-17	SKD高津駅前ビル I 3F
ひっぽこどもアレルギークリニック	川崎市高津区溝口5-24-8	ライフ溝口店2F
宮川内科医院	川崎市高津区溝口1-6-1	
三輪内科おなかクリニック	川崎市高津区溝口5-24-8	ライフ溝口店2F
溝の口おかもと糖尿病内科	川崎市高津区溝口2-14-31	MSメディカルビル 1F
高津内科クリニック	川崎市高津区二子3-33-20	
プレストケア高津	川崎市高津区二子5-2-1	中興・2 3階
窪田医院	川崎市高津区二子5-10-1	
二子クリニック	川崎市高津区二子1-11-15	
二子新地ひかりこどもクリニック	川崎市高津区諏訪1-3-15	FMフラット1F
高橋内科医院	川崎市高津区諏訪1-9-1	諏訪平壱番館101
はっとりファミリークリニック	川崎市高津区北見方2-16-1	高津ゆうあいメディカルモール1F
溝の口慶友クリニック	川崎市高津区久本3-1-31	U-LAND溝ノ口ビル4F
おかの小児科・アレルギー科	川崎市高津区久本3-2-1	ウェルタワ1F
レディースクリニック溝の口	川崎市高津区久本3-3-3	ザ・344ビル203
みぞのくちファミリークリニック	川崎市高津区久本3-14-1-1F	
つるや内科クリニック	川崎市高津区久本1-6-5	
豊田クリニック	川崎市高津区久本3-2-3	ウェルウェル溝の口1F
廣津医院	川崎市高津区久本3-6-1-212	
もぎたて耳鼻咽喉科	川崎市高津区久本1-2-5	関口第一ビル4階401
坂戸診療所	川崎市高津区坂戸1-6-18	
K S P クリニック	川崎市高津区坂戸3-2-1	KSPビル西503
溝の口胃腸科・内科クリニック	川崎市高津区坂戸1-6-20	ハイランド・ベイ溝の口1F
そめや内科クリニック	川崎市高津区末長1-45-1	秋本ビル1階
アクアこどもクリニック	川崎市高津区末長2-10-18	光亮第一ビル3F
梶が谷駅前内科クリニック	川崎市高津区末長1-9-1	スタイル梶が谷MALL6F
Sunnyこどもクリニック	川崎市高津区末長1-9-1	スタイル梶が谷モール7F
梶ヶ谷クリニック	川崎市高津区末長1-23-17	梶ヶ谷ビル1F
福住医院	川崎市高津区末長3-12-3	
山本整形外科医院	川崎市高津区末長1-8-20	
片倉病院	川崎市高津区新作4-11-16	
新城・新作こどもクリニック	川崎市高津区新作4-12-6	FMビル2F
田園都市溝の口つつじ内科クリニック	川崎市高津区新作3-1-4	
かたおか小児科クリニック	川崎市高津区梶ヶ谷3-7-28-101	
あおば内科クリニック	川崎市高津区梶ヶ谷6-2-8	
千年診療所	川崎市高津区千年新町29-5	
ハタカズコ婦人クリニック	川崎市高津区千年新町28-9	
いずみ泌尿器科皮フ科	川崎市高津区千年301-1	グランドコスモ千歳203
桐村医院	川崎市高津区千年200-5	
千年ファミリークリニック	川崎市高津区千年637-4	グランドケールビル1階
かわかみ小児科クリニック	川崎市高津区子母口497-2	子母口クリニックモール2F
しまむらクリニック	川崎市高津区子母口497-2	子母口クリニックモール1F
山本医院	川崎市高津区子母口728-4	
伊藤医院	川崎市高津区久末1894	
森クリニック	川崎市高津区久末9-1	
大久保クリニック	川崎市高津区東野川2-36-5	
野川整形外科	川崎市高津区東野川1-7-9	メディカルクリア野川1F
田中クリニック	川崎市高津区東野川2-36-5	久末メディカルビルレジ A棟1F
成宮医院	川崎市高津区東野川1-17-5	

医療機関名	住所	
ゆめこどもクリニック	川崎市高津区東野川2-36-4	久末メディカルビルB棟2F
福西内科クリニック	川崎市高津区東野川1-7-9	メディカルリア野川2F
久地さとう医院	川崎市高津区宇奈根637-5	
内田内科	川崎市高津区久地4-24-30	グリーンスクエア1F
久地診療所	川崎市高津区久地4-19-8	
くじこどもクリニック	川崎市高津区久地4-24-30	グリーンスクエア2F
村川内科クリニック	川崎市高津区久地4-24-5	新川屋センタービル2階
みぞのくちユース&ウィメンズクリニック	川崎市高津区下作延2-2-8	溝の口フラワーメディカルモール3F
北浜こどもクリニック	川崎市高津区下作延3-3-10-2F	
国島医院	川崎市高津区下作延3-22-7	
木暮クリニック	川崎市高津区下作延2-4-3	
武井クリニック	川崎市高津区下作延2-7-26	シティフォーラム溝ノ口101号
長瀬クリニック	川崎市高津区下作延3-3-10	スルバリエ梶ヶ谷2F
椿クリニック	川崎市高津区下作延2-3-38	TKビル301
メディクスクリニック溝の口	川崎市高津区下作延5-11-12	
津田山クリニック	川崎市高津区下作延6-4-1	
渡辺クリニック	川崎市高津区下作延2-9-10	
はまゆり糖・生活習慣病クリニック 溝の口	川崎市高津区下作延2-2-8	溝の口フラワーメディカルモール2階
にし医院	川崎市高津区上作延1-20-20	
帝京大学医学部附属溝口病院	川崎市高津区二子5-1-1	
虎の門病院分院	川崎市高津区梶ヶ谷1-3-1	
きたじま内科・脳神経クリニック	川崎市宮前区東有馬5-1-2	
菅野耳鼻咽喉科	川崎市宮前区東有馬3-5-29	KUMANOビル1F
本村医院	川崎市宮前区東有馬5-24-1	
森島小児科内科クリニック	川崎市宮前区東有馬3-15-10	
有馬病院	川崎市宮前区有馬3-10-7	
なないろこどもとアレルギーのクリニック	川崎市宮前区有馬5-17-21	
さがらクリニック	川崎市宮前区有馬5-19-7-201	
鷺沼診療所	川崎市宮前区有馬1-22-16	
鷺沼人工腎臓石川クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-10-3	
さぎぬま公園クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-18-1	ブレイル鷺沼ヴェルエスタ203
春待坂ハートクリニック	川崎市宮前区鷺沼1-18-10	フレントベース3F
鷺沼産婦人科	川崎市宮前区鷺沼3-5-17	
キッズクリニック鷺沼	川崎市宮前区鷺沼1-18-10	
こにしクリニック	川崎市宮前区鷺沼1-3-13	
原クリニック	川崎市宮前区鷺沼4-10-5	
さぎぬま一丁目クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-24-4	ライズモール鷺沼1階
本田医院	川崎市宮前区鷺沼1-10-11	
丸田クリニック	川崎市宮前区鷺沼3-4-5	
山口整形外科	川崎市宮前区鷺沼1-18-10	フレントベース4階
田園都市クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-22-7	カーサエステレーヤ1F
宮前平医院	川崎市宮前区土橋2-1-30	
河野医院	川崎市宮前区土橋3-3-4	
すずか小児科・皮ふ科クリニック	川崎市宮前区土橋1-21-11	ビル・ベルディア2F
さぎぬま高橋内科クリニック	川崎市宮前区土橋3-3-1	トウエ・アールデ 204
みよしこどもクリニック	川崎市宮前区土橋6-15-1	宮前平ホームハウスB-115
むとう小児科クリニック	川崎市宮前区土橋3-2-17	
やがわ内科・消化器内科	川崎市宮前区土橋1-21-11	ビルベルディア1F
宮前平内科クリニック	川崎市宮前区宮前平2-15-2	
神奈川ひまわりクリニック	川崎市宮前区宮前平3-3-26	
K-クリニック	川崎市宮前区宮前平2-1-6	

医療機関名	住所	
川本整形外科	川崎市宮前区宮前平2-1-3	
根岸耳鼻咽喉科医院	川崎市宮前区宮前平2-1-5	
福島内科医院	川崎市宮前区宮前平2-19-9	
三倉医院	川崎市宮前区宮前平2-15-15	Brillia宮前平201
宮前平第2クリニック	川崎市宮前区宮前平2-5-16	ネバーランド3F
クリニックのびのびキッズピア	川崎市宮前区宮前平2-15-3	ダイビル201
たかの循環器内科クリニック	川崎市宮前区宮前平3-2-1	
鷺沼透光診療所	川崎市宮前区小台1-20-1	アソビシネパーク601・602号室
川崎ヒューマンクリニック	川崎市宮前区小台1-17-3	Saginuma Dento Hills101
菊岡医院	川崎市宮前区小台2-22-7	
東方医院	川崎市宮前区小台2-6-2	ラボール宮前平3F
宮前平すがのクリニック	川崎市宮前区小台2-6-6	宮前平メーカール3F
宮前平健栄クリニック	川崎市宮前区小台2-5-2	宮前平ハイツ2F
川崎宮前平とくえ内科循環器内科クリニック	川崎市宮前区小台2-5-1-301	
あると内科クリニック	川崎市宮前区小台1-20-2	リハール鷺沼201
いとりレディースクリニック宮前平	川崎市宮前区小台2-5-1	ティモネ宮前平303
たかはしメモリークリニック	川崎市宮前区犬蔵2-7-1	
北部市場クリニック	川崎市宮前区水沢1-1-1	川崎市中央卸売市場北部市場管理棟内
かわさき記念病院	川崎市宮前区潮見台20-1	
潮見台植木クリニック	川崎市宮前区潮見台6-7	グリーンヒルズ潮見台103
あおやぎ内科循環器クリニック	川崎市宮前区菅生2-1-9	
ゆりかごクリニック	川崎市宮前区菅生1-2-20	イズミール103号
いしだ内科外科クリニック	川崎市宮前区平4-4-1	
おおたけファミリークリニック	川崎市宮前区平1-1-4	平橋クリニックガーデン2F
鎌田クリニック	川崎市宮前区平2-11-3	YOUビル1F
宮前平グリーンハイツ診療所	川崎市宮前区けやき平1-16-209	
鎌田クリニック南平台	川崎市宮前区南平台3-30	
みやびクリニック	川崎市宮前区南平台3-17	
山本内科クリニック	川崎市宮前区白幡台1-9-10	
小林外科胃腸科	川崎市宮前区神木本町2-2-17	
くろう内科クリニック	川崎市宮前区神木2-2-1	宮崎台メーカールラザA-2
宮崎台クリニック	川崎市宮前区宮崎3-14-23	
いのうえクリニック	川崎市宮前区宮崎5-14-2	
ふたば内科眼科糖尿病クリニック	川崎市宮前区宮崎2-10-2-2階	
宮前つばさクリニック	川崎市宮前区宮崎6-9-5	東急宮前平ショッピングセンター2F
たかはしクリニック	川崎市宮前区宮崎2-13-1	ドンジョン宮崎台1F
宮崎台耳鼻咽喉科	川崎市宮前区宮崎2-10-8	トラス宮崎台2F
ニコットこどもクリニック	川崎市宮前区宮崎2-9-3	メゾン・ド・パッパ1階
もぎ循環器科内科医院	川崎市宮前区宮崎5-14-19	
さくら坂やまだ耳鼻咽喉科	川崎市宮前区宮崎2-10-2	第二隆祥ビル3階
大野医院	川崎市宮前区馬絹3-8-34	
小野田医院	川崎市宮前区馬絹6-22-14	第一ケーエビル1F2F
かねこクリニック	川崎市宮前区馬絹4-4-13	
川原小児科	川崎市宮前区馬絹1-1-41	
好生堂医院	川崎市宮前区野川本町2-2-10	
馬目整形外科・内科クリニック	川崎市宮前区野川本町1-3-1	
佐治医院	川崎市宮前区南野川3-6-2	
野川クリニック	川崎市宮前区野川台1-21-15	
風の道クリニック	川崎市宮前区野川台3-7-1	
こども元気！内科クリニック	川崎市宮前区西野川1-4-17	
村上循環器科内科皮膚科	川崎市宮前区西野川1-4-16	野川メーカールセンター2F

医療機関名	住所	
聖マリアンナ医科大学病院	川崎市宮前区菅生2-16-1	
稲田堤メディカルクリニック	川崎市多摩区菅2-15-5	
清水小児科クリニック	川崎市多摩区菅6-13-20	
コハル内科	川崎市多摩区菅4-1-1	コントライ101号
関口内科医院	川崎市多摩区菅2-8-27	第一平山ビル1階
てづか内科・循環器クリニック	川崎市多摩区菅1-5-12	エピソードビル稲田堤1A
西村クリニック	川崎市多摩区菅2-4-2	サニサイト202
まつもと小児クリニック	川崎市多摩区菅1-2-31	プラザクリエイト2F
稲田堤駅前脳神経外科内科クリニック	川崎市多摩区菅稲田堤1-17-28-201	
前原医院	川崎市多摩区菅馬場1-1-27	
あいクリニック産婦人科・小児科	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
大倉消化器科外科クリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
つじ内科クリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
ことぶきクリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
稲田小児科医院	川崎市多摩区菅北浦2-2-24	
土井医院	川崎市多摩区菅北浦4-11-25	
稲田登戸クリニック	川崎市多摩区菅北浦4-3-1	オークヒルズ101号
みやもと訪問クリニック	川崎市多摩区菅北浦2-17-15	マスターエレメントビル3階
多摩クリニック	川崎市多摩区布田2-24	
中野島小児科クリニック	川崎市多摩区中野島6-22-9	
池田小児科医院	川崎市多摩区中野島3-15-15	
中野島糖尿病クリニック	川崎市多摩区中野島3-13-8	中野島駅前メディカルレジンスA 2F
中野島北口コガワクリニック	川崎市多摩区中野島6-26-2	F&Fハイム2F
中野島診療所	川崎市多摩区中野島4-9-1	
中野島たきぐち耳鼻咽喉科	川崎市多摩区中野島3-13-8	中野島駅前メディカルレジンスA101
藤田クリニック	川崎市多摩区中野島3-14-37	
牧野クリニック	川崎市多摩区中野島3-27-34	パードタウン7番館1F
多摩ファミリークリニック	川崎市多摩区登戸新町337	エニビル1F
登戸内科・脳神経クリニック	川崎市多摩区登戸新町434	
鈴木内科医院	川崎市多摩区登戸新町188	
中村医院	川崎市多摩区登戸新町358-1	
やまもとクリニック	川崎市多摩区登戸新町404	古谷ビル3F
登戸プライマリケアクリニック	川崎市多摩区登戸1856-10	松鷹ビル101号
あさい内科医院	川崎市多摩区登戸538	
多摩脳神経外科	川崎市多摩区登戸1654	
えがわ療育クリニック	川崎市多摩区登戸2256	Jeune feuillage1F
桜クリニック	川崎市多摩区登戸3292	グランシャリオ1F
岡野内科医院	川崎市多摩区登戸1737	
あかりクリニック	川崎市多摩区登戸2066-1 101	
向ヶ丘久保田内科	川崎市多摩区登戸2708-1	YMCビル3F・4F
のぼりとキッズクリニック	川崎市多摩区登戸2565-1	イル・マーレ3F
公文内科クリニック	川崎市多摩区登戸1792-2	アムクレスト向ヶ丘1階
こう内科クリニック	川崎市多摩区登戸2766-5	SKビル101
向ヶ丘胃腸・肛門クリニック	川崎市多摩区登戸2662-1	プラザ向ヶ丘遊園3F
ささき腎泌尿器クリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	GranSoleil登戸301
すずき内科クリニック	川崎市多摩区登戸2130-2	アトラスター向ヶ丘遊園208
たまふれあいクリニック	川崎市多摩区登戸1763	ライフガーデン向ヶ丘2階
鈴木産婦人科	川崎市多摩区登戸3355	
ベルズレディースクリニック	川崎市多摩区登戸3351-203	
たけもとレディースクリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	グランソレイユ登戸302号室
たけやま呼吸器・内科クリニック	川崎市多摩区登戸2427-5	メディカルブレイスタカ3F

医療機関名	住所	
登戸クリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	GranSoleil登戸101, 201号室
豊田クリニック	川崎市多摩区登戸3200	
登戸なかたに消化器・糖尿病内科	川崎市多摩区登戸2565-1	
なかむらこどもクリニック	川崎市多摩区登戸2428	Noborito Gate Building 4F 401
登戸ハナミズキ内科	川崎市多摩区登戸2428	Noborito Gate Building4F
たまこどもクリニック	川崎市多摩区登戸2948-6	
すばる診療所	川崎市多摩区登戸598-2	
石原内科医院	川崎市多摩区宿河原3-10-3	セルソITO
久保田診療所	川崎市多摩区宿河原4-21-23	
コクボ診療所	川崎市多摩区宿河原6-33-9-1F	
本橋内科クリニック	川崎市多摩区宿河原3-1-6	
高橋クリニック	川崎市多摩区堰3-5-14	
かえでファミリークリニック	川崎市多摩区長尾5-2-2-101	
西根医院	川崎市多摩区枳形1-8-38	
在宅療養支援クリニックかえでの風たま・かわさき	川崎市多摩区三田1-8-9	グレイスイツミ106号室
黒須内科クリニック	川崎市多摩区長沢4-2-9	グリーンウエー松澤207
五十嵐レディースクリニック	川崎市多摩区南生田4-6-6	南生田クリニックモール1F
大森医院	川崎市多摩区南生田7-20-21	
南生田レディースクリニック	川崎市多摩区南生田7-20-21	
須田メディカルクリニック	川崎市多摩区南生田4-20-2	
土屋医院	川崎市多摩区南生田1-12-2	
南生田クリニック	川崎市多摩区南生田4-11-8	
きっとスマイルこどもクリニック	川崎市多摩区南生田4-6-6	
生田病院	川崎市多摩区西生田5-24-1	
伊藤耳鼻咽喉科クリニック	川崎市多摩区西生田3-9-3	クレール読売ランド前202~203
岸内科胃腸科医院	川崎市多摩区西生田2-2-5	
読売ランド前すわクリニック	川崎市多摩区西生田1-8-1-102	
原田内科クリニック	川崎市多摩区西生田4-16-24	
水上内科医院	川崎市多摩区西生田3-9-26	ミノルビル2F
中込内科クリニック	川崎市多摩区生田7-2-13	SKビル2F
中村クリニック	川崎市多摩区生田6-6-5	カーサビル1F
石田整形外科	川崎市多摩区栗谷3-1-6	セ・ウィステリア1F
渡辺小児科医院	川崎市多摩区栗谷3-1-1	井田ビル207
川崎市立多摩病院	川崎市多摩区宿河原1-30-37	
百合が丘すみれクリニック	川崎市麻生区細山2-8-7-1F	
池内クリニック新百合ヶ丘内科・消化器内科	川崎市麻生区万福寺1-1-2	新百合ヶ丘駅前ビル4階405区画
さくらクリニック	川崎市麻生区万福寺3-2-1	
新ゆりクリニック	川崎市麻生区万福寺1-8-7	パストラル新百合丘101
光中央診療所	川崎市麻生区万福寺1-8-7	パストラル新百合丘1-103
にじいろ子どもクリニック	川崎市麻生区万福寺1-1-2	シティモール4F
新ゆり山手通りこどもクリニック	川崎市麻生区万福寺6-7-2	メテイカルモビルビル2階
ひらやま耳鼻咽喉科クリニック	川崎市麻生区万福寺6-7-2	メテイカルモビルビル2階
新百合山手福本内科	川崎市麻生区万福寺6-7-2	メテイカルモビルビル206
あさおクリニック	川崎市麻生区万福寺1-8-10	
リスホームケアクリニック	川崎市麻生区千代ヶ丘5-7-1-204	
おばた小児クリニック	川崎市麻生区千代ヶ丘4-18-12	スカイプラザ1-A
嶋崎内科医院	川崎市麻生区千代ヶ丘8-1-1-202	
いしだクリニック	川崎市麻生区百合丘2-7-1	
しもやまこどもクリニック	川崎市麻生区百合丘1-5-4	米山ビル1F
百合丘外科産婦人科	川崎市麻生区百合丘1-14-6	
林整形外科	川崎市麻生区百合丘1-5-19	

医療機関名	住所	
ふるたクリニック	川崎市麻生区百合丘1-19-2	司生堂ビル1階
百合ヶ丘駅前クリニック	川崎市麻生区百合丘1-2-1	
百合丘水野クリニック	川崎市麻生区百合丘1-16-22	
光永医院	川崎市麻生区百合丘1-2-2	
耳鼻咽喉科よしだクリニック	川崎市麻生区百合丘1-2-1-201	
吉松クリニック	川崎市麻生区百合丘1-16-2-301	
みねき内科クリニック	川崎市麻生区東百合丘2-29-10	
川崎みどりの病院	川崎市麻生区王禅寺1142	
たま日吉台病院	川崎市麻生区王禅寺1105	
玉川内科クリニック	川崎市麻生区白山4-1-1-119	
あさお・百合クリニック	川崎市麻生区虹ヶ丘1-10-1	
ごみぶちクリニック	川崎市麻生区王禅寺西5-1-30	1階B
新ゆり内科	川崎市麻生区王禅寺西4-3-8	
王禅寺公園クリニック	川崎市麻生区王禅寺西3-27-7	
米田胃腸科外科医院	川崎市麻生区王禅寺西1-24-1	
岡崎医院	川崎市麻生区王禅寺東2-13-1	
藤木内科医院	川崎市麻生区王禅寺東1-9-3	
堀野メディカルクリニック	川崎市麻生区王禅寺東3-26-6	王禅寺メディカル1F
ミオ医院	川崎市麻生区王禅寺東5-1-5	
麻生リハビリ総合病院	川崎市麻生区上麻生6-23-50	
麻生総合病院	川崎市麻生区上麻生6-25-1	
柿生記念病院	川崎市麻生区上麻生6-28-20	
ユミカ内科小児科ファミリークリニック	川崎市麻生区上麻生5-40-1	
新百合ヶ丘石田クリニック	川崎市麻生区上麻生1-5-2	小田急新百合ヶ丘ビル4F
おおたクリニック	川崎市麻生区上麻生6-31-1	トウェルイナヤマ1F
上麻生内科	川崎市麻生区上麻生2-11-21	
あさお診療所	川崎市麻生区上麻生2-1-10	
クロキ形成外科クリニック	川崎市麻生区上麻生1-9-10	
小林内科医院	川崎市麻生区上麻生1-9-10	
かきお駅前さいとうクリニック	川崎市麻生区上麻生6-39-35	1階
柿生内科クリニック	川崎市麻生区上麻生5-38-10	
ともクリニック	川崎市麻生区上麻生5-6-8	
柿生すずき内科循環器内科	川崎市麻生区上麻生5-23-6	
新百合ヶ丘ステーションクリニック	川崎市麻生区上麻生1-20-1	小田急フォルデ新百合ヶ丘5F
新ゆり武内クリニック	川崎市麻生区上麻生1-3-5	
しんゆり脳神経外科クリニック	川崎市麻生区上麻生4-35-5	
にもり内科クリニック	川崎市麻生区上麻生6-29-36	
たくこどもクリニック	川崎市麻生区上麻生5-6-18	泰平ビル柿生201
みぞぶちクリニック	川崎市麻生区上麻生6-9-2	ビージェイ晃和1F
渡辺クリニック	川崎市麻生区上麻生7-22-11	
キウイファミリークリニック	川崎市麻生区下麻生3-23-28	
川崎田園都市病院	川崎市麻生区片平1782	
井上医院	川崎市麻生区白鳥3-6-12	
すこやかこどもクリニック	川崎市麻生区白鳥3-5-2	ガーデンビルズ 白鳥1-B
きむら内科クリニック	川崎市麻生区五力田2-14-6	
新百合ヶ丘総合病院	川崎市麻生区古沢都古255	
新百合ヶ丘龍クリニック	川崎市麻生区古沢7	
池内クリニック	川崎市麻生区栗平2-1-6	小田急マルシェ栗平1F
栗木台かわぐちクリニック	川崎市麻生区栗木台1-2-3	
はるひ野内科クリニック	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メディカルウイレッジ A棟-1F
いばらきレディースクリニック	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メディカルウイレッジ C棟-2F

医療機関名	住所	
ニコニコ子どもクリニック	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メディカルビル3棟-1F

川崎市告示第445号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和5年8月18日から令和5年9月1日まで一般の縦覧に供します。

令和5年8月18日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	宿河原 第114号線	川崎市多摩区宿河 原3丁目2006番2先	4.00	20.52	
		川崎市多摩区宿河 原3丁目2006番1先			
新	宿河原 第114号線	川崎市多摩区宿河 原3丁目2006番2先	4.00	20.52	関係図 面のと おり
		川崎市多摩区宿河 原3丁目2006番1先			

川崎市告示第446号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託

者を指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和5年8月21日

川崎市長 福田紀彦

1 指定納付受託者の住所及び名称

所在地 東京都品川区東品川四丁目12番2号
品川シーサイドウエストタワー

名称 三菱総研DCS株式会社

代表者名 代表取締役 松下 岳彦

2 指定納付受託者が納付する歳入の内容

川崎市立川崎高等学校附属中学校の入学選考料

3 指定期間

令和5年9月1日から令和6年3月20日まで

川崎市告示第447号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和5年8月22日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(様式2及び様式3省略)

川崎市告示第448号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により告示された事項の変更届がありましたので、平成30年川崎市告示第389号に告示された事項を変更し、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和5年8月24日

川崎市長 福田紀彦

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称

桜本1丁目町内会

(2) 主たる事務所の所在地

川崎市川崎区桜本1丁目11番地

(3) 代表者の氏名

吉村 治巳

(4) 代表者の住所

川崎市川崎区桜本1丁目7番12号

2 変更事項及びその内容

(1) 代表者の氏名

「山口 良春」を「吉村 治巳」に改める。

(2) 代表者の住所

「川崎市川崎区桜本1丁目7番8号」を「川崎市川崎区桜本1丁目7番12号」に改める。

川崎市告示第449号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和5年8月25日から令和5年9月8日まで一般の縦覧に供します。

令和5年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市 道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	宮内新横浜線(IV)	川崎市高津区子母口301番1先 川崎市高津区子母口799番1先	22.00 ～ 22.61	65.36	
新	宮内新横浜線(IV)	川崎市高津区子母口301番1先 川崎市高津区子母口799番1先	22.00 ～ 27.20	65.36	関係図面のとおり
旧	宮内新横浜線(IV)	川崎市高津区子母口794番3先 川崎市高津区子母口792番2先	22.00	11.38	
新	宮内新横浜線(IV)	川崎市高津区子母口794番3先 川崎市高津区子母口792番2先	22.00	11.38	隅きり部

旧	宮内新横浜線(IV)	川崎市高津区子母口818番1先 川崎市高津区子母口819番23先	22.00	11.08	
新	宮内新横浜線(IV)	川崎市高津区子母口818番1先 川崎市高津区子母口819番23先	22.00	11.08	隅きり部

川崎市告示第450号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和5年8月26日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和5年8月25日から令和5年9月8日まで一般の縦覧に供します。

令和5年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市 道

路線名	供 用 開 始 の 区 間	備考
宮内新横浜線(IV)	川崎市高津区子母口301番1先 川崎市高津区子母口791番33先	隅きりを含む

川崎市告示第451号

川崎市長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条、第6条の規定により行う予防接種については、別表に掲げる場所で当該業務を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定に基づき告示します。

令和5年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

医療機関名	住所	
川崎ひのわクリニック	川崎市川崎区本町1-8-2	トラストビル3階
松田内科医院	川崎市川崎区堀之内10-24	
いしいクリニック乳腺外科	川崎市川崎区砂子2-6-2	三恵ビル10FB
稲葉医院	川崎市川崎区砂子1-5-22	
入江医院	川崎市川崎区砂子2-6-2	三恵ビル
うすい整形外科医院	川崎市川崎区砂子2-2-10	第2園ビル
川崎おおつか内科・消化器内科	川崎市川崎区砂子2-6-2	三恵ビル4F
川崎レディースクリニック	川崎市川崎区砂子2-11-20	加瀬ビル133 4階
あべクリニック	川崎市川崎区駅前本町4-7	堀井ビル3F
おおしま内科	川崎市川崎区駅前本町14-6	マーヴェル川崎3階・4階
川崎小児科・内科	川崎市川崎区駅前本町14-1	DKビル2F
ルナレディースクリニック川崎駅前院	川崎市川崎区駅前本町3-1	NMF川崎東口ビルB1F
ナビタスクリニック川崎	川崎市川崎区駅前本町26-1	アトレ川崎8F
川崎駅前クリニック	川崎市川崎区駅前本町12-1	川崎駅前タワーリバーク6F

医療機関名	住所	
三島クリニック	川崎市川崎区駅前本町5-2	大星川崎ビル6F
川崎駅ふみレディースクリニック	川崎市川崎区駅前本町14-6	マーヴェル川崎2階
畑医院	川崎市川崎区宮前町5-1	
総合新川橋病院	川崎市川崎区新川通1-15	
川崎市立川崎病院	川崎市川崎区新川通12-1	
阿部医院	川崎市川崎区貝塚1-9-10	
川崎すずき内科クリニック	川崎市川崎区貝塚1-15-4	ESTA BUILDING3階
悠翔会在宅クリニック川崎	川崎市川崎区貝塚1-15-4	エスタビルディング7F
由井クリニック	川崎市川崎区貝塚2-4-19	
かめだこどもクリニック	川崎市川崎区池田2-4-5	
ささきクリニック	川崎市川崎区池田1-6-3	2階
内科小児科宮島医院	川崎市川崎区池田2-7-4	
太田総合病院	川崎市川崎区日進町1-50	
馬嶋病院	川崎市川崎区日進町24-15	
川崎クリニック	川崎市川崎区日進町7-1	川崎日進町ビルディング6.7.8階
宮川病院	川崎市川崎区大師駅前2-13-13	
村山整形外科	川崎市川崎区大師駅前1-6-17	パークホームズ 川崎大師表参道2F
協同ふじさきクリニック	川崎市川崎区藤崎4-21-2	
野田医院小児科内科眼科	川崎市川崎区藤崎1-1-3	
平安医院	川崎市川崎区藤崎4-19-15	
キノメディッククリニック川崎	川崎市川崎区藤崎3-6-11F	
青山クリニック	川崎市川崎区伊勢町25-3	
総合川崎臨港病院	川崎市川崎区中島3-13-1	
なかじまクリニック	川崎市川崎区中島3-9-9	
港町こどもクリニック	川崎市川崎区港町5-2-103	
港町つばさクリニック	川崎市川崎区港町5-2	リウアリエB棟104号
門前外科医院	川崎市川崎区東門前1-14-4	
和田内科医院	川崎市川崎区東門前3-1-6	
後藤医院	川崎市川崎区昭和2-16-16	
大師診療所	川崎市川崎区大師町6-8	
さくら中央クリニック	川崎市川崎区大師本町9-11	
A0I国際病院	川崎市川崎区田町2-9-1	
鈴木医院	川崎市川崎区田町1-6-15	
昭和医院	川崎市川崎区出来野7-20	
川崎大師いしまる内科クリニック	川崎市川崎区観音2-10-6	第3忠ぶねビル1F
川崎協同病院	川崎市川崎区桜本2-1-5	
いしい医院	川崎市川崎区桜本2-4-9	
高良医院	川崎市川崎区大島3-15-17	
花田内科胃腸科医院	川崎市川崎区大島4-16-1	
村上外科医院	川崎市川崎区大島1-5-14	
森田クリニック	川崎市川崎区大島5-10-5	
渡辺外科内科医院	川崎市川崎区大島2-17-16	
田辺医院	川崎市川崎区大島上町1-10	
アルトクリニック	川崎市川崎区渡田3-4-12	
川崎グランハートクリニック	川崎市川崎区渡田向町15-2	
川崎七福診療所	川崎市川崎区小田栄2-3-1	コナン小田栄店2階
元木町眼科・内科	川崎市川崎区渡田新町2-1-1	
第一クリニック	川崎市川崎区渡田新町2-3-5	
野末整形外科歯科内科	川崎市川崎区小田5-1-3	
熊谷医院	川崎市川崎区小田5-28-15	
柴田医院	川崎市川崎区浅田3-10-12	

医療機関名	住所	
飯塚医院	川崎市川崎区京町2-14-2	
京町診療所	川崎市川崎区京町2-15-6	神和ビル
京町クリニック	川崎市川崎区京町1-9-11	
黒坂医院	川崎市川崎区京町2-8-17	
竹内クリニック	川崎市川崎区京町2-24-4	セゾール川崎京町ハイライズ [®] 111
安土医院	川崎市川崎区浜町1-22-6	
ヨシムラ耳鼻咽喉科医院	川崎市川崎区浜町1-7-6	
日本鋼管病院	川崎市川崎区鋼管通1-2-1	
こうかんクリニック	川崎市川崎区鋼管通1-2-3	
市電通りごうだクリニック	川崎市川崎区田島町23-1	ラヴィール浜川崎1階
東扇島診療所	川崎市川崎区東扇島78	福利厚生センター2F
佐々木内科クリニック	川崎市幸区小向町3-21	
介護老人保健施設千の風・川崎	川崎市幸区小向町15-25	
田村外科病院	川崎市幸区戸手1-9-13	
橋爪医院	川崎市幸区戸手2-3-12	
さいわい整形外科	川崎市幸区戸手1-2-1	みゆきコーポラス1F
三條医院	川崎市幸区幸町2-697	
関クリニック	川崎市幸区幸町3-7	
ゆみメディカルクリニック	川崎市幸区中幸町1-18-5-2F	
米田医院	川崎市幸区中幸町3-13	
大野クリニック	川崎市幸区堀川町580	リットススクエア西館2F
川崎リウマチ・内科クリニック	川崎市幸区大宮町1310	ミュージア川崎222
こんどうレディース診療所	川崎市幸区大宮町2-8	イクス川崎サ・タワー1-A
中村クリニック泌尿器科	川崎市幸区大宮町1310	ミュージア川崎227
ミュージア川崎こどもクリニック	川崎市幸区大宮町1310	ミュージア川崎2F
横山クリニック	川崎市幸区大宮町14-4	尊昌ビル4F
おさないクリニック	川崎市幸区南幸町2-80	KS紅屋ビル4F
小林クリニック	川崎市幸区南幸町2-80	
川崎幸クリニック	川崎市幸区南幸町1-27-1	
いきいきクリニック	川崎市幸区南幸町2-34-2	川崎クリスチャンセンター1F
けいクリニック	川崎市幸区南幸町3-104	中川ビル3F
ましも内科循環器内科	川崎市幸区南幸町2-26-12	
まつくら整形外科	川崎市幸区南幸町2-21-7-1F	
森田医院	川崎市幸区南幸町3-14	
第二川崎幸クリニック	川崎市幸区都町39-1	
あいホームケアクリニック	川崎市幸区都町37-10	さいわい都町ビル1階
黒瀬クリニック	川崎市幸区神明町2-1-1	
鈴木医院	川崎市幸区神明町2-14-7	
川崎中央クリニック	川崎市幸区神明町2-68-7	
植村内科医院	川崎市幸区戸手本町1-44-5-1F	
川崎くらかた胃腸内科	川崎市幸区塚越4-314-2	
田中小児科医院	川崎市幸区塚越2-217	
松葉医院	川崎市幸区塚越2-159	
みつや内科診療所	川崎市幸区古川町120	
さいわい鹿島田クリニック	川崎市幸区新塚越201	ルリエ新川崎
ゆりこどもクリニック	川崎市幸区新塚越201	ルリエ新川崎5F
まつの内科クリニック	川崎市幸区新川崎5-2	シカモール3F
川崎セツルメント診療所	川崎市幸区古市場2-67	
関口医院	川崎市幸区古市場1-21	
中村整形外科	川崎市幸区古市場1-21	
石永医院	川崎市幸区下平間130	

医療機関名	住所	
千梨内科クリニック	川崎市幸区下平間359	レオV201
たつのこどもクリニック	川崎市幸区下平間359	レオV
ナカオカクリニック	川崎市幸区下平間38	
南武医院	川崎市幸区下平間205	
まつやまクリニック	川崎市幸区下平間341	レオⅢ2F
栗田病院	川崎市幸区小倉2-30-13	
パークシティクリニック	川崎市幸区小倉1-1	パークシティ新川崎クリニック棟217
柁原医院	川崎市幸区小倉3-23-4	
小倉かとう内科	川崎市幸区小倉5-19-23	クロスカースン川崎209号
木村整形外科	川崎市幸区小倉1-3-14	
たくま幸クリニック	川崎市幸区小倉3-28-12	シャリオ佐野1F
生駒クリニック	川崎市幸区南加瀬4-27-6	
いしいアレルギーこどもクリニック	川崎市幸区南加瀬3-5-3	トリックリニックビル4F
うちやま南加瀬クリニック 内科・内視鏡内科	川崎市幸区南加瀬3-5-3	トリックリニックビル2階
鎌田医院	川崎市幸区南加瀬4-30-2	
かい小児科・内科・耳鼻咽喉科医院	川崎市幸区南加瀬3-25-1	
南加瀬しらい整形外科クリニック	川崎市幸区南加瀬2-6-8	南加瀬メディカルモール3階
南加瀬ファミリークリニック	川崎市幸区南加瀬2-6-8	南加瀬メディカルモール2F
川崎南部在宅診療所	川崎市幸区南加瀬2-8-15	新川崎ロイヤルレス1F-B
高取内科医院	川崎市幸区矢上13-6	
メディ在宅クリニック	川崎市幸区矢上2-7	
高橋クリニック	川崎市幸区北加瀬2-7-20	
スキップこどもアレルギークリニック	川崎市幸区北加瀬2-11-3	コニアカースン新川崎
新川崎むらせ内科循環器内科	川崎市幸区北加瀬2-11-3	
鹿島田病院	川崎市幸区鹿島田1-21-20	
新川崎こびきウィメンズクリニック	川崎市幸区鹿島田1-8-33	はとりビル2F
新川崎ふたばクリニック小児科・皮膚科	川崎市幸区鹿島田1-4-3	CLASSIMO-BLD.
はとりクリニック	川崎市幸区鹿島田1-8-33	はとりビル3F
あむろ内科クリニック	川崎市中原区上丸子八幡町796	
武蔵小杉レディースクリニック	川崎市中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4階452号
武蔵小杉ささと小児科・アレルギー科	川崎市中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4F
武蔵小杉ハートクリニック	川崎市中原区新丸子東3-946-3	MKファーストビル1F
むさし小杉内科クリニック	川崎市中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4階
さくらクリニック武蔵小杉内科・小児科	川崎市中原区新丸子東3-1100-14	フーズイム武蔵小杉2F
田中内科クリニック	川崎市中原区新丸子東1-774	
ヒロクリニック	川崎市中原区新丸子東1-826	新丸子東ロビル1F
サンマルコクリニック	川崎市中原区新丸子東1-825-7	長井ビル2F
こすぎ駅前クリニック	川崎市中原区新丸子東2-925	白誠ビル1F
渡辺こども診療所	川崎市中原区新丸子東1-788	
武蔵小杉胃と大腸の内視鏡・消化器内科クリニック 川崎中原院	川崎市中原区新丸子東3-1156-2	Classense武蔵小杉 北館2F
荒田内科クリニック	川崎市中原区新丸子町747	グランシーサ新丸子Ⅱ1F
新丸子皮フ科・アレルギー科クリニック	川崎市中原区新丸子町748 1F	
えじり子供クリニック	川崎市中原区新丸子町734-1	アベニオ新丸子1F
前田医院	川崎市中原区新丸子町765	
かわいクリニック武蔵小杉	川崎市中原区新丸子町767-2	氏橋ビル3階B区画
山出内科	川崎市中原区新丸子町727-1	
山口外科	川崎市中原区新丸子町745-3	
松本クリニック	川崎市中原区丸子通2-441	
新丸子ペインクリニック内科	川崎市中原区丸子通2-682	エデフィスAN101号室
やまと診療所武蔵小杉	川崎市中原区下沼部1760	カイト玉川3階
こだま診療所	川崎市中原区下沼部1886	セントラルハイツⅠ 101

医療機関名	住所	
わたたに医院	川崎市中原区下沼部1747	
中村医院	川崎市中原区下沼部1930-2	
平間クリニック	川崎市中原区中丸子589-11	
亀谷内科クリニック	川崎市中原区中丸子361	
土井小児科医院	川崎市中原区上平間1149-1	
菊岡内科医院	川崎市中原区田尻町35	
小林医院	川崎市中原区北谷町31	
中橋メディカルクリニック	川崎市中原区北谷町51-9	
二宮内科小児科クリニック	川崎市中原区北谷町693	
内田クリニック	川崎市中原区市ノ坪223	スカイ来夢101
武蔵小杉おさだ内科	川崎市中原区市ノ坪449-3	
キャップスクリニック武蔵小杉	川崎市中原区市ノ坪449-3	シティタワー武蔵小杉
もくぼ内科クリニック	川崎市中原区木月住吉町2-25	エパビル2 4階
宇藤内科医院	川崎市中原区荻宿24-37	
野口クリニック	川崎市中原区西加瀬16-10	メディカルプレイス元住吉
わかばこどもクリニック	川崎市中原区西加瀬17-8	エクセレントビュー元住吉1F
綾部内科クリニック	川崎市中原区木月1-23-7	
元住吉こころみクリニック	川崎市中原区木月1-28-5	メディカルプラザD元住吉3F
もとしみ内科・胃腸内科クリニック	川崎市中原区木月1-33-15	進栄ビル1階
北村医院	川崎市中原区木月2-14-6	
はぐくみ母子クリニック元住吉	川崎市中原区木月1-24-27	
元住吉くろさき呼吸器内科クリニック	川崎市中原区木月1-33-15	進栄ビル1F
住吉診療所	川崎市中原区木月3-7-3	
元住吉クリニック	川崎市中原区木月2-12-18	
徳植医院	川崎市中原区木月1-2-24	
豊崎医院	川崎市中原区木月1-31-10	
元住吉レディースクリニック	川崎市中原区木月1-30-17	
宮尾クリニック	川崎市中原区木月1-6-14	
みやぎ内科クリニック	川崎市中原区木月3-25-10	
毛利医院	川崎市中原区木月3-5-33	
江島整形外科クリニック	川崎市中原区木月祇園町14-16-115	
久保田クリニック	川崎市中原区木月祇園町15-1	
澤口内科クリニック	川崎市中原区木月祇園町14-16	グランビル元住吉116
有田こどもクリニック	川崎市中原区井田中ノ町33-5	
中島クリニック	川崎市中原区井田中ノ町8-36	
川崎市立井田病院	川崎市中原区井田2-27-1	
さかもと内科クリニック	川崎市中原区井田1-36-3	
すずき耳鼻咽喉科クリニック	川崎市中原区井田1-36-3	
島脳神経外科整形外科医院	川崎市中原区井田杉山町29-10	
中原小杉元住吉ほしおか内科・消化器・内視鏡クリニック	川崎市中原区井田三舞町3-5	
上杉クリニック	川崎市中原区下小田中1-15-33	
なかはら内科クリニック	川崎市中原区下小田中3-30-3	
はぐくみ母子クリニック	川崎市中原区下小田中3-33-5	
神保内科クリニック	川崎市中原区下小田中2-1-31	中原クリニックビル1F
すずむらクリニック	川崎市中原区下小田中3-31-1	フェニックスコート1F
中原こどもクリニック	川崎市中原区下小田中1-1-6	ミル・フ・ランタン3e 1F
たかはし内科	川崎市中原区下小田中1-3-6	JOビル1F
むさし整形外科	川崎市中原区下小田中2-1-31	中原クリニックビル2F
山高クリニック	川崎市中原区下小田中2-33-39	
武蔵中原しくらクリニック	川崎市中原区下新城2-1-38	キューブビルIII101
回生医院	川崎市中原区新城町2-10	

医療機関名	住所	
京浜総合病院	川崎市中原区新城1-2-5	
大迫内科クリニック	川崎市中原区新城2-15-2	
春原内科クリニック	川崎市中原区新城3-2-13	
中島医院	川崎市中原区新城3-5-1	
宮崎医院	川崎市中原区新城3-13-8	
うちだこどもクリニック	川崎市中原区上新城2-14-23	アト・ウ・アンススクエア武蔵新城1F
おばな内科クリニック	川崎市中原区上新城2-4-8	
新城女性のクリニック	川崎市中原区上新城2-11-29 4階	
はる内視鏡クリニック	川崎市中原区上新城2-11-25 3F	
ふじむら耳鼻咽喉科	川崎市中原区上新城2-11-29	武蔵新城メディカルビル2F
やまだ内科クリニック	川崎市中原区上新城1-2-28-201	
さかね内科クリニック	川崎市中原区宮内2-12-1	
ハウズクリニック渡辺内科	川崎市中原区宮内1-8-3	
おくせ医院	川崎市中原区上小田中1-26-1	ハイムチェリーB101
しまだ小児クリニック	川崎市中原区上小田中2-42-22	スターネスト1F
だんのうえ眼科クリニック	川崎市中原区上小田中3-23-34	メディ中原ビル3F
つちや内科・循環器内科	川崎市中原区上小田中5-2-7	クレシア武蔵中原1F
ポプラメディカルクリニック	川崎市中原区上小田中3-29-2	サ・クレステジィパークコート1F
はらクリニック	川崎市中原区上小田中6-26-3	2F-2
武蔵中原まちいクリニック	川崎市中原区上小田中6-23-10	小川ビル1F
武蔵小杉森のこどもクリニック小児科・皮膚科	川崎市中原区小杉町2-228-1	パークシティ武蔵小杉サザンテラスウエスト
加藤順クリニック	川崎市中原区小杉町3-441-1	エントビア安藤2F
武蔵小杉整形外科	川崎市中原区小杉町1-403	武蔵小杉タワープレイス2F
さとうクリニック	川崎市中原区小杉町3-8-6	ブリスト武蔵小杉1F
こすぎレディースクリニック	川崎市中原区小杉町3-1501-1	セントア武蔵小杉A棟305B
柴崎整形外科	川崎市中原区小杉町1-529-15	
とまり木ウイメンズクリニック 武蔵小杉	川崎市中原区小杉町3-441-1	
コスギコモンズクリニック	川崎市中原区小杉町2-228-1 W3	
塚原クリニック	川崎市中原区小杉町1-529	STEPS-3 1F
のなみクリニック	川崎市中原区小杉町1-547-83	
ひまわり小児科	川崎市中原区小杉町3-1501-1	セントア武蔵小杉A棟3F
むらた内科クリニック	川崎市中原区小杉町3-1501	セントア武蔵小杉A棟1階
こすぎ小児科	川崎市中原区小杉町3-249-2	クリアホームズ 武蔵小杉101
こすぎ皮ふ科	川崎市中原区小杉町3-432	尾村ビル1階・2階
はなまるクリニック	川崎市中原区小杉町2-313	ボン・ルティエル小杉1階
聖マリアンナ医科大学東横病院	川崎市中原区小杉町3-435	
こすぎ坂本医院	川崎市中原区小杉町3-441-9	伊達ビル2階B室
岡島クリニック	川崎市中原区今井南町21-35-102	ルミエール南Ⅱ1階A
さかい医院	川崎市中原区今井南町9-34	
清水医院	川崎市中原区今井仲町12-12	
田口小児科医院	川崎市中原区今井仲町10-18	
たむらクリニック	川崎市中原区今井西町12-14	柳田ビル1F
神田クリニック	川崎市中原区今井上町4-4	ハルセン武蔵小杉1F
小杉外科内科医院	川崎市中原区小杉御殿町2-88	
関東労災病院	川崎市中原区木月住吉町1-1	
日本医科大学武蔵小杉病院	川崎市中原区小杉町1-383	
えがおの森こどもアレルギークリニック	川崎市高津区溝口3-7-11	2F
総合高津中央病院	川崎市高津区溝口1-16-7	
溝のロククリニック	川崎市高津区溝口1-12-20	ウエストキャニオンビルⅡ2F
優ウィメンズクリニック	川崎市高津区溝口3-7-1	フロントビル4F
猿谷耳鼻咽喉科医院	川崎市高津区溝口3-10-38	猿谷ビル1F

医療機関名	住所	
鈴木医院	川崎市高津区溝口2-18-46	
洲之内内科	川崎市高津区溝口1-13-16-102	
住永クリニック	川崎市高津区溝口2-6-26	アズマヤ栄橋ビル2F
田園二子クリニック	川崎市高津区溝口2-16-5	アイビー溝の口ビル2F
高津駅前はら内科ハートクリニック	川崎市高津区溝口3-7-11 3F	
やぐち耳鼻咽喉科クリニック	川崎市高津区溝口4-1-17	SKD高津駅前ビル I 3F
ひっぽこどもアレルギークリニック	川崎市高津区溝口5-24-8	ライフ溝口店2F
宮川内科医院	川崎市高津区溝口1-6-1	
三輪内科おなかクリニック	川崎市高津区溝口5-24-8	ライフ溝口店2F
溝の口おかもと糖尿病内科	川崎市高津区溝口2-14-31	MSメディカルビル 1F
高津内科クリニック	川崎市高津区二子3-33-20	
ブレストケア高津	川崎市高津区二子5-2-1	中興・2 3階
窪田医院	川崎市高津区二子5-10-1	
二子クリニック	川崎市高津区二子1-11-15	
二子新地ひかりこどもクリニック	川崎市高津区諏訪1-3-15	FMフラット1F
高橋内科医院	川崎市高津区諏訪1-9-1	諏訪平壺番館101
はっとりファミリークリニック	川崎市高津区北見方2-16-1	高津ゆうあいメディカルモール1F
溝の口慶友クリニック	川崎市高津区久本3-1-31	U-LAND溝ノ口ビル4F
おかの小児科・アレルギ科	川崎市高津区久本3-2-1	ウェルタワー1F
レディースクリニック溝の口	川崎市高津区久本3-3-3	サ・344ビル203
みぞのくちファミリークリニック	川崎市高津区久本3-14-1-1F	
つるや内科クリニック	川崎市高津区久本1-6-5	
豊田クリニック	川崎市高津区久本3-2-3	ウェルウェー溝の口1F
廣津医院	川崎市高津区久本3-6-1-212	
もぎたて耳鼻咽喉科	川崎市高津区久本1-2-5	関口第一ビル4階401
坂戸診療所	川崎市高津区坂戸1-6-18	
K S P クリニック	川崎市高津区坂戸3-2-1	KSPビル西503
溝の口胃腸科・内科クリニック	川崎市高津区坂戸1-6-20	ハイランド・ベイ溝の口1F
そめや内科クリニック	川崎市高津区末長1-45-1	秋本ビル1階
アクアこどもクリニック	川崎市高津区末長2-10-18	光亮第一ビル3F
梶が谷駅前内科クリニック	川崎市高津区末長1-9-1	スタイル梶が谷MALL6F
Sunnyこどもクリニック	川崎市高津区末長1-9-1	スタイル梶が谷モール7F
梶ヶ谷クリニック	川崎市高津区末長1-23-17	梶ヶ谷Jビル1F
福住医院	川崎市高津区末長3-12-3	
山本整形外科医院	川崎市高津区末長1-8-20	
片倉病院	川崎市高津区新作4-11-16	
新城・新作こどもクリニック	川崎市高津区新作4-12-6	FMビル2F
田園都市溝の口つつじ内科クリニック	川崎市高津区新作3-1-4	
かたおか小児科クリニック	川崎市高津区梶ヶ谷3-7-28-101	
あおば内科クリニック	川崎市高津区梶ヶ谷6-2-8	
千年診療所	川崎市高津区千年新町29-5	
ハタカズコ婦人クリニック	川崎市高津区千年新町28-9	
いずみ泌尿器科皮フ科	川崎市高津区千年301-1	グランドコスモ千歳203
桐村医院	川崎市高津区千年200-5	
千年ファミリークリニック	川崎市高津区千年637-4	グランド・カルチャ1階
かわかみ小児科クリニック	川崎市高津区子母口497-2	子母口クリニックモール2F
しまむらクリニック	川崎市高津区子母口497-2	子母口クリニックモール1F
山本医院	川崎市高津区子母口728-4	
伊藤医院	川崎市高津区久末1894	
森クリニック	川崎市高津区久末9-1	
大久保クリニック	川崎市高津区東野川2-36-5	

医療機関名	住所	
野川整形外科	川崎市高津区東野川1-7-9	メディカルクリア野川1F
田中クリニック	川崎市高津区東野川2-36-5	久末メディカルビレッジA棟1F
ゆめこどもクリニック	川崎市高津区東野川2-36-4	久末メディカルビレッジB棟2F
福西内科クリニック	川崎市高津区東野川1-7-9	メディカルクリア野川2F
久地さとう医院	川崎市高津区宇奈根637-5	
内田内科	川崎市高津区久地4-24-30	グリーンスクエア1F
久地診療所	川崎市高津区久地4-19-8	
くじこどもクリニック	川崎市高津区久地4-24-30	グリーンスクエア2F
村川内科クリニック	川崎市高津区久地4-24-5	新川屋センタービル2階
みぞのくちユース&ウィメンズクリニック	川崎市高津区下作延2-2-8	溝の口フラワーメディカルモール3F
北浜こどもクリニック	川崎市高津区下作延3-3-10-2F	
国島医院	川崎市高津区下作延3-22-7	
木暮クリニック	川崎市高津区下作延2-4-3	
武井クリニック	川崎市高津区下作延2-7-26	シティフォーラム溝ノ口101号
長瀬クリニック	川崎市高津区下作延3-3-10	スルハリエ梶ヶ谷2F
椿クリニック	川崎市高津区下作延2-3-38	TKビル301
メディクスクリニック溝の口	川崎市高津区下作延5-11-12	
津田山クリニック	川崎市高津区下作延6-4-1	
渡辺クリニック	川崎市高津区下作延2-9-10	
はまゆり糖・生活習慣病クリニック 溝の口	川崎市高津区下作延2-2-8	溝の口フラワーメディカルモール2階
にし医院	川崎市高津区上作延1-20-20	
帝京大学医学部附属溝口病院	川崎市高津区二子5-1-1	
虎の門病院分院	川崎市高津区梶ヶ谷1-3-1	
きたじま内科・脳神経クリニック	川崎市宮前区東有馬5-1-2	
菅野耳鼻咽喉科	川崎市宮前区東有馬3-5-29	KUMANOビル1F
本村医院	川崎市宮前区東有馬5-24-1	
森島小児科内科クリニック	川崎市宮前区東有馬3-15-10	
有馬病院	川崎市宮前区有馬3-10-7	
なないろこどもとアレルギーのクリニック	川崎市宮前区有馬5-17-21	
さがらクリニック	川崎市宮前区有馬5-19-7-201	
鷺沼診療所	川崎市宮前区有馬1-22-16	
鷺沼人工腎臓石川クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-10-3	
さぎぬま公園クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-18-1	ブレイル鷺沼ゲエルエスタ203
春待坂ハートクリニック	川崎市宮前区鷺沼1-18-10	フレントベース3F
鷺沼産婦人科	川崎市宮前区鷺沼3-5-17	
キッズクリニック鷺沼	川崎市宮前区鷺沼1-18-10	
こにしクリニック	川崎市宮前区鷺沼1-3-13	
原クリニック	川崎市宮前区鷺沼4-10-5	
さぎぬま一丁目クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-24-4	ライズモール鷺沼1階
本田医院	川崎市宮前区鷺沼1-10-11	
丸田クリニック	川崎市宮前区鷺沼3-4-5	
山口整形外科	川崎市宮前区鷺沼1-18-10	フレントベース4階
田園都市クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-22-7	カーサステレーヤ1F
宮前平医院	川崎市宮前区土橋2-1-30	
河野医院	川崎市宮前区土橋3-3-4	
すずか小児科・皮膚科クリニック	川崎市宮前区土橋1-21-11	ビル・ベルディア2F
さぎぬま高橋内科クリニック	川崎市宮前区土橋3-3-1	トウエ・アコルデ204
みよしこどもクリニック	川崎市宮前区土橋6-15-1	宮前平ホームハウスB-115
むとう小児科クリニック	川崎市宮前区土橋3-2-17	
やがわ内科・消化器内科	川崎市宮前区土橋1-21-11	ビル・ベルディア1F
宮前平内科クリニック	川崎市宮前区宮前平2-15-2	

医療機関名	住所	
神奈川ひまわりクリニック	川崎市宮前区宮前平3-3-26	
K-クリニック	川崎市宮前区宮前平2-1-6	
川本整形外科	川崎市宮前区宮前平2-1-3	
根岸耳鼻咽喉科医院	川崎市宮前区宮前平2-1-5	
福島内科医院	川崎市宮前区宮前平2-19-9	
三倉医院	川崎市宮前区宮前平2-15-15	Brillia宮前平201
宮前平第2クリニック	川崎市宮前区宮前平2-5-16	ネーランド3F
クリニックのびのびキッズピア	川崎市宮前区宮前平2-15-3	ダイビル201
たかの循環器内科クリニック	川崎市宮前区宮前平3-2-1	
鷺沼透光診療所	川崎市宮前区小台1-20-1	アンビゼンパーク601・602号室
川崎ヒューマンクリニック	川崎市宮前区小台1-17-3	Saginuma Dento Hills101
菊岡医院	川崎市宮前区小台2-22-7	
東方医院	川崎市宮前区小台2-6-2	ラポール宮前平3F
宮前平すがのクリニック	川崎市宮前区小台2-6-6	宮前平メディカルモール3F
宮前平健栄クリニック	川崎市宮前区小台2-5-2	宮前平ハイ2F
川崎宮前平とくえ内科循環器内科クリニック	川崎市宮前区小台2-5-1-301	
あると内科クリニック	川崎市宮前区小台1-20-2	リバー鷺沼201
いそどりレディースクリニック宮前平	川崎市宮前区小台2-5-1	ティモ宮前平303
たかはしメモリークリニック	川崎市宮前区犬蔵2-7-1	
北部市場クリニック	川崎市宮前区水沢1-1-1	川崎市中央卸売市場北部市場管理棟内
かわさき記念病院	川崎市宮前区潮見台20-1	
潮見台植木クリニック	川崎市宮前区潮見台6-7	グリーンヒルズ 潮見台103
あおやぎ内科循環器クリニック	川崎市宮前区菅生2-1-9	
ゆりかごクリニック	川崎市宮前区菅生1-2-20	イズミール103号
いしだ内科外科クリニック	川崎市宮前区平4-4-1	
おおたけファミリークリニック	川崎市宮前区平1-1-4	平橋クリニックガーデン2F
鎌田クリニック	川崎市宮前区平2-11-3	YOUビル1F
宮前平グリーンハイツ診療所	川崎市宮前区けやき平1-16-209	
鎌田クリニック南平台	川崎市宮前区南平台3-30	
みやびクリニック	川崎市宮前区南平台3-17	
山本内科クリニック	川崎市宮前区白幡台1-9-10	
小林外科胃腸科	川崎市宮前区神木本町2-2-17	
くりう内科クリニック	川崎市宮前区神木2-2-1	宮崎台メディカルプラザA-2
宮崎台クリニック	川崎市宮前区宮崎3-14-23	
いのうえクリニック	川崎市宮前区宮崎5-14-2	
ふたば内科眼科糖尿病クリニック	川崎市宮前区宮崎2-10-2-2階	
宮前つばさクリニック	川崎市宮前区宮崎6-9-5	東急宮前平ショールディングパーク2F
たかはしクリニック	川崎市宮前区宮崎2-13-1	トーション宮崎台1F
宮崎台耳鼻咽喉科	川崎市宮前区宮崎2-10-8	トラベース宮崎台2F
ニコットこどもクリニック	川崎市宮前区宮崎2-9-3	メゾン・ト・パッハ1階
もぎ循環器科内科医院	川崎市宮前区宮崎5-14-19	
さくら坂やまだ耳鼻咽喉科	川崎市宮前区宮崎2-10-2	第二隆祥ビル3階
大野医院	川崎市宮前区馬絹3-8-34	
小野田医院	川崎市宮前区馬絹6-22-14	第一ケーエビル1F2F
かねこクリニック	川崎市宮前区馬絹4-4-13	
川原小児科	川崎市宮前区馬絹1-1-41	
好生堂医院	川崎市宮前区野川本町2-2-10	
馬目整形外科・内科クリニック	川崎市宮前区野川本町1-3-1	
佐治医院	川崎市宮前区南野川3-6-2	
野川クリニック	川崎市宮前区野川台1-21-15	
風の道クリニック	川崎市宮前区野川台3-7-1	

医療機関名	住所	
こども元気！内科クリニック	川崎市宮前区西野川1-4-17	
村上循環器科内科皮膚科	川崎市宮前区西野川1-4-16	野川メディカルセンター2F
聖マリアンナ医科大学病院	川崎市宮前区菅生2-16-1	
稲田堤メディカルクリニック	川崎市多摩区菅2-15-5	
清水小児科クリニック	川崎市多摩区菅6-13-20	
コハル内科	川崎市多摩区菅4-1-1	コントライ101号
関口内科医院	川崎市多摩区菅2-8-27	第一平山ビル1階
てづか内科・循環器クリニック	川崎市多摩区菅1-5-12	エビトル稲田堤1A
西村クリニック	川崎市多摩区菅2-4-2	サニーサイト202
まつもと小児クリニック	川崎市多摩区菅1-2-31	ブラザークリエイト2F
稲田堤駅前脳神経外科内科クリニック	川崎市多摩区菅稲田堤1-17-28-201	
前原医院	川崎市多摩区菅馬場1-1-27	
あいクリニック産婦人科・小児科	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
大倉消化器科外科クリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
つじ内科クリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
ことぶきクリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
稲田小児科医院	川崎市多摩区菅北浦2-2-24	
土井医院	川崎市多摩区菅北浦4-11-25	
稲田登戸クリニック	川崎市多摩区菅北浦4-3-1	オーケヒルス101号
みやもと訪問クリニック	川崎市多摩区菅北浦2-17-15	マスタースタイルビル3階
多摩クリニック	川崎市多摩区布田2-24	
中野島小児科クリニック	川崎市多摩区中野島6-22-9	
池田小児科医院	川崎市多摩区中野島3-15-15	
中野島糖尿病クリニック	川崎市多摩区中野島3-13-8	中野島駅前メディカルビルA 2F
中野島北口コガワクリニック	川崎市多摩区中野島6-26-2	F&Fハイム2F
中野島診療所	川崎市多摩区中野島4-9-1	
中野島たきぐち耳鼻咽喉科	川崎市多摩区中野島3-13-8	中野島駅前メディカルビルA101
藤田クリニック	川崎市多摩区中野島3-14-37	
牧野クリニック	川崎市多摩区中野島3-27-34	ハートタウン7番館1F
多摩ファミリークリニック	川崎市多摩区登戸新町337	エニビル1F
登戸内科・脳神経クリニック	川崎市多摩区登戸新町434	
鈴木内科医院	川崎市多摩区登戸新町188	
中村医院	川崎市多摩区登戸新町358-1	
やまもとクリニック	川崎市多摩区登戸新町404	古谷ビル3F
登戸プライマリケアクリニック	川崎市多摩区登戸1856-10	松鷹ビル101号
あさい内科医院	川崎市多摩区登戸538	
多摩脳神経外科	川崎市多摩区登戸1654	
えがわ療育クリニック	川崎市多摩区登戸2256	Jeune feuillage1F
桜クリニック	川崎市多摩区登戸3292	グランシャリオ1F
岡野内科医院	川崎市多摩区登戸1737	
あかりクリニック	川崎市多摩区登戸2066-1 101	
向ヶ丘久保田内科	川崎市多摩区登戸2708-1	YMビル3F・4F
のぼりとキッズクリニック	川崎市多摩区登戸2565-1	イル・マル3F
公文内科クリニック	川崎市多摩区登戸1792-2	アムクレスト向ヶ丘1階
こう内科クリニック	川崎市多摩区登戸2766-5	SKビル101
向ヶ丘胃腸・肛門クリニック	川崎市多摩区登戸2662-1	ブラザ向ヶ丘遊園3F
ささき腎泌尿器クリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	GranSoleil登戸301
すずき内科クリニック	川崎市多摩区登戸2130-2	アトラスター向ヶ丘遊園208
たまふれあいクリニック	川崎市多摩区登戸1763	ライフガーデン向ヶ丘2階
鈴木産婦人科	川崎市多摩区登戸3355	
ベルズレディースクリニック	川崎市多摩区登戸3351-203	

医療機関名	住所	
たけもとレディースクリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	グランドレイズ登戸302号室
たけやま呼吸器・内科クリニック	川崎市多摩区登戸2427-5	メディカルプレイス対加3F
登戸クリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	GranSoleil登戸101, 201号室
豊田クリニック	川崎市多摩区登戸3200	
登戸なかたに消化器・糖尿病内科	川崎市多摩区登戸2565-1	
なかむらこどもクリニック	川崎市多摩区登戸2428	Noborito Gate Building 4F 401
登戸ハナミズキ内科	川崎市多摩区登戸2428	Noborito Gate Building4F
たまこどもクリニック	川崎市多摩区登戸2948-6	
すばる診療所	川崎市多摩区登戸598-2	
石原内科医院	川崎市多摩区宿河原3-10-3	セルシオIT0
久保田診療所	川崎市多摩区宿河原4-21-23	
コクボ診療所	川崎市多摩区宿河原6-33-9-1F	
本橋内科クリニック	川崎市多摩区宿河原3-1-6	
高橋クリニック	川崎市多摩区堰3-5-14	
かえでファミリークリニック	川崎市多摩区長尾5-2-2-101	
西根医院	川崎市多摩区枳形1-8-38	
在宅療養支援クリニックかえでの風たま・かわさき	川崎市多摩区三田1-8-9	グレイスツミ106号室
黒須内科クリニック	川崎市多摩区長沢4-2-9	グリーンウエーブ松澤207
五十嵐レディースクリニック	川崎市多摩区南生田4-6-6	南生田クリニックモル1F
大森医院	川崎市多摩区南生田7-20-21	
南生田レディースクリニック	川崎市多摩区南生田7-20-21	
須田メディカルクリニック	川崎市多摩区南生田4-20-2	
土屋医院	川崎市多摩区南生田1-12-2	
南生田クリニック	川崎市多摩区南生田4-11-8	
きつとスマイルこどもクリニック	川崎市多摩区南生田4-6-6	
生田病院	川崎市多摩区西生田5-24-1	
伊藤耳鼻咽喉科クリニック	川崎市多摩区西生田3-9-3	クレール読売ランド前202~203
岸内科胃腸科医院	川崎市多摩区西生田2-2-5	
読売ランド前すわクリニック	川崎市多摩区西生田1-8-1-102	
原田内科クリニック	川崎市多摩区西生田4-16-24	
水上内科医院	川崎市多摩区西生田3-9-26	ミノルビ2F
中込内科クリニック	川崎市多摩区生田7-2-13	SKビ2F
中村クリニック	川崎市多摩区生田6-6-5	カーサビ11F
石田整形外科	川崎市多摩区栗谷3-1-6	セ・ウイステリア1F
渡辺小児科医院	川崎市多摩区栗谷3-1-1	井田ビ207
川崎市立多摩病院	川崎市多摩区宿河原1-30-37	
百合が丘すみれクリニック	川崎市麻生区細山2-8-7-1F	
池内クリニック新百合ヶ丘内科・消化器内科	川崎市麻生区万福寺1-1-2	新百合ヶ丘駅前ビ4階405区画
さくらクリニック	川崎市麻生区万福寺3-2-1	
新ゆりクリニック	川崎市麻生区万福寺1-8-7	パストラル新百合丘101
光中央診療所	川崎市麻生区万福寺1-8-7	パストラル新百合丘1-103
にじいろ子どもクリニック	川崎市麻生区万福寺1-1-2	シティモル4F
新ゆり山手通りこどもクリニック	川崎市麻生区万福寺6-7-2	メディカルモリビ2階
ひらやま耳鼻咽喉科クリニック	川崎市麻生区万福寺6-7-2	メディカルモリビ2階
新百合山手福本内科	川崎市麻生区万福寺6-7-2	メディカルモリビ206
あさおクリニック	川崎市麻生区万福寺1-8-10	
リスホームケアクリニック	川崎市麻生区千代ヶ丘5-7-1-204	
おばた小児クリニック	川崎市麻生区千代ヶ丘4-18-12	スカイラザ1-A
嶋崎内科医院	川崎市麻生区千代ヶ丘8-1-1-202	
いしだクリニック	川崎市麻生区百合丘2-7-1	
しもやまこどもクリニック	川崎市麻生区百合丘1-5-4	米山ビ11F

医療機関名	住所	
百合丘外科産婦人科	川崎市麻生区百合丘1-14-6	
林整形外科	川崎市麻生区百合丘1-5-19	
ふるたクリニック	川崎市麻生区百合丘1-19-2	司生堂ビル1階
百合ヶ丘駅前クリニック	川崎市麻生区百合丘1-2-1	
百合丘水野クリニック	川崎市麻生区百合丘1-16-22	
光永医院	川崎市麻生区百合丘1-2-2	
耳鼻咽喉科よしだクリニック	川崎市麻生区百合丘1-2-1-201	
吉松クリニック	川崎市麻生区百合丘1-16-2-301	
みねき内科クリニック	川崎市麻生区東百合丘2-29-10	
川崎みどりの病院	川崎市麻生区王禅寺1142	
たま日吉台病院	川崎市麻生区王禅寺1105	
玉川内科クリニック	川崎市麻生区白山4-1-1-119	
あさお・百合クリニック	川崎市麻生区虹ヶ丘1-10-1	
ごみぶちクリニック	川崎市麻生区王禅寺西5-1-30	1階B
新ゆり内科	川崎市麻生区王禅寺西4-3-8	
王禅寺公園クリニック	川崎市麻生区王禅寺西3-27-7	
米田胃腸科外科医院	川崎市麻生区王禅寺西1-24-1	
岡崎医院	川崎市麻生区王禅寺東2-13-1	
藤木内科医院	川崎市麻生区王禅寺東1-9-3	
堀野メディカルクリニック	川崎市麻生区王禅寺東3-26-6	王禅寺メディカル1F
ミオ医院	川崎市麻生区王禅寺東5-1-5	
麻生リハビリ総合病院	川崎市麻生区上麻生6-23-50	
麻生総合病院	川崎市麻生区上麻生6-25-1	
柿生記念病院	川崎市麻生区上麻生6-28-20	
ユミカ内科小児科ファミリークリニック	川崎市麻生区上麻生5-40-1	
新百合ヶ丘石田クリニック	川崎市麻生区上麻生1-5-2	小田急新百合ヶ丘ビル4F
おおたクリニック	川崎市麻生区上麻生6-31-1	トウェインリヤマ1F
上麻生内科	川崎市麻生区上麻生2-11-21	
あさお診療所	川崎市麻生区上麻生2-1-10	
クロキ形成外科クリニック	川崎市麻生区上麻生1-9-10	
小林内科医院	川崎市麻生区上麻生1-9-10	
かきお駅前さいとうクリニック	川崎市麻生区上麻生6-39-35	1階
柿生内科クリニック	川崎市麻生区上麻生5-38-10	
ともクリニック	川崎市麻生区上麻生5-6-8	
柿生すずき内科循環器内科	川崎市麻生区上麻生5-23-6	
新百合ヶ丘ステーションクリニック	川崎市麻生区上麻生1-20-1	小田急アコラデ新百合ヶ丘5F
新ゆり武内クリニック	川崎市麻生区上麻生1-3-5	
しんゆり脳神経外科クリニック	川崎市麻生区上麻生4-35-5	
にもり内科クリニック	川崎市麻生区上麻生6-29-36	
たくこどもクリニック	川崎市麻生区上麻生5-6-18	泰平ビル柿生201
みぞぶちクリニック	川崎市麻生区上麻生6-9-2	ビージェイ晃和1F
渡辺クリニック	川崎市麻生区上麻生7-22-11	
キウイファミリークリニック	川崎市麻生区下麻生3-23-28	
川崎田園都市病院	川崎市麻生区片平1782	
井上医院	川崎市麻生区白鳥3-6-12	
すこやかこどもクリニック	川崎市麻生区白鳥3-5-2	ガーデンヒルズ白鳥1-B
きむら内科クリニック	川崎市麻生区五力田2-14-6	
新百合ヶ丘総合病院	川崎市麻生区古沢都古255	
新百合ヶ丘龍クリニック	川崎市麻生区古沢7	
池内クリニック	川崎市麻生区栗平2-1-6	小田急マルシェ栗平1F
栗木台かわぐちクリニック	川崎市麻生区栗木台1-2-3	

医療機関名	住所	
はるひ野内科クリニック	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野ﾒﾃﾞｨｶﾙｲﾝﾚｼﾞA棟-1F
いはらきレディースクリニック	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野ﾒﾃﾞｨｶﾙｲﾝﾚｼﾞC棟-2F
ニコニコこどもクリニック	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野ﾒﾃﾞｨｶﾙｲﾝﾚｼﾞC棟-1F

川崎市告示第452号

令和5年第4回川崎市議会定例会を次のとおり招集します。

令和5年8月28日

川崎市長 福田紀彦

- 1 日 時 令和5年9月4日(月曜日)
午前10時
- 2 場 所 川崎市役所内市議会議場

川崎市告示第453号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和5年8月29日から令和5年9月12日まで一般の縦覧に供します。

令和5年8月29日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市 道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	菅第8号線	川崎市多摩区菅5丁目1922番2先	3.26	13.98	
		川崎市多摩区菅5丁目1922番2先			
新	菅第8号線	川崎市多摩区菅5丁目1922番1先	4.00	13.98	
		川崎市多摩区菅5丁目1922番1先			

川崎市告示第454号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和5年8月29日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和5年8月29日から令和5年9月12日まで一般の縦覧に供します。

令和5年8月29日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市 道

路線名	供 用 開 始 の 区 間	備考
菅第8号線	川崎市多摩区菅5丁目1922番1先	
	川崎市多摩区菅5丁目1922番1先	

川崎市告示第455号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和5年8月29日から令和5年9月12日まで一般の縦覧に供します。

令和5年8月29日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市 道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	宿河原第114号線	川崎市多摩区宿河原3丁目2007番1先	4.00	18.38	
		川崎市多摩区宿河原3丁目2007番1先			
新	宿河原第114号線	川崎市多摩区宿河原3丁目2007番1先	4.00	18.38	関係図面のとおり
		川崎市多摩区宿河原3丁目2007番1先			

川崎市告示第456号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和5年8月29日から令和5年9月12日まで一般の縦覧に供します。

令和5年8月29日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市 道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	宿河原第157号線	川崎市多摩区宿河原1丁目1449番7先	2.42	7.14	
		川崎市多摩区宿河原1丁目1449番7先			
新	宿河原第157号線	川崎市多摩区宿河原1丁目1449番4先	3.21	7.14	
		川崎市多摩区宿河原1丁目1449番4先			

川崎市告示第457号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和5年8月29日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和5年8月29日から令和5年9月12日まで一般の縦覧に供します。

令和5年8月29日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市 道

路線名	供用開始の区間	備考
宿河原 第157号線	川崎市多摩区宿河原1丁目1449番4先	
	川崎市多摩区宿河原1丁目1449番4先	

川崎市告示第458号

道路の区域の変更にに関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和5年8月29日から令和5年9月12日まで一般の縦覧に供します。

令和5年8月29日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市 道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	下小田中 第76号線	川崎市中原区上小田中5丁目1303番15先	3.09	9.01	
		川崎市中原区上小田中5丁目1303番15先			
新	下小田中 第76号線	川崎市中原区上小田中5丁目1303番14先	3.70	9.01	
		川崎市中原区上小田中5丁目1303番14先			

川崎市告示第459号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和5年8月29日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和5年8月29日から令和5年9月12日まで一般の縦覧に供します。

令和5年8月29日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市 道

路線名	供用開始の区間	備考
下小田中 第76号線	川崎市中原区上小田中5丁目1303番14先	
	川崎市中原区上小田中5丁目1303番14先	

川崎市告示第460号

道路の区域の変更にに関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和5年8月29日から令和5年9月12日まで一般の縦覧に供します。

令和5年8月29日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市 道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	久地 第53号線	川崎市高津区久地1丁目353番1先	3.64	8.43	
		川崎市高津区久地1丁目353番1先			
新	久地 第53号線	川崎市高津区久地1丁目353番1先	4.01 ～ 5.83	8.43	
		川崎市高津区久地1丁目353番1先			

川崎市告示第461号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和5年8月29日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和5年8月29日から令和5年9月12日まで一般の縦覧に供します。

令和5年8月29日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市 道

路線名	供用開始の区間	備考
久地 第53号線	川崎市高津区久地1丁目353番1先	
	川崎市高津区久地1丁目353番1先	

川崎市告示第462号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和5年8月29日

川崎市長 福田 紀彦

- 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙のとおり
- 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(様式2及び様式3省略)

川崎市告示第463号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の10第1項第5号に基づき、指定の一部の効力を停止しましたので、次のとおり告示します。

令和5年8月29日

川崎市長 福田 紀彦

(1) 事業者名 有限会社エムユー

(2) 事業所名 デイサービス和み亭

(3) 事業所所在地 川崎市麻生区金程2丁目17番14号

(4) 処分内容 指定の一部の効力を3月停止
(新規利用者の受入停止)

(5) 処分期間 令和5年9月1日から令和5年11月30日まで

(6) サービス種類 指定地域密着型通所介護

公 告

川崎市公告第1100号

JR東日本南武線連続立体交差事業（矢向駅～武蔵小杉駅間）に係る条例見解書について

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第22条第1項の規定に基づく条例見解書の提

出がありましたので、同条例第22条第2項の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則（平成12年川崎市規則第106号）第19条に定める事項について次のとおり公告します。

令和5年8月16日

川崎市長 福田 紀彦

条例見解書について

1 指定開発行為者

名 称：川崎市

代表者：川崎市長 福田 紀彦

住 所：川崎市川崎区宮本町1番地

2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名称

JR東日本南武線連続立体交差事業（矢向駅～武蔵小杉駅間）

(2) 種類

鉄道若しくは軌道の新設又は線路の改良（第2種行為）

3 指定開発行為を実施する区域

川崎市幸区塚越3丁目～中原区新丸子東2丁目

4 指定開発行為の目的及び内容

(1) 目的

鉄道の高架化を行い、沿線の道路交通の円滑化及び地域分断を解消し、安全で利便性が高く災害に強いまちづくりを推進するもの

(2) 内容

延長：約4.5km

5 指定開発行為の施行期間

2024年4月（着手予定）～2040年3月（完了予定）

6 条例見解書の要旨

第1章 指定開発行為の概要

第2章 条例環境影響評価準備書の縦覧等の経過

第3章 市民意見等の概要と事業者の見解

第4章 関係地域の範囲

参考資料

7 条例見解書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

(1) 期間

令和5年8月16日(水)から令和5年8月30日(水)まで

(2) 場所及び時間

川崎市：幸区役所・幸区役所日吉出張所・中原区役所・環境局環境評価課（市役所第3庁舎15階）

午前8時30分～午後5時。土・日曜は除く。ただし幸区役所では第4土曜日の午前8時30分～午後0時30分も行います。

横浜市：横浜市環境創造局環境影響評価課・鶴見区役所

午前8時45分～午後5時（環境創造局環

境影響評価課は午後5時15分まで)。

土・日曜は除く。

※縦覧開始日(8月16日)は、正午から縦覧を行います。

川崎市公告第1101号

JR東日本南武線連続立体交差事業(矢向駅～武蔵小杉駅間)に伴う関連道路整備事業に係る自主的環境影響評価見解書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第74条の規定に基づき、同条例第22条第1項の規定に準じて自主的環境影響評価見解書の提出がありましたので、同条例第22条第2項の規定に準じて、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第19条に定める事項について次のとおり公告します。

令和5年8月16日

川崎市長 福田 紀彦

自主的環境影響評価見解書について

1 事業者

名 称 : 川崎市

代表者 : 川崎市長 福田 紀彦

住 所 : 神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地

2 事業の名称及び種類

(1) 名称

JR東日本南武線連続立体交差事業(矢向駅～武蔵小杉駅間)に伴う関連道路整備事業

(2) 種類

川崎市環境影響評価に関する条例第74条に基づく自主的環境影響評価

3 事業を実施する区域

矢向鹿島田線 延長:約2,810m(川崎市幸区塚越3丁目367番地先～中原区市ノ坪581-1番地先)

大田神奈川線 延長:約550m(川崎市中原区上平間171番地先～中原区市ノ坪581-1番地先)

塚越南加瀬線 延長:約430m(川崎市幸区塚越4丁目351番地先～幸区小倉618-2番地先)

区 画 街 路 延長:約1,520m(川崎市中原区田尻町75番地先～中原区下沼部1753番地先)

特 殊 街 路 延長:約3,450m(川崎市幸区塚越1丁目131番地先～中原区下沼部1757番地先)

4 事業の目的及び内容

(1) 目的

JR南武線連続立体交差事業と関連した都市計画道路の整備により、南武線沿線地区における渋滞緩和や広域拠点・地域生活拠点としての機能性向上に寄与するもの

(2) 内容

道路整備 2車線以下

5 事業の施行期間

2040年4月(着手予定)、2043年3月(完了予定)

6 自主的環境影響評価見解書の要旨

第1章 事業計画の概要

第2章 環境影響評価の経過

第3章 市民意見の概要と事業者の見解

第4章 関係地域の範囲

参考資料

7 自主的環境影響評価見解書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

(1) 期間

令和5年8月16日(水)から令和5年8月30日(水)まで
土曜日、日曜日は除く。

(2) 場所及び時間

川崎市 : 幸区役所・幸区役所日吉出張所・中原区役所・環境局環境評価課(市役所第3庁舎15階)

午前8時30分～午後5時。土・日曜日は除く。ただし幸区役所では第4土曜日の午前8時30分～午後0時30分も行います。

横浜市 : 横浜市環境創造局環境影響評価課・鶴見区役所

午前8時45分～午後5時(環境創造局環境影響評価課は午後5時15分まで)。

土・日曜日は除く。

※縦覧開始日(8月16日)は、正午から縦覧を行います。

川崎市公告第1102号

国土調査による地図及び簿冊の作成について

川崎市多摩区生田四丁目、七丁目、八丁目の各一部の地域内の土地について、国土調査法(昭和26年法律第180号)による地籍調査を行って地図及び簿冊を作成したので、同法第17条第1項の規定により公告する。

なお、当該地図及び簿冊は、次のとおり一般の閲覧に供する。

令和5年8月17日

川崎市長 福田 紀彦

1 地図及び簿冊の名称

地籍図原図及び地籍簿案

- 2 閲覧期間
令和5年8月18日(金)から令和5年9月6日(木)まで
- 3 閲覧場所
(1) 市役所閲覧
ア 場所 川崎市川崎区駅前本町12番地1
川崎駅前タワー・リパーク14階
建設緑政局道路河川管理部管理課
イ 日時 上記閲覧期間
9時から17時まで(土曜日、日曜日及び
下記地元閲覧日を除く。)
- (2) 地元閲覧
ア 場所 川崎市多摩区生田七丁目16-1
多摩区役所生田出張所2階大会議室
イ 日時 令和5年8月26日(土)、8月27日(日)及び8
月28日(月)の3日間
9時30分から16時まで
- 4 閲覧の結果、誤り等があると認めた場合は、上記の
閲覧期間内に、当該調査を行った者に対し、訂正の申
し出をすることができる。
- 5 誤り等訂正の申し出は、書面によることとなっている
ので、各自印章を持参すること。
- 6 誤り等訂正申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所
で交付する。

川崎市公告第1103号

指定管理者の指定公募について次のとおり公告します。
令和5年8月17日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 管理を行わせる施設の名称及び所在地
(1) 名 称 南部地域療育センター
(2) 所在地 川崎市川崎区中島3-3-1
- 2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲
管理の基準は、川崎市総合リハビリテーションセン
ター及び障害者福祉施設条例及び同施行規則の規定に
従います。業務の範囲は、指定管理仕様書に定めます。
- 3 指定予定期間
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
- 4 応募方法
(1) 提出書類
ア 応募書(様式1)
イ 事業計画書(様式2)
ウ 組織図・職員配置計画書(様式3-1、3-2)
※施設長予定者について、履歴書を添付してくだ
さい。
エ 収支予算書(様式4-1)、収支予算書内訳(5
年分)(様式4-2)、収支予算書内訳(年度別)
(様式4-3)及び人件費に係る経費見積(様式
4-4)

- オ 現に運営している社会福祉事業等の概要(様式
5)
- カ 指定管理者に関する申立書(様式6) ※納税義
務がない場合のみ
- キ 暴力団排除措置の対象者に該当するか否かにつ
いて、川崎市が神奈川県警察に調査を依頼するこ
とを同意する旨の書面(様式7)
- ク コンプライアンスに関する申告書(様式8)
- ケ 法人に関する関係書類
(ア) 定款又は寄附行為
(イ) 登記事項証明書(提出の日から3か月以内
に発行されたものを提出して下さい。)
(ウ) 令和2・3・4年度の財産目録、貸借対照
表及び損益計算書又は収支計算書(令和5
年度に設立された法人等にあつては、その
設立時における財産目録)
(エ) 令和5年度の法人等の事業計画書及び収支
予算書
(オ) 役員の名簿及び履歴書
(カ) 組織及び運営に関する事項を記載した書類
(就業規則、経理規程、給与規程、個人情報
保護に関する規定その他法人等の諸規程
類)
(キ) 組織及び運営事項を記載した書類(法人の
概要が分かるパンフレット等)
(ク) 令和4年度事業実績報告書
(ケ) 令和3・4年度の監査結果及び指導事項に
対する対応状況に関する書類
(コ) 令和3・4年度の納税証明書(法人市民税、
固定資産税、消費税及び地方消費税)
(納税義務のない法人については、申立書
(様式6)を提出してください。)
(サ) コンプライアンスに関する規程(行動指針
や推進体制等、コンプライアンスの取組に関
する基本事項を定めたもの)
- ※ 関係書類が提出できない場合、その旨記した書
面を提出してください(様式任意)。
- ※ 各様式は、それぞれの項目に基づき、簡潔かつ
具体的に記載してください。
- ※ 応募書類は、上段から下段の順に2穴パンチで
つづり、正本1部、写し12部を健康福祉局障害
者施設指導課まで御持参ください(郵送不可)。
また、応募書類データを格納した電磁的記録媒
体も併せて御持参ください。
- (2) 仕様書等の配布期間
令和5年8月17日(木)から9月29日(金)まで
(土曜日・日曜日・祝日を除き、午前8時30分か
ら正午まで、午後1時から午後5時まで)

(3) 応募の受付期間

令和5年9月12日(火)から9月29日(金)まで
(土曜日・日曜日・祝日を除き、午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時まで)

(4) 仕様書等の配布及び応募受付場所

川崎市健康福祉局障害保健福祉部
障害者施設指導課
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階
電話 044-200-0874

(5) 提出方法

持参(郵送による提出はできません。)

(6) 問い合わせ先

川崎市健康福祉局障害保健福祉部
障害者施設指導課
電 話 044-200-0874
F A X 044-200-3932
E-mail 40sidou@city.kawasaki.jp

川崎市公告第1104号

指定管理者の指定公募について次のとおり公告します。

令和5年8月17日

川崎市長 福田 紀彦

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

(1) 名 称 川崎市視覚障害者情報文化センター

(2) 所在地 川崎市川崎区堤根34番地15

2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲

管理の基準は、川崎市視覚障害者情報文化センター
条例及び同施行規則に従うものとします。

また、業務の範囲は次のとおりです。

(1) 点字刊行物、録音物、読書用機材等情報機器等
(以下「点字刊行物等」という。)の製作、収集、
閲覧及び貸出し

(2) 読書用機材等情報機器の展示会等による点字刊行
物等の普及の促進

(3) 視覚障害者に対する相談並びに日常生活、歩行及
び情報機器使用の訓練その他の支援

(4) 読書会、交流会等、視覚障害者の文化、学習及び
レクリエーションの活動の支援

(5) 視覚障害者の福祉の増進を図る活動を行う者(点
訳者、朗読者等)の指導及び育成

(6) 施設及び設備(以下「施設等」という。)を利用
に供すること。

(7) その他目的を達成するために必要な事業に関する
こと。

3 指定予定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

4 応募方法

(1) 提出書類

ア 指定管理者応募書

イ 指定予定期間に属する各年度の事業計画書及び
収支予算書

ウ 定款又は寄附行為及び登記事項証明書

エ 令和4年度における財産目録、貸借対照表及び
損益計算書又は収支計算書。ただし、提出日の属
する事業年度に設立された法人にあっては、その
設立時における財産目録とします。

オ 令和4年度における事業実績報告書及び令和5
年度における法人等の事業計画書及び収支予算書

カ 役員の名簿及び履歴書

キ 組織及び運営に関する事項を記載した書類

ク 現に行っている業務の概要を記載した書類

ケ 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認め
る書類

(2) 仕様書等の配布期間

令和5年8月17日(木)から令和5年9月29日(金)まで
(土曜日・日曜日・祝日を除き、午前8時30分か
ら正午、午後1時から午後5時まで)

(3) 応募の受付期間

令和5年9月12日(火)から令和5年9月29日(金)まで
(土曜日・日曜日・祝日を除き、午前8時30分か
ら正午、午後1時から午後5時まで)

(4) 仕様書等の配布及び応募受付場所

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参
加・就労支援課
川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西
館10階

電話 044-200-2676

仕様書は市ホームページからダウンロードできま
す。

(5) 提出方法

持参(郵送による提出はできません。)

(6) 問い合わせ先

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参
加・就労支援課

電 話 044-200-2676

F A X 044-200-3932

E-mail 40syusien@city.kawasaki.jp

川崎市公告第1105号

指定管理者の指定申請について次のとおり公告します。

令和5年8月18日

川崎市長 福田 紀彦

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

名 称 王禅寺四ツ田緑地

所在地 川崎市麻生区王禅寺四ツ田1028-2ほか

- 2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲
川崎市都市公園条例、川崎市都市公園条例施行規則に定めるもののほか、詳細については、協議の上別に定める。
- 3 指定予定期間
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）
- 4 申請資格
次の条件を満たす法人その他の団体が申請することができます。
- (1) 団体又はその代表者が契約を締結する能力を有する者、又は破産者で復権を得ている者
 - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により本市における一般競争入札の参加を制限されていない者
 - (3) 本市から指名停止措置を受けていない者
 - (4) 団体又はその代表者が川崎市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
 - (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立をしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立をしていない者
 - (6) 本市と神奈川県警察との間で締結する「指定管理者制度における暴力団排除に関する合意書」において次に掲げる排除措置の対象者とされていない者
 - ア 法人等の役員等経営に関する者（以下「役員等」という。）に、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過していないもの（以下「暴力団員等」という。）が含まれている場合
 - イ 法人等又は役員等が暴力団又は暴力団員等を使用している場合
 - ウ 法人等又は役員等が暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を供与している場合
 - エ 法人等又は役員等が暴力団又は暴力団員等と密接な交際をしている場合
 - オ 法人等又は役員等が暴力団又は暴力団員等が実質的に支配している法人その他の団体を利用してしている場合
- 5 応募方法
- (1) 申請書類の配布方法及び配布期間
川崎市ホームページからダウンロードすること。
 - ・ 川崎市ホームページ
<https://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000153537.html>
 - ・ 配布期間
令和5年8月18日(金)から令和5年9月19日(火)まで
 - (2) 提出書類

- ア 指定申請書（様式1）
- イ 事業者に関する書類
- (ア) 団体概要書（様式2-1、2-2）
 - (イ) 共同事業体協定書兼委任状（様式3）
 - (ウ) 宣誓書（様式4-1）
 - (エ) 指定管理者制度における暴力団排除に係る合意書に基づく個人情報の外部提供同意書（様式4-2）
 - (オ) コンプライアンス（法令順守）に関する申告書（様式4-3）
- ウ 事業計画書（様式5-1～様式5-23）
- エ 収支予算書（様式6-1～様式6-3）
- オ 応募者関係書類（任意帳票、ただしA4サイズに編集するかA4サイズに折り込むこと）
- (ア) 団体の組織図（SPCの場合は個々の状況を併せて提出すること）
 - (イ) 役員の名簿及び履歴書
 - (ウ) 法人、又は団体の定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類
 - (エ) 事業計画書（申請書を提出する日の属する事業年度及び翌事業年度）
 - (オ) 収支予算書（同上）
 - (カ) 事業報告書（申請書を提出する日の属する事業年度の前事業年度）
 - (キ) 財産目録（同上）
 - (ク) 貸借対照表（申請書を提出する日の属する事業年度の前事業年度を含む直近実績3年度分）
 - (ケ) 損益計算書又は収支計算書（同上）
 - (コ) 利益の処分又は損失の処理に関する議案（直近実績3年度分）
 - (サ) 企業単体の減価償却明細表（同上）
 - (シ) 連結決算の貸借対照表及び損益計算書（直近実績1年度分）
 - (ス) 過去3年間の同種・類似業務実績
 - (セ) 法人の登記簿謄本
 - (ソ) 法人税納税証明書、消費税納税証明書（過去3年間）
 - (タ) 法人等が作成したパンフレット等
 - (チ) 障害者雇用率のわかる資料
- ※ (ク)～(シ)が提出できない場合は、様式6-1から様式6-3における数値の算出根拠となる資料を提出してください。また、連結決算を行っていない場合には(シ)の提出は不要です。
- (セ)～(ソ)は、法人以外の団体にあたっては提出不要です。
- (3) 応募書類の受付期間
令和5年9月13日(水)から9月19日(火)午後4時まで
※持参による場合の受付時間は、開庁日の午前9

時～午後4時（ただし、正午～午後1時を除く。）

(4) 提出方法

「オンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）」で提出するか、直接持参してください。「オンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）」を利用する場合は、オンライン申請の上、所管課に事前連絡し、紙資料で正本1部を所管課に持参してください。紙資料は郵送（9月19日必着）による提出も可能です。

直接持参する場合は、所管課に事前連絡し、正本1部、副本11部を直接お持ちください。また、様式の指定がある申請書類については、Word及びExcelのデータを併せてCD-ROMで提出してください。

(5) 問合せ先・応募書類受付場所

川崎市建設緑政局緑政部みどり・

多摩川協働推進課

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町12番地1

タワーリパーク17階

電 話 044-200-2365

F A X 044-200-3973

電子メール 53mikyo@city.kawasaki.jp

川崎市公告第1106号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年8月18日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	市道向ヶ丘高17号線舗装改良（地質調査）委託
	履 行 場 所	川崎市高津区向ヶ丘42番地先
	履 行 期 間	120日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「道路部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者及び照査技術者は、技術士（建設部門：道路）又はRCCM（道路部門）のいずれかの資格を有する者を配置できること。 なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年9月14日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	市道千年新町1号線舗装改良（地質調査）委託
	履 行 場 所	川崎市高津区千年新町32番地先
	履 行 期 間	120日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「道路部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者及び照査技術者は、技術士（建設部門：道路）又はRCCM（道路部門）のいずれかの資格を有する者を配置できること。 なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和5年9月14日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	令和5年度 都市計画道路宮内新横浜線（宮内工区）事業建物調査等委託その2
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内1丁目地内
	履 行 期 間	100日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」、種目「物件部門」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年9月14日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	市道千代ヶ丘35号線道路防護（設計）委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区千代ヶ丘8丁目10番地先
	履 行 期 間	令和6年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「道路部門」で登録されている者。 (4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。 ア 管理技術者は、技術士（建設部門：道路）の資格を有する者。 イ 照査技術者は、技術士（建設部門：道路）又は（建設部門：土質及び基礎）の資格を有する者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年9月14日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎市役所本庁舎新築事後・第2庁舎解体事前家屋調査委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区宮本町1番地ほか
	履 行 期 間	令和6年1月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年9月14日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	鷺ヶ峰公園整備設計業務委託
	履 行 場 所	川崎市宮前区菅生3丁目43-22番地
	履 行 期 間	令和6年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、 種目「造園部門」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年9月14日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	土地境界確定等測量委託（その11）
	履 行 場 所	川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和6年3月29日限り

参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 本業務を行うにあたり、測量班を2班（1班あたり技術者として測量士2名（うち1名は測量士補でも可））確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界確定等測量委託に関し、技術者（測量士及び測量士補）を兼任することはできない。また、配置予定の測量士（測量士補）は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係（自社社員）であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和5年9月20日10時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名	土地境界確定等測量委託（その12）
	履 行 場 所	川崎市幸区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和6年3月29日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 本業務を行うにあたり、測量班を2班（1班あたり技術者として測量士2名（うち1名は測量士補でも可））確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界確定等測量委託に関し、技術者（測量士及び測量士補）を兼任することはできない。また、配置予定の測量士（測量士補）は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係（自社社員）であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年9月20日16時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件9)

競争入札に 付する事項	件 名	土地境界確定等測量委託 (その13)
	履 行 場 所	川崎市中原区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和6年3月29日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 本業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可))確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界確定等測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。また、配置予定の測量士(測量士補)は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係(自社社員)であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年9月21日14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件10)

競争入札に 付する事項	件 名	土地境界確定等測量委託 (その14)
	履 行 場 所	川崎市高津区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和6年3月29日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 本業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可))確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界確定等測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。また、配置予定の測量士(測量士補)は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係(自社社員)であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年9月22日14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件11)

競争入札に 付する事項	件 名	土地境界確定等測量委託 (その15)
	履 行 場 所	川崎市宮前区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和6年3月29日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 本業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可))確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界確定等測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。また、配置予定の測量士(測量士補)は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係(自社社員)であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年9月22日10時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件12)

競争入札に 付する事項	件 名	土地境界確定等測量委託 (その16)
	履 行 場 所	川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和6年3月29日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 本業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可))確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界確定等測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。また、配置予定の測量士(測量士補)は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係(自社社員)であること。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和5年9月21日10時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件13)

競争入札に付する事項	件 名	土地境界確定等測量委託（その17）
	履 行 場 所	川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和6年3月29日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 本業務を行うにあたり、測量班を2班（1班あたり技術者として測量士2名（うち1名は測量士補でも可））確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界確定等測量委託に関し、技術者（測量士及び測量士補）を兼任することはできない。また、配置予定の測量士（測量士補）は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係（自社社員）であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年9月20日14時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第1107号

令和5年8月23日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀 彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	市道下平間40号線道路補修（切削・打換）工事
	履 行 場 所	川崎市幸区下平間223番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和6年1月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。	

参 加 資 格	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和５・６年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和 ５ 年 ９ 月 ６ 日 13時 30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本工事は、「川崎市請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 (1) 入札参加者は、「市道下平間40号線道路補修（切削・打換）工事」、「市道南加瀬52号線道路補修（切削）工事」、「幸区内主要地方道幸多摩線舗装道補修（切削）工事」又は「市道古市場85号線道路補修（切削）工事」のいずれか１件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第３条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 (2) 落札候補者決定は、「市道下平間40号線道路補修（切削・打換）工事」、「市道南加瀬52号線道路補修（切削）工事」、「幸区内主要地方道幸多摩線舗装道補修（切削）工事」、「市道古市場85号線道路補修（切削）工事」の順に行います。 (3) 本工事は落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第３条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件２)

競争入札に付する事項	件 名	市道南加瀬52号線道路補修（切削）工事
	履 行 場 所	川崎市幸区南加瀬２丁目37番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和６年１月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。	

参 加 資 格	(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年9月6日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本工事は、「川崎市請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 (1) 入札参加者は、「市道下平間40号線道路補修(切削・打換)工事」、「市道南加瀬52号線道路補修(切削)工事」、「幸区内主要地方道幸多摩線舗装道補修(切削)工事」又は「市道古市場85号線道路補修(切削)工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 (2) 落札候補者決定は、「市道下平間40号線道路補修(切削・打換)工事」、「市道南加瀬52号線道路補修(切削)工事」、「幸区内主要地方道幸多摩線舗装道補修(切削)工事」、「市道古市場85号線道路補修(切削)工事」の順に行います。 (3) 本工事は落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	幸区内主要地方道幸多摩線舗装道補修(切削)工事
	履 行 場 所	川崎市幸区小向仲野町5番地1地先
	履 行 期 間	契約の日から令和5年11月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	

参 加 資 格	(9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年9月6日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本工事は、「川崎市請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 (1) 入札参加者は、「市道下平間40号線道路補修(切削・打換)工事」、「市道南加瀬52号線道路補修(切削)工事」、「幸区内主要地方道幸多摩線舗装道補修(切削)工事」又は「市道古市場85号線道路補修(切削)工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 (2) 落札候補者決定は、「市道下平間40号線道路補修(切削・打換)工事」、「市道南加瀬52号線道路補修(切削)工事」、「幸区内主要地方道幸多摩線舗装道補修(切削)工事」、「市道古市場85号線道路補修(切削)工事」の順に行います。 (3) 本工事は落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなりません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	市道古市場85号線道路補修(切削)工事
	履 行 場 所	川崎市幸区古市場1丁目30番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和5年12月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	

入札日時等	令和5年9月6日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本工事は、「川崎市請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 (1) 入札参加者は、「市道下平間40号線道路補修（切削・打換）工事」、「市道南加瀬52号線道路補修（切削）工事」、「幸区内主要地方道幸多摩線舗装道補修（切削）工事」又は「市道古市場85号線道路補修（切削）工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 (2) 落札候補者決定は、「市道下平間40号線道路補修（切削・打換）工事」、「市道南加瀬52号線道路補修（切削）工事」、「幸区内主要地方道幸多摩線舗装道補修（切削）工事」、「市道古市場85号線道路補修（切削）工事」の順に行います。 (3) 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	令和5年度千鳥町港務所前道路改良工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区千鳥町地内
	履 行 期 間	契約の日から110日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「舗装」）を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年9月7日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎駅西口周辺自転車等駐車場第2施設自転車ラック更新工事
	履 行 場 所	川崎市幸区大宮町6番19
	履 行 期 間	契約の日から令和6年1月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「とび・土工」)を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年9月7日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	市道皐橋水江町線舗装道補修(切削)工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区池上新町2丁目5番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和5年12月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。	

参 加 資 格	ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。 (6) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年9月7日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名	県道扇町川崎停車場舗装道補修(切削)工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区大島1丁目31番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。	

参 加 資 格	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (11) 監理技術者資格者証（業種「舗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年9月19日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名	市道溝口60号線路肩カラー舗装設置工事
	履 行 場 所	川崎市高津区溝口4丁目17番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。	

参 加 資 格	(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年9月19日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件10)

競争入札に付する事項	件 名	白山東緑地斜面对策工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区白山1丁目1557-11ほか
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「とび・土工」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年9月7日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件11)

競争入札に 付する事項	件 名	浮島 1 期地区埋立護岸改良工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区浮島町地先
	履 行 期 間	契約の日から令和 7 年 3 月 17 日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。 (5) 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和 5・6 年度川崎市競争入札参加資格申請時における経審の総合評定値通知書における「土木一式」の総合評定値が1200点以上であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2 現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (10) 国及び地方公共団体等（法人税法別表第一及び建設業法施行規則第十八条に定める法人）が発注した工事で、次の（ア）（イ）の条件を満たす完工実績（元請けに限る。）を平成20年 4 月 1 日以降に有すること。なお、（ア）（イ）の条件を満たす実績については、同一工事内で無くても構わない（それぞれ別工事での実績でも可とする）。ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。 （ア）港湾構造物における上部工について、船舶を使用した撤去工事の実績。 （イ）港湾構造物における上部コンクリート打設500m 3 以上の実績。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和 5 年 9 月 29 日 17時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。	

そ の 他

- (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。
- (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件12)

競争入札に
付する事項

件 名 中部児童相談所新築冷暖房設備その他工事

履 行 場 所 川崎市高津区末長1丁目3番9号

履 行 期 間 契約の日から令和7年2月28日まで

参 加 資 格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体（以下、「特定JV」という。）でなければなりません。

ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。

(1) 全ての構成員に必要な条件

ア 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。

ウ 次の（ア）から（ウ）のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。

（ア）令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。

（イ）経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。

（ウ）建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。

※ 上記（ア）以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。

エ 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

オ 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「A」で登録されていること。

カ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。

キ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。

ク 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。

(2) 特定JVの代表者に必要な条件

ア 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。

イ 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。

※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。

なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。

(3) 特定JVの構成員2に必要な条件

ア 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。

イ 主任技術者（業種「管」）を専任で配置できること。

※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。

契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年9月29日 17時00分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件13)

競争入札に 付する事項	件 名	中部児童相談所新築電気設備その他工事
	履 行 場 所	川崎市高津区末長1丁目3番9号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年2月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (9) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	

入札日時等	令和5年9月29日 17時00分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件14)

競争入札に付する事項	件 名	令和5年度登戸土地区画整理事業建築物等解体撤去その他工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸地内
	履 行 期 間	契約の日から令和5年12月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 解体工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「解体」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年9月13日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件15)

競争入札に付する事項	件 名	真福寺住宅新築第1号電気設備工事
------------	-----	------------------

競争入札に 付する事項	履 行 場 所	川崎市麻生区王禅寺西七丁目2014番の一部ほか
	履 行 期 間	契約の日から令和7年6月13日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年9月29日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件16)

競争入札に 付する事項	件 名	真福寺住宅新築第1号衛生その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区王禅寺西七丁目2014番の一部ほか
	履 行 期 間	契約の日から令和7年6月13日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。	

参 加 資 格	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定）」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
	契約条項を示す場所等 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年9月29日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件17)

競争入札に付する事項	件 名	道路照明設置その2工事
	履 行 場 所	川崎市高津区子母口848-5番地先他2箇所
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。	

参 加 資 格	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年9月27日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件18)

競争入札に付する事項	件 名	道路照明設置その3工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区五所塚1丁目17番地先他1箇所
	履 行 期 間	契約の日から150日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。	

参 加 資 格	(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年9月27日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件19)

競争入札に付する事項	件 名	小杉小学校ほか1校教室等改修工事
	履 行 場 所	川崎市中原区小杉町2丁目295番地1ほか1校
	履 行 期 間	契約の日から令和6年2月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。	

参 加 資 格	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「建築」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年9月13日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件20)

競争入札に付する事項	件 名	宮前平小学校直結給水化改修工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区宮前平3丁目14番地1
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定）」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「管」）を配置できること。 (11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年9月20日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件21)

競争入札に 付する事項	件 名	恵楽園発電設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市高津区下作延 2 丁目26番 1 号
	履 行 期 間	契約の日から令和 6 年10月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システム による申込ができません。 (4) 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されている こと。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企 業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和 5 年 9 月 25 日 14 時 30 分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第1108号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第 3 項の
規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公
告します。

令和 5 年 8 月 23 日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市多摩区栗谷 2 丁目19番 5

ほか 3 筆

1,237平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

横浜市都筑区茅ヶ崎南 2 丁目23番14号

デックス株式会社 代表取締役 高山 裕司

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数: 9 戸

4 開発許可年月日及び許可番号

令和 5 年 1 月 19 日

川崎市指令 ま宅審(イ)第86号

川崎市公告第1109号

令和 5 年 7 月 14 日川崎市公告第994号を次のとおり取
消します。

令和 5 年 8 月 24 日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 件名

大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出

2 取消し理由

届出事項の一部に変更が生じたため

川崎市公告第1110号

道路位置の廃止について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第 1 項第
5 号の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和5年8月24日

川崎市長 福田 紀彦

築造主 住所・氏名	大阪府大阪市中央区大手前一丁目7番31号 京阪電鉄不動産株式会社 代表取締役 道本 能久		
道路位置の 地名・地番	川崎市高津区下野毛二丁目1065-13の一部 別図省略		
幅 員	4.00メートル	延 長	71.13メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第610号		廃止 年月日	令和5年 8月24日

川崎市公告第1111号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島処理センター外構舗装等改修設計業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509-1
- (3) 履行期間 契約締結日から令和6年3月22日(金)まで
- (4) 業務概要 浮島処理センターの外構舗装等の劣化状況調査を踏まえ、それぞれにおいて必要な改修工事の設計を委託する。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建築設計」種目「意匠設計」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (5) 平成25年度以降に官公庁(本市を含む)と、1件の設計業務委託において公共建築物の外構または舗装等の設計業務(規模を問わず、建築物の設計に附帯した外構または舗装等の設計を含む)の契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。
- (6) 次の要件を満たす自所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士(一級建築士としての業務経験5年以上)

- (7) 次の要件を満たす自所属の者を担当技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士(一級建築士としての業務経験1年以上)

3 一般競争入札参加申込書及び仕様書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び2(5)、(6)及び(7)を証する書類(過去の実績の契約書、仕様書、免許証の写し及び業務の実績を証する書類)を提出してください。

(1) 一般競争入札参加申込書の配布

ア 配布場所：川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」委託の欄の「入札公表—財政局」よりダウンロード。

イ 配布期間：令和5年8月25日から令和5年8月30日

8時から20時

(配布最終日においては、20時までダウンロード可能となりますが、提出期限は同日の16時までとなりますのでご注意下さい。)

(2) 提出期間

令和5年8月25日から令和5年8月30日

9時から12時、13時から16時まで

(土、日及び12時から13時は除く)

(3) 提出場所及び問い合わせ先

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設部施設整備課

(建築・土木担当 片桐、神谷)

電話 044-200-2575(直通)

(4) 提出方法 持参(持参以外は無効とします)

4 仕様書の配布

競争入札参加申込書等の提出時に、2(5)、2(6)及び2(7)の参加資格を満たしていることを確認次第、配布します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出したのものには、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスに登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格が無く申し込みを行った者の入札は無効とします。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問受付日

令和5年9月7日(木)から令和5年9月11日(月)
9時から16時まで(土、日及び12時から13時は除く)

(2) 質問書の様式 「質問書」の様式は、仕様書と併せて交付します。

(3) 質問受付方法

持参または電子メール、FAXによります。

ア 電子メール 30sisetu@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3923

ウ 持参 上記3(3)に同じ

(4) 回答

ア 回答日：令和5年9月12日(火)

イ 回答方法：回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、文書(電子メール又はFAX)で送付します。
なお、回答後の再質問は受付ません。

7 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和5年9月20日(水)10時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎15階
第2会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定

に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

要(10%)

※ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除いたします。

(2) 契約書の作成

要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(3)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第1112号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年8月25日

川崎市長 福田紀彦

競争入札に付する事項	件 名	車両購入(軽四輪貨物自動車ダンプ)
	履 行 場 所	本市の指定する場所
	履 行 期 間	令和6年3月29日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されていること。	

参 加 資 格	(4) 平成25年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。なお、契約実績については、1 契約につき1,000,000円以上とします。また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (5) この購入（製造）物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2092
入札日時等	令和5年9月29日11時00分（川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。

川崎市公告第1113号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年8月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

生活環境事業所樹木剪定等整備委託

(2) 履行場所

別紙仕様書のとおり。

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年2月29日(木)まで

(4) 業務概要

仕様書による。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の事項を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者

(4) 過去2年間で、樹木剪定業務の契約実績があること。

(5) 樹木の剪定作業に必要な資格及び技術者を有している人員を配置できること。

なお、主に必要な資格及び技術者は次のとおりとする。

する。

造園施工管理技士または、1級もしくは2級造園技能士。

(6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)、(5)の書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所環境局生活環境部収集計画課

福武担当

電話 044-200-2583

(2) 配布・提出期間

土曜日、日曜日及び祝日を除き、令和5年8月25日(金)から8月31日(木)までの9時から正午まで及び13時から17時までとします。

(3) 提出方法 持参（持参以外は無効とします）。

(4) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の実績を確認できる書類等の写し（契約書等の写し等）

ウ 上記2(5)の資格証の写し

エ 上記2(6)の再委託確認書（一部再委託を申請する場合）

4 仕様書について

(1) 仕様書の閲覧

この入札に関する仕様書は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)で閲覧及びダウンロードをすることができます。

(2) 仕様書の配布

原則電子メールでの配布になりますが、上記3により一般競争入札参加申込書を提出した者のうち、仕様書の印刷物の配布を希望する者には、3

(1)の場所において、令和5年9月4日(月)9時から17時まで配布します。

5 確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加申込書を提出し、かつ、提出書類を審査した結果、入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに川崎市の令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が当該委任先メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和5年9月4日(月)9時から正午まで及び13時から17時まで

(2) 場所

上記3(1)に同じ

6 質問等の受付

(1) 上記3により一般競争入札参加申込書を提出した者からの質問等を受け付けます。

(2) 質問等に関しては、令和5年9月4日(月)9時から令和5年9月8日(金)17時までの間、FAX、電子メール又は持参により受け付けます。

(3) FAX又は電子メールにより質問等を送った場合は、電話により併せて御連絡ください。

(4) 回答については、令和5年9月13日(水)17時までに令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスへ送付します。当該委任先メールアドレスの登録を行っていない者に対しては、FAXにより送付します。ただし、審査の結果入札参加資格があると認められなかった者からの質問や回答後の再質問には回答しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、入札期日までの間に次のいずれかに該当したときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札金額は、見積もった合計額で行います。見積もった合計額を入札書に記載してください。

また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

なお、税抜価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札方法等

ア 入札日時

令和5年9月20日(水) 11時

イ 入札場所

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時及び場所

(2) に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

- (2) 詳細は、仕様書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります

川崎市公告第1114号**入 札 公 告**

令和5年8月25日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和5年度自動車騒音常時監視業務委託及び鉄道騒音振動測定調査業務委託
- (2) 履行場所 市内の監視対象となる幹線道路28評価区間、主要鉄道路線6地点及び環境局環境保全課
- (3) 履行期間 契約日から令和6年3月7日まで
- (4) 概 要 本入札公告及び仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿の業種「調査・測定」種目「計量証明」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去3か年に、本市又は他官公庁において、面的評価支援システム(環境省提供)を用いて、騒音規制法第18条に基づく自動車騒音の常時監視に関する業務実績があること。
- (5) 騒音規制法第18条に基づく自動車騒音の状況の常時監視業務に3年以上従事し、政令市またはそれに準じる自治体の自動車騒音常時監視業務経験を有する者を主任技術者として選任することができること。
- (6) 新幹線鉄道騒音測定・評価マニュアル及び在来鉄道騒音測定マニュアル等に基づく新幹線騒音を含む鉄道騒音振動の測定経験があり、政令市またはそれに準じる自治体の鉄道騒音振動測定調査業務経験を有する者を主任技術者として選任すること。

3 競争入札参加申込書及び仕様書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出書類

下記の書類を全て提出してください。なお、本市が

必要と認めた場合、追加で書類提出を求めることがあります。なお、競争入札参加申込書及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。

(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。URL:<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>) ダウンロードができない場合には、3(2)の期間に、3(3)の場所で配布します。

ア 一般競争入札参加申込書

イ 契約実績(契約内容)を確認できる契約書等の写し

(2) 配布及び提出期間

令和5年8月25日(金)から令和5年8月31日(木)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日、祝日を除く)

(3) 配布及び提出場所

川崎市環境局環境対策部環境保全課

担当 伊藤、遠藤

郵便番号 210-8577

住 所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎17階

電 話 044-200-2525

F A X 044-200-3921

電子メール 30hozen@city.kawasaki.jp

(4) 提出方法

持参に限ります。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和5年9月11日(月)までに送付します。委任先メールアドレスを登録されていない者には、F A Xで送付します。

なお、入札説明会は実施いたしません。

5 仕様及び入札に関する問い合わせ**(1) 問い合わせ先**

上記3(3)に同じ。

(2) 問い合わせ期間

令和5年9月11日(月)午前9時から令和5年9月15日(金)午後5時まで

(3) 問い合わせ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、Word形式のまま、3(3)に記載した電子メールアドレス又はF A X宛てにお送りください。(質問書を送付した旨を、電話番号044-200-2525あてに電話連絡してください。)

(4) 回答方法

競争入札参加資格を有する者から質問があった場

合の回答は、令和5年9月22日(金)までに、競争入札参加資格を有する全社に委任先メールアドレスあてもしくはFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札金額

入札は、「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

- (2) 入札（入札書の提出）及び開札の日時
令和5年9月29日(金)午前10時

- (3) 入札及び開札の場所
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所第3庁舎16階会議室

- (4) 入札書の提出方法
持参（持参以外は無効とします。）

- (5) 入札保証金
免除とします。

- (6) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

- (7) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

- (8) 再度入札
落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者、最低制限価格を下回った者、再度入札に係る入札書を持参しなかった者、及び開札に立ち会わない者は除きます。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金
免除とします。
- (2) 前払金

否

- (3) 契約書作成の要否
必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(3)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けることとし、入札前にその旨を示す委任状を提出するものとします。

10 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市入札参加者心得等に定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口は3(3)に同じです。

川崎市公告第1115号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名
幸区緑化活動団体支援事業業務委託
- (2) 履行場所
緑化活動団体が指定する幸区内の場所 42か所
- (3) 履行期間
契約締結日から令和5年11月13日まで
- (4) 業務概要
幸区内の緑化活動団体へ花苗の提供を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」

に登載されていること。

- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 入札参加申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、入札参加申請書及び類似の契約実績を証する書類（契約書の写し等）を提出してください。

(1) 配付・提出場所及び問合せ先

〒212-8570

〔住所等〕川崎市幸区戸手本町1-11-1

〔担当課〕幸区役所まちづくり推進部地域振興課

電 話 044-556-6606（直通）

F A X 044-555-3130

E-mail 63tisin@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年8月25日(金)から令和5年9月1日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 提出書類

入札参加申込書

類似の契約実績を証する書類（契約書の写し等）

(4) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、入札参加申込書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和5年9月5日(火) 午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1) 配付・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1) 配付・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和5年9月4日(月)から9月12日(火)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はF A Xによります。

ア 電子メール 63tisin@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-555-3130

(5) 回答方法

令和5年9月19日(火)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、所定の入札書をもって行います。入札書は、入札件名を記載した封筒に入れて提出してください。また、入札を代理人に委任する場合は、入札書の代表者欄下段に代理人の氏名を記入し、押印のうえ提出してください。

イ 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時

令和5年9月26日(火) 午後3時00分

イ 入札・開札場所

川崎市幸区戸手本町1-11-1

幸区役所 4 階第 3 会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格
をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格
をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金の要否

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入
札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情
報かわさき」及び3(1)配付・提出場所及び問合せ先
の場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りです。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配付・
提出場所及び問合せ先」と同じです。

川崎市公告第1116号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 旭町子ども文化センター他4施設LE
D照明器具賃貸借契約

(2) 履行場所 川崎市川崎区旭町2-1-5他4施設

(3) 履行期間 契約日から令和11年2月28日まで

(4) 調達概要 仕様書によります。

なお、本契約は環境省で進めている脱炭素先行地
域づくりを推進するための事業であり、本事業には
地域脱炭素移行・再エネ推進補助金が別途交付され
ます。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい

なければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等
有資格業者名簿に業種「リース」ランク「A」で登
録されていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等
の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争
入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市こども未来局青少年支援室

(川崎市役所第3庁舎14階) 担当 山本

電 話 044-200-1988

F A X 044-200-3931

一般競争入札参加申込書は、インターネットから
もダウンロードすることができます。（「入札情報か
わさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」
の中にあります「入札情報かわさき」[http://www.
city.kawasaki.jp/233300/index.html](http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)。）

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和5年8月25日(金)から令和5年8月31日(木)まで

午前9時～午後5時（ただし、土曜日、日曜日及
び正午～午後1時を除く）

(3) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度
川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールア
ドレスに令和5年9月8日(金)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない
者にはF A Xで送付又は3(1)の場所で令和5年9月8
日(金)午後5時まで配布します。

5 入札説明書及び仕様書の交付

競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明
書、仕様書及び質問書を当該委任先メールアドレスに
令和5年9月8日(金)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない
者にはF A Xで送付又は3(1)の場所で令和5年9月8
日(金)午後5時まで配布します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することが
できます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布

入札説明書の配布と同じ

イ 質問書の提出場所

3(1)と同じ

ウ 質問書の提出期間

令和5年9月15日(金)まで

午前9時～午後5時(ただし、土曜日、日曜日及び正午～午後1時を除く)

エ 質問書の提出方法

(ア) 持参

(イ) F A X

(ウ) メール

なお、F A X又はメールにより提出した場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話 044-200-1988

F A X 044-200-3931

E-mail 45sien@city.kawasaki.jp

(2) 回答

ア 回答日

令和5年9月22日(金)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付又は3(1)の場所で配布します。

また、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 入札書の提出日時 令和5年9月26日(火)午前11時00分

イ 入札書の提出場所 川崎市役所第3庁舎10階会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時・場所

8(1)アに同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ

(6) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(7) 本契約については、本市がやむを得ない理由があると認めた場合には、賃貸借物品の設置期限及び賃貸借期間を変更することができます。

川崎市公告第1117号

令和5年8月25日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	令和5年度 都市計画道路宮内新横浜線（宮内工区）事業 建物調査等委託 （予備調査）その1
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内一丁目地内
	履 行 期 間	令和6年2月29日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」、 種目「物件部門」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年9月26日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	令和5年度登戸土地区画整理事業都市計画道路登戸1号線他家屋事後調査委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸地内
	履 行 期 間	令和6年3月29日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」、 種目「物件部門」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年9月26日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	令和5年度登戸駅前広场景観等設計業務委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸3465番地他
	履 行 期 間	令和6年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、 種目「造園部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者及び照査技術者は、次のア～ウのいずれかの資格を有する者を配置できること。な お、管理技術者と照査技術者は兼務できない。 ア 技術士（建設部門：都市及び地方計画）又は（建設部門：建設環境） イ R C C M（造園部門）、（都市計画及び地方計画部門）又は（建設環境部門） ウ 登録ランドスケープアーキテクト（R L A）	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年9月26日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	本庁舎（22階から24階）清掃業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区宮本町1番地
	履 行 期 間	令和5年11月1日から令和6年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業 者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」、 種目「建築物清掃」で登録されている者。 (6) 国及び地方公共団体等（法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人）が発注 する事務室等の建物における清掃業務を、1年以上継続して履行した実績（元請けに限る）を平 成30年4月1日以降に有すること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年9月26日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第1118号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 中原老人福祉センター旧宿泊棟ほか1棟耐震補強設計業務委託
- (2) 履行場所 川崎市中原区井田3丁目16番2号
- (3) 履行期間 令和6年3月15日限り
- (4) 委託概要
 - ア 中原老人福祉センター旧宿泊棟ほか1棟耐震補強設計業務委託
 - (ア)旧宿泊棟 構造：鉄筋コンクリート造地上3階建て
 - (イ)管理棟 構造：鉄筋コンクリート造地上1階建て
 - (ウ)一般業務：実施設計
 - (エ)追加業務：積算業務、その他（概略工程表の作成）
 - (オ)設備概要：電気・通信設備、給排水衛生設備

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 令和5・6年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。
- (5) 次の要件を全て満たす自社所属の者を管理技術者として配置できること。
 - ア 建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得5年以上の実務経験を有する者
 - イ 建築士法第10条の3に規定する構造設計一級建築士
 - ウ 公共建築物の耐震診断または、耐震改修設計の実績を有する者

ただし、イについては担当技術者（構造）として別途に配置（自社所属外でもよい）できる場合は、この限りではない。この場合、担当技術者（構造）は上記ア及びウの要件を満たすこと。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届等の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届等（技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。）を提出しなければなりません。

(1) 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届等の配布場所

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロード可能です。

(2) 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届等の配布期間

令和5年8月25日(金)9時から令和5年9月1日(金)17時まで

(3) 提出方法

提出方法は持参とします。

(4) 提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
(明治安田生命川崎ビル8階)
まちづくり局総務部庶務課経理係
電話：044-200-2966

(5) 提出期間

令和5年8月25日(金)から令和5年9月1日(金)まで
(土曜日、日曜日、祝日を除く、9時から12時まで及び13時から17時まで)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日1週間後を目安に送付します。当該委任先メールアドレスに登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書等の交付

確認通知書に添付してお送りしますので、ご確認ください。

6 仕様書の縦覧

- (1) 縦覧場所 3(4)に同じ
- (2) 縦覧期間 3(5)に同じ

7 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

- (1) 様式の配布場所 3(1)に同じ

(2) 様式の配布期間 3(2)に同じ

(3) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地(明治安田生命川崎ビル9階)

まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当

電話:044-200-2977

(4) 受付期間

令和5年9月8日(金)から令和5年9月14日(木)まで
(土曜日、日曜日、祝日を除く、9時から12時まで及び13時から17時まで)

(5) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、7(3)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

(6) 回答方法

令和5年9月21日(木)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、文書(電子メール又はFAX)で送付します。

8 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

次により入札を執行します。

入札・開札の日時及び場所

日時:令和5年10月6日(金) 午前10時00分

場所:川崎市川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎4階第7会議室

(1) 入札保証金

免除

(2) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし、

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

(3) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(4) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(5) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

10 契約手続等

(1) 契約保証金 要

(2) 前払金 有

(3) 契約書の作成 要

11 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 本委託は電子納品対象案件です。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年9月頃)を要します。

川崎市公告第1119号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和5年度下期市民税・県民税(普通徴収)納税通知書印字、製本、封入封緘等業務委託

(2) 履行場所 川崎市役所財政局税務部市民税管理課・川崎港郵便局

(3) 履行期間 契約締結日から令和6年3月31日まで

(4) 業務概要 市民税・県民税(普通徴収)に係る納税通知書の印字、製本、封入封緘等業務委託

詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて

満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 作業場所を関東圏内(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、群馬県、栃木県)に有すること。
- (4) 本市又は他官公庁において市民税・県民税(普通徴収)納税通知書の封入封緘等業務の契約実績または同等の契約の実績があること。
- (5) 「プライバシーマーク」の使用許諾事業者として認定されていること。
- (6) 令和5・令和6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種99「その他業務」、種目10「封入・封緘業務」に登載されていること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布及び提出場所
〒210-0006
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル5階
財政局税務部税制課 担当：松坂・秋葉
電 話：044-200-2190(直通)
F A X：044-200-3906
E-mail：23zeisei@city.kawasaki.jp
- (2) 配布及び提出期間
令和5年8月25日(金)から令和5年9月4日(月)まで
(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
- (3) 提出物
ア 競争入札参加申込書
イ 業務実績書及び契約内容を確認できる契約書等の写し
ウ プライバシーマーク登録証の写し
上記ア以外の書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。
- (4) その他
提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信します。

- (1) 交付場所

上記3(1)に同じ。

- (2) 通知書交付日
令和5年9月8日(金)
- (3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。「入札情報かわさき」-「入札情報」の「委託」-「入札公表・財政局」

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信します。

- (4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

- (1) 問合せ先
〒210-0006
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル5階
財政局税務部市民税管理課
担当：高木・田口
電 話：044-200-2228(直通)
F A X：044-200-3907
E-mail：23simka@city.kawasaki.jp
- (2) 問合せ期間
令和5年9月8日(金)から令和5年9月14日(木)午後5時まで
- (3) 問合せ方法
入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、F A X・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

- (4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和5年9月19日(火)午後5時までに、競争入札参加資格があると認めた者全社宛てにF A Xまたは電子メールにて送付します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

本業務に係る費用の総額（消費税額及び地方消費税額を含まない。）で行います。

なお、金額の算定にあたっては、備品購入費用や帳票運搬費用等、業務履行にかかる費用すべてを考慮して算出してください。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和5年9月25日(月) 午後2時

イ 提出場所

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル5階 第1会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって

有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 費用内訳明細表

落札者は契約締結までに、本委託にかかる落札額の内訳を提示すること(様式自由)。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 事情により入札を延期、または取りやめる場合があります。

川崎市公告第1120号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和5年度「かわさきスペシャルサポーター」コラボ事業支援業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市総務企画局シティプロモーション推進室等

(3) 履行期限

契約締結日から令和6年3月31日まで

(4) 業務概要

若年層のシビックプライド醸成を図ることを目的に、本市にゆかりがある著名人等と連携する「かわさきスペシャルサポーター」制度において、かわさきスペシャルサポーター（以下、「スペシャルサポーター」という。）である音楽バンド「SHISHAMO」及び「sumika」の両者と本市とがそれぞれ連携して取り組む事業（以下、「コラボ事業」という。）を令和6（2024）年度に実施する予定です。

コラボ事業は、市民参加や協働により市民と一体となって作り上げていくことを想定しています。その一環として令和5年度に若年層を対象としたワークショップ等を開催し、その意見等を踏まえたコラボ事業の企画を進めていくにあたり、当該ワークショップに係る参加者募集をはじめとした企画・運営事務全般を行うとともに、コラボ事業実施に係る助言及び提案書の作成を行うものです。

詳細は、委託仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」又は次の配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次のとおり所定の一般競争入札参加資格確認申請書を持参により提出してください。

なお、入札説明会は実施しません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市総務企画局シティプロモーション推進室

電 話 044-200-2473

F A X 044-200-3915

電子メール 17brand@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年8月25日(金)から令和5年9月1日(金)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和5年9月5日(火)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布・提出場所

3(1)と同じ

イ 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

ウ 質問受付期間

令和5年9月5日(火)から令和5年9月7日(木)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後

1時を除く。)

エ 質問書の提出方法

持参、電子メール、F A X又は郵送によります。持参先等は3(1)に同じです。

なお、電子メール又はF A Xで送付した場合は、送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。

また、郵送の場合は5(1)ウの期間内に必着するよう発送してください。

(2) 回答

令和5年9月12日(火)までに、回答書を令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。また、回答後の再質問は受付しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札書の提出日時・場所

ア 入札日時 令和5年9月15日(金)午後1時30分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎12階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」及び「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事業により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じです。

川崎市公告第1121号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和5年度原子力防災活動資機材点検等業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5番地4 危機管理本部ほか

(3) 履行期間

契約日から令和6年3月29日まで

(4) 業務概要

原子力防災活動用に各局で配備している放射線測定器等の原子力防災活動資機材について、機器の維持を目的とした定期的な詳細点検（メーカーによる点検）を実施します。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「医療関連業務」種目「医療機器維持管理」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去2年間で国または地方公共団体において、2年間で2件以上の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書及び類似の契約実績を証する書類（契約書の写し等業務内容がわかるもの）を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

危機管理本部危機管理部 庶務担当

電話 044-200-2794（直通）、FAX 044-200-3972、

E-mail 60kikika@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年8月25日(金)から9月4日(月)までの午前8時30分から午後5時まで及び令和5年9月5日(火)の午前8時30分から正午までとします。ただし土曜日、日曜日祝日及び平日の正午から午後1時までを除きます。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和5年9月7日(木) 午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和5年8月25日(金)から9月11日(月)までの午前8時30分から午後5時まで及び令和5年9月12日(火)午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日、日曜日祝日及び平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。

(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 60kikika@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3972

ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和5年9月14日(木)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和5年9月20日(水) 午前10時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第1122号

川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例(令和元年川崎市条例第35号)第17条第1項の規定に基づき、インターネット表現活動に係る表現の内容の拡散を防止するために必要な措置を講じたので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和5年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する旨の認識

(1) インターネット上の短文投稿サイト「X」(旧Twitter)へ、特定の市民等を対象として、本邦の域外にある国又は地域の出身であることを理由とする次の表現を含む投稿をした行為は、いずれも本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する。

ア 「日本にいる必要はないだろ」という趣旨の表現

イ 「母国の韓国、又は北朝鮮に帰国するのが当然」という趣旨の表現

ウ 「帰ればいいのに」という趣旨の表現

エ 「祖国にお帰りください」という趣旨の表現

オ 「帰れよ」という趣旨の表現

カ 「祖国にお帰りに頂けますか」及び「永遠に海を渡って来ないようお願いします」という趣旨の表現

キ 「お帰りいただいた方がよい」という趣旨の表現

ク 「どうしたら帰ってくれますか」という趣旨の表現

ケ 「本当に来ないで」という趣旨の表現

コ 「来ないで」という趣旨の表現

サ 「帰れ」という趣旨の表現

シ 「本国に帰るのがお互いのため」という趣旨の表現

ス 「不法入国者を強制送還しましょう」という趣旨の表現

セ 「反日で嫌いな日本に、わざわざ住んでいただく理由はない」及び「大好きな国に出て行けば」という趣旨の表現

ソ 「祖国へお帰りください」という趣旨の表現

タ 「祖国へ帰れ」という趣旨の表現

チ 「とっとと帰りやがれ」という趣旨の表現

ツ 「出ていけ」という趣旨の表現

テ 「どうぞお帰りになってください」という趣旨の表現

ト 「帰ってください」という趣旨の表現

ナ 「国に帰れ」という趣旨の表現

ニ 「日本から出ていけ」という趣旨の表現

ヌ 「帰れと言うわ」という趣旨の表現

ネ 「「帰れ」くらいは言われるのではないか」という趣旨の表現

ノ 「タヒ」という趣旨の表現

ハ 「国籍国へ帰れ」及び「外国人は日本に住む権利は無い」という趣旨の表現

ヒ 「在日韓国人強制送還」、「韓国人は帰れ」及び「祖国に帰れ」という趣旨の表現

(2) インターネット上のブログサイト「アミーバブログ」に、特定の市民等を対象として、本邦の域外にある国又は地域の出身であることを理由とする「毒蛇のように駆除すべき存在」という趣旨の表現を含む投稿を転載又は掲載した行為は、いずれも本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する。

(3) インターネット上の電子掲示板「5ちゃんねる」に、特定の市民等を対象として、本邦の域外にある国又は地域の出身であることを理由とする次の表現を含む投稿を転載又は掲載した行為は、いずれも本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する。

ア 「帰れよ」という趣旨の表現

イ 「祖国へお帰りください」という趣旨の表現

2 インターネット表現活動に係る表現の内容の概要
上記1(1)から(3)までに記載のとおり

3 拡散を防止するために講じた措置

(1) 上記1(1)の表現を含む投稿について、「X」を運営するX Corp. に削除を要請した。

(2) 上記1(2)の表現を含む投稿について、アミーバブログを運営する株式会社サイバーエージェントに削除を要請した。

(3) 上記1(3)の表現を含む投稿について、「5ちゃんねる」を運営するロキテクノロジー社に削除を要請した。

4 拡散を防止する措置を講じた年月日

令和5年8月24日

5 その他

(1) 上記1(1)から(3)までの表現は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当するものであるが、広く市民に周知することにより、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消を図るものである。

(2) 公表したもの以外の表現が本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当しないという趣旨ではない。

川崎市公告第1123号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和5年度南部市場電力量計測設備更新工事業務委託

(2) 履行場所 川崎市地方卸売場南部市場

川崎市幸区南幸町3-126-1

(3) 履行期間 契約日から令和6年1月31日まで

(4) 業務内容 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」の種目「電気・機械設備」に登録されていること。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条第1項による中小企業者であること。

3 入札説明書・仕様書等の配布及び入札参加申込書の提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書を提出してください。

- (1) 配布及び提出場所
〒216-8522
川崎市宮前区水沢1-1-1
経済労働局中央卸売市場北部市場管理課
施設維持係 担当 青柳
電 話：044-975-2216
F A X：044-975-2242
電子メール：28hokan@city.kawasaki.jp
※入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出期間
令和5年8月25日(金)から令和5年9月1日(金)まで（土・日曜日・祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）とします。

- (3) 提出方法 持参又は郵送
なお、郵送の場合は、令和5年8月31日(木)必着

- (4) 提出書類 入札参加申込書

4 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認めた者には、入札参加資格確認通知書を令和5年9月4日(月)までに交付します。

なお、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付します。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ。
- (2) 交付日時 令和5年9月4日(月)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

5 仕様書に関する問い合わせ

- (1) 問い合わせ先 上記3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和5年9月4日(月)から令和5年9月8日(金)まで（午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）とします。

(3) 回答方法

質問が提出された場合にのみ、令和5年9月13日(水)に電子メール又はF A Xにて回答文書を送付します。

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は、「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時 令和5年9月25日(月)午前10時

なお、郵送の場合は、令和5年9月22日(金)必着

- (3) 入札・開札の場所 川崎市宮前区水沢1-1-1 管理事務所棟2階大会議室

- (4) 入札書の提出方法 持参又は郵送

- (5) 入札保証金 免除

- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格な場合には調査を行うことがあります。

- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います（開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないも

- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- (9) 入札書の記載金額 入札に際しては、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

8 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、入札参加資格確認通知書の提示を求めますので必ず持参してください。

入札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません（入札前に委任状を提出してください。代理人による入札に関する事項は「川崎市競争入札参加者心得」を参照してください。）。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 有
契約金額の10%とします。
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約予定日 令和5年9月27日(水)
- (5) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

10 その他

- (1) 事情により、入札を延期、又は、取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を閲覧確認願います。

川崎市公告第1124号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年8月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 墓地・霊堂管理システム機器賃貸借及び保守
- (2) 履行場所 川崎市霊園事務所（川崎市高津区下作延1241）ほか
- (3) 履行期間 令和6年1月1日から令和10年12月31日まで
- (4) 概要

市営霊園業務において、墓地・霊堂情報を一元管理する「墓地・霊堂管理システム」を使用する機器を導入するものです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」種目「事務用機器」に登載されている者。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、入札参加申込書を持参により提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒213-0033 川崎市高津区下作延1241
川崎市建設緑政局緑政部霊園事務所
電話 044-813-1182
- (2) 配布・提出期間
令和5年8月25日(金)から令和5年8月31日(木)まで
(土・日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時00分まで)

- (3) 提出書類
競争入札参加申込書

- (4) 提出方法
持参

4 入札説明会及び入札説明書

- (1) 入札説明会
実施しません。
- (2) 入札説明書の配布
提出書類（競争入札参加申込書）及び入札説明書は「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、確認通知書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに令和5年9月1日(金)までに送付します。なお、「物品」の委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布・提出場所

3(1)と同じ

イ 質問書の提出期間

令和5年9月4日(月)から令和5年9月6日(水)まで

(土・日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時00分まで)

ウ 質問書の提出方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、川崎市建設緑政局緑政部霊園事務所にFAX(044-811-6251)又は電子メール(53reien@city.kawasaki.jp)を送付してください。

(2) 回答

ア 回答日

令和5年9月8日(金)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合に、全ての質問及び回答を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに送付します。なお、「物品」の委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

また、回答後の再質問は受付いたしません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 税抜きの総額で行います。月額の賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を60ヵ月で乗じる方法で見積もりしてください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書

を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

令和5年9月14日(木)午前11時

川崎市川崎区駅前本町12-1

川崎駅前タワー・リパーク17階

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

無

(3) 契約書の作成

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者の心得等の定めるところによります。

(4) 詳細は入札説明書によります。

(5) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告第1125号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎区外国人住民アンケート実施業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区役所まちづくり推進部企画課(川崎市川崎区東田町8)

(3) 履行期限

令和6年2月29日(木)

(4) 委託概要

区による外国人向けの取り組みに対する意見等を調査することにより、今後の区の外国人向けの取り組みの参考とするため、区内に在住する外国人住民を対象にアンケートを実施します。詳細は仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者であること。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「調査・測定」、種目「その他の調査測定」で登録している者であること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布及び提出
入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書(指定様式)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8570

川崎区東田町8番地パレールビル7階

川崎区役所まちづくり推進部企画課

担当 上原、高橋

電話 044-201-3267

FAX 044-201-3209

メール 6lkikaku@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年8月25日(金)から令和5年9月1日(金)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

9時～12時及び13時～17時

(3) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和5年9月5日(火)までに一般競争入札参加資格確認通知書と入札書(様式)を交付します。

交付は、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際の電子メールアドレスに電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。

5 本件に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 受付期限

令和5年9月8日(金)17時

(3) 問合せ方法

指定の「質問書」を電子メールまたはFAXで提出するものとします。

「質問書」を送信した場合、その旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。

なお、質問がない場合は、提出の必要はありません。

(4) 問合せに対する回答

問合せの内容とその回答の一覧については、令和5年9月12日(火)までに全参加者(入札参加資格の有無が「無」の者は除きます。)宛てに電子メールまたはFAXにて送付します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札の日時

令和5年9月14日(木)13時30分

イ 入札・開札の場所

川崎市川崎区東田町8番地パレールビル7階
会議室

(2) 入札書の提出方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封書に入れて提出してください。

なお、郵送は認められません。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金
免除とします。
- (2) 契約書の要否
要
- (3) 前払金
無

9 契約条項を示す場所

公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。川崎市契約規則を含む契約関係規程は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規程」から閲覧することができます。

10 その他

- (1) 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。
- (2) 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。
- (3) 業務の全部又は大部分を一括して第三者に委託することはできません。
- (4) 本業務における一切の成果物は、すべて発注者に帰属します。
- (5) 本業務を遂行する上で知り得た情報については、市の了承を得ることなく第三者に漏らすことはできません。

川崎市公告第1126号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 橋りょう定期点検(麻生区)業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 令和6年3月15日限り
- (4) 業務概要 本業務委託は、川崎市麻生区役所道路公園センターが管理する橋りょうにおいて、適正かつ的確な補修対策の資料を得ることを目的に、清水橋ほか26橋の点検業務を行うものです。
・計画準備 N=1式

- ・現場踏査 N=1式
- ・関係機関との協議資料作成 N=1式
- ・状態の把握(点検) N=1式
- ・点検調書作成 N=1式
- ・報告書作成 N=1式
- ・打合せ等 N=1式

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」であり、かつ企業規模が「中小企業」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。
- (5) 「管理技術者」として、技術士法(昭和58年法律第25号)に基づく技術士(技術士法による技術部門を建設部門、選択科目を鋼構造及びコンクリートとする者)の資格を有する者を配置すること。
- (6) 「担当技術者」として、技術士(鋼構造及びコンクリート部門)又は、「国土交通省登録技術者資格※」(施設分野:橋梁(鋼橋)―業務:点検・診断)若しくは、(施設分野:橋梁(コンクリート橋)―業務:点検・診断)を有するものを配置すること。
※「国土交通省登録技術者資格」とは、公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程(平成26年11月28日付け国土交通省告示第1107号)に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をいう。
- (7) 上記(5)及び(6)に配置する技術者については、兼務できないものとする。

3 入札参加申込書の配布及び入札参加申込書の提出

(1) 配布

入札参加申込書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードすることができます。

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書一式を提出してください。

(2) 提出場所

川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター

電話 044-954-0505

(3) 提出期間

令和5年8月25日(金)から令和5年8月31日(木)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(4) 提出書類

- ア 入札参加申込書
- イ 上記2(5)の資格証の写し
- ウ 上記2(6)の資格証の写し

(5) 提出方法

持参

- 4 一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付
入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録の電子メールアドレスに、確認通知書及び仕様書を令和5年9月8日(金)までに電子メールで送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付又は、直接受取りに来てください。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(2)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 73doukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-954-6283

(2) 質問受付期間

令和5年9月8日(金)から令和5年9月13日(水)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前9時から午後5時まで(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和5年9月15日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メールで回答書を送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付又は、直接受取りに来てください。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和5年9月26日(火) 午前10時00分

イ 場所 川崎市麻生区古沢120 麻生区役所道路公園センター2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(2)に同じ。

川崎市公告第1127号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 高津区役所道路公園センターLED照明器具賃貸借契約
- (2) 履行場所 川崎市高津区溝口5丁目15番7号
- (3) 履行期間 契約日から令和11年2月28日まで
- (4) 調達概要 仕様書によります。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」で登録されていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒213-0001

川崎市高津区溝口5丁目15番7号

高津区役所道路公園センター

電 話 : 044-833-1221

F A X : 044-833-2498

電子メール : 67doukan@city.kawasaki.jp

一般競争入札参加申込書は、インターネットからもダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

(2) 配布・提出期間

令和5年8月25日(金)から令和5年9月1日(金)

(ただし、土曜日、日曜日を除く)

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出書類

入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格業者名簿に登録のメールアドレスに、確認通知書を令和5年9月6日(水)までに送付します。なお、当該メールアドレスに登録していない場合は、直接受領してください。

5 入札説明書及び仕様書の交付

競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明書、仕様書及び質問書を当該委任先メールアドレスに送付します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布

入札説明書の配布と同じ

イ 質問書の提出場所

3(1)と同じ

ウ 質問書の提出期間

令和5年9月6日(水)から令和5年9月14日(木)まで

(ただし、土曜日、日曜日を除く)

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

エ 質問書の提出方法

(ア) 持参

(イ) F A X

(ウ) メール

なお、F A X又はメールにより提出した場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話 : 044-833-1221

F A X : 044-833-2498

電子メール : 67doukan@city.kawasaki.jp

(2) 回答

ア 回答日

令和5年9月19日(火)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスに登録していない者にはF A Xで送付又は3(1)の場所で配布します。

また、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚

偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和5年9月26日(火)午前10時00分

イ 場所 川崎市高津区溝口5丁目15番7号
高津区役所道路公園センター

(3) 入札保証金

免除

(4) 開札の日時・場所

8(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った入札者を落札者としします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うこと
があります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報
かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することがで
きます。

10 その他

(1) この委託契約において使用する言語及び通貨は、
日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があ
ります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ

(6) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当
該金額について減額又は削除があった場合は、この
契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その
損失の補償を川崎市に対して請求することができる
ものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(7) 本契約については、本市がやむを得ない理由があ

ると認めた場合には、賃貸借物品の設置期限及び賃
貸借期間を変更することができます。

川崎市公告第1128号

入 札 公 告

令和5年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

海底トンネル施設及び上屋消防設備保守点検業務
委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区千鳥町9-9ほか

(3) 履行期間

契約日から令和6年3月15日まで

(4) 業務概要

本業務委託は、消防法に基づき海底トンネル施設
(千鳥町換気所・受変電棟・東扇島換気所・機械室
棟)及び上屋の消防設備の機能を正常かつ良好に維
持するため保守点検を行うものです。

(保守点検設備)

海底トンネル施設消防設備

・千鳥町換気所 一式

・受変電棟 一式

・東扇島換気所 一式

・機械室棟 一式

上屋消防設備 一式

詳細については、「海底トンネル施設及び上屋消
防設備保守点検業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されて
いる者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「施設維持管理」、種目「消火設備保守点検」
で登録されている者。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争
入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階
川崎市港湾局 川崎港管理センター
港湾管理課

電話番号 044-287-6014

FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和5年8月25日(金)から令和5年8月31日(木)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

一般競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和5年9月7日(木)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます)。

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和5年9月7日(木)までに競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和5年9月8日(金)午前9時から令和5年9月12日(火)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和5年9月19日(火)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和5年9月25日(月) 午前10時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金は免除とします。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第1129号

一般競争入札について、次のとおり公告します。
令和5年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 公文書館他38施設太陽光発電設備導入調査業務委託
- (2) 履行場所 川崎市中原区宮内4-1-1他38施設(詳細は別紙のとおり)
- (3) 履行期間 契約日から令和6年2月29日まで

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「設備設計」種目「電気設備設計」、地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

3 一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所
〒210-0005
川崎市川崎区東田町5番地4 第3庁舎17階
環境局脱炭素戦略推進室 大和田、坂田
電 話 044-200-1223
FAX 044-200-3921
一般競争入札参加申込書及び入札関係書類は、本市HP「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」からもダウンロードできます。
「入 札 情 報 か わ さ き」 <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

[kawasaki.jp/233300/index.html](http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和5年8月25日(金)から令和5年9月1日(金)まで
(ただし、土曜日、日曜日を除く)

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出方法

ア 持参

イ 郵送

なお、郵送により入札参加申込書を提出する場合は、速やかに3(1)の所管課に必ず電話してください。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、競争入札参加資格確認通知書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和5年9月7日(木)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、3(1)の場所で令和5年9月7日(木)午後5時まで配布します。

5 仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者には、仕様書を当該委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、3(1)の場所で提出日から令和5年9月7日(木)午後5時まで配布します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布

入札参加申込書の配布と同じ

イ 質問書の提出場所

3(1)と同じ

ウ 質問書の提出期間

令和5年9月7日(木)から令和5年9月13日(水)まで

(ただし、土曜日、日曜日を除く)

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

エ 質問書の提出方法

(イ) 持参

(イ) FAX

(ウ) メール

なお、FAX又はメールにより提出した場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話 044-200-1223

F A X 044-200-3921

E-mail 30dtanso@city.kawasaki.jp

(2) 回答

回答については、令和5年9月20日(水)までに、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には3(1)の場所で令和5年9月21日(木)午後5時まで配布します。

また、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の日時・場所

入札日時 令和5年9月22日(金)午前9時30分

入札場所 川崎市役所第3庁舎16階環境局会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時・場所

8(1)に同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) この委託契約において使用する言語及び通貨は、

日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (4) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ

No.		所管局	所管課	施設名称	延床面積	住所	竣工 (開所)	和暦	築年数	既設太陽光発電 設備 (kW)	既設蓄電池 (kWh)	備考	別添
1	経済企画局	情報管理課公文書館	公文書館	川崎市公文書館	2,451	川崎市中原区宮前4-1-1	1984	S59	39	-	-		
2	市民文化局	市民生活部文化振興課	国際交流センター	国際交流センター	9,082	川崎市中原区木月城崎町2番2号	1994	H6	29	4.46	-		
3	市民文化局	市民文化振興課	川崎市アートセンター	川崎市アートセンター	1,912	麻生区万福寺6-7-1	2008	H20	15	-	-		
4	市民文化局	市民文化振興課	川崎市読書館	川崎市読書館	544	川崎区日進町1-97	1986	S61	37	-	-		
5	市民文化局	市民文化振興課	川崎市読書館	川崎市読書館	10,095	麻生区宮前4-20	1986	S63	35	-	-		
6	経済労働局	経済政策課	産業振興センター	産業振興センター	936	麻生区宮前4-20	1972	S47	51	-	-		
7	経済労働局	経済政策課	産業振興センター	産業振興センター	8,244	麻生区宮前4-20	2012	H24	11	30	-	2002竣工のKBC本部と、NANOED研究棟・クリーンルーム棟の3棟	
8	経済労働局	経済政策課	産業振興センター	産業振興センター	936	川崎市川崎区蓬野町1-4	1989	S63	35	-	-		
9	経済労働局	経済政策課	産業振興センター	産業振興センター	808	川崎市川崎区大川町9-2	1989	H1	34	-	-		
10	経済労働局	経済政策課	産業振興センター	産業振興センター	974	川崎区環状34番地15	2014	H26	9	-	-		
11	経済労働局	経済政策課	産業振興センター	産業振興センター	2,308	川崎区上平田1700番地8	2019	H31	4	-	-		
12	経済労働局	経済政策課	産業振興センター	産業振興センター	9,911	川崎区宮前4-2-7	2003	H15	20	40	0.8	ポータル電源	
13	経済労働局	経済政策課	産業振興センター	産業振興センター	5,006	川崎区宮前4-2-7	2003	H15	20	-	-	設置により使用不可の太陽光発電設備あり	
14	経済労働局	経済政策課	産業振興センター	産業振興センター	5,113	川崎区宮前4-2-7	2003	H15	20	-	-	竣工(西側)火災警報及び火災監視 1985年、管理棟 1985年、管理棟 2018年	
15	経済労働局	経済政策課	産業振興センター	産業振興センター	2,113	川崎区宮前4-2-7	2003	H15	20	-	-		
16	経済労働局	経済政策課	産業振興センター	産業振興センター	2,800	川崎市麻生区宮前4-2-2	2003	H20	15	-	-		
17	経済労働局	経済政策課	産業振興センター	産業振興センター	714	川崎市麻生区宮前4-2-2	2003	H20	15	-	-		
18	経済労働局	経済政策課	産業振興センター	産業振興センター	5,123	川崎市麻生区宮前4-2-2	2003	H20	15	-	-		
19	経済労働局	経済政策課	産業振興センター	産業振興センター	2,843	川崎市麻生区宮前4-2-2	2003	H20	15	-	-		
20	経済労働局	経済政策課	産業振興センター	産業振興センター	669	川崎市麻生区宮前4-2-2	2003	H20	15	-	-		
21	経済労働局	経済政策課	産業振興センター	産業振興センター	669	川崎市麻生区宮前4-2-2	2003	H20	15	-	-		
22	経済労働局	経済政策課	産業振興センター	産業振興センター	669	川崎市麻生区宮前4-2-2	2003	H20	15	-	-		
23	経済労働局	経済政策課	産業振興センター	産業振興センター	669	川崎市麻生区宮前4-2-2	2003	H20	15	-	-		
24	経済労働局	経済政策課	産業振興センター	産業振興センター	669	川崎市麻生区宮前4-2-2	2003	H20	15	-	-		
25	経済労働局	経済政策課	産業振興センター	産業振興センター	669	川崎市麻生区宮前4-2-2	2003	H20	15	-	-		
26	経済労働局	経済政策課	産業振興センター	産業振興センター	669	川崎市麻生区宮前4-2-2	2003	H20	15	-	-		
27	経済労働局	経済政策課	産業振興センター	産業振興センター	669	川崎市麻生区宮前4-2-2	2003	H20	15	-	-		
28	経済労働局	経済政策課	産業振興センター	産業振興センター	669	川崎市麻生区宮前4-2-2	2003	H20	15	-	-		
29	経済労働局	経済政策課	産業振興センター	産業振興センター	669	川崎市麻生区宮前4-2-2	2003	H20	15	-	-		
30	経済労働局	経済政策課	産業振興センター	産業振興センター	669	川崎市麻生区宮前4-2-2	2003	H20	15	-	-		
31	経済労働局	経済政策課	産業振興センター	産業振興センター	669	川崎市麻生区宮前4-2-2	2003	H20	15	-	-		
32	経済労働局	経済政策課	産業振興センター	産業振興センター	669	川崎市麻生区宮前4-2-2	2003	H20	15	-	-		
33	経済労働局	経済政策課	産業振興センター	産業振興センター	669	川崎市麻生区宮前4-2-2	2003	H20	15	-	-		
34	経済労働局	経済政策課	産業振興センター	産業振興センター	669	川崎市麻生区宮前4-2-2	2003	H20	15	-	-		
35	経済労働局	経済政策課	産業振興センター	産業振興センター	669	川崎市麻生区宮前4-2-2	2003	H20	15	-	-		
36	経済労働局	経済政策課	産業振興センター	産業振興センター	669	川崎市麻生区宮前4-2-2	2003	H20	15	-	-		
37	経済労働局	経済政策課	産業振興センター	産業振興センター	669	川崎市麻生区宮前4-2-2	2003	H20	15	-	-		
38	経済労働局	経済政策課	産業振興センター	産業振興センター	669	川崎市麻生区宮前4-2-2	2003	H20	15	-	-		
39	経済労働局	経済政策課	産業振興センター	産業振興センター	669	川崎市麻生区宮前4-2-2	2003	H20	15	-	-		

川崎市公告第1130号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 日吉合同庁舎他34施設太陽光発電設備
導入調査業務委託
- (2) 履行場所 川崎市幸区南加瀬1丁目7番17号他34
施設（詳細は別紙のとおり）
- (3) 履行期間 契約日から令和6年2月29日まで

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「設備設計」種目「電気設備設計」、地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

3 一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4 第3庁舎17階

環境局脱炭素戦略推進室 大和田、坂田

電 話 044-200-1223

F A X 044-200-3921

一般競争入札参加申込書及び入札関係書類は、本市HP「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」からもダウンロードできます。

「入札情報かわさき」 <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和5年8月25日(金)から令和5年9月1日(金)まで

(ただし、土曜日、日曜日を除く)

午前9時～午後5時（ただし、正午～午後1時を除く）

(3) 提出方法

ア 持参

イ 郵送

なお、郵送により入札参加申込書を提出する場合は、速やかに3(1)の所管課に必ず電話してくだ

さい。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、競争入札参加資格確認通知書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和5年9月7日(木)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、3(1)の場所で令和5年9月7日(木)午後5時まで配布します。

5 仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者には、仕様書を当該委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、3(1)の場所で提出日から令和5年9月7日(木)午後5時まで配布します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布

入札参加申込書の配布と同じ

イ 質問書の提出場所

3(1)と同じ

ウ 質問書の提出期間

令和5年9月7日(木)から令和5年9月13日(木)まで

(ただし、土曜日、日曜日を除く)

午前9時～午後5時（ただし、正午～午後1時を除く）

エ 質問書の提出方法

(ア) 持参

(イ) F A X

(ウ) メール

なお、F A X又はメールにより提出した場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話 044-200-1223

F A X 044-200-3921

E-mail 30dtanso@city.kawasaki.jp

(2) 回答

回答については、令和5年9月20日(木)までに、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には3(1)の場所で令和5年9月21日(木)午後5時まで配布します。

また、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の日時・場所

入札日時 令和5年9月22日(金)午前10時00分

入札場所 川崎市役所第3庁舎16階環境局会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時・場所

8(1)に同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ

別紙										備考	
No.	所管局	所管課	施設名称	延床面積	住所	竣工 (西暦)	相階	築年数	階設太陽光発電 設備 (kW)	階設蓄電池 (MWh)	備考
1	建設局	区民サービス部	区民センター	3,431	川崎新着区民加藤1丁目7番17号	2003	H15	30	0.125	2.5	
2	建設局	区民サービス部	区民センター	1,091	川崎新着区民加藤1丁目7番17号	2003	H15	30	0.125	2.5	
3	建設局	区民サービス部	区民センター	1,091	川崎新着区民加藤1丁目7番17号	2003	H15	30	0.125	2.5	
4	建設局	区民サービス部	区民センター	1,091	川崎新着区民加藤1丁目7番17号	2003	H15	30	0.125	2.5	
5	建設局	区民サービス部	区民センター	1,091	川崎新着区民加藤1丁目7番17号	2003	H15	30	0.125	2.5	
6	建設局	区民サービス部	区民センター	1,091	川崎新着区民加藤1丁目7番17号	2003	H15	30	0.125	2.5	
7	建設局	区民サービス部	区民センター	1,091	川崎新着区民加藤1丁目7番17号	2003	H15	30	0.125	2.5	
8	建設局	区民サービス部	区民センター	1,091	川崎新着区民加藤1丁目7番17号	2003	H15	30	0.125	2.5	
9	建設局	区民サービス部	区民センター	1,091	川崎新着区民加藤1丁目7番17号	2003	H15	30	0.125	2.5	
10	建設局	区民サービス部	区民センター	1,091	川崎新着区民加藤1丁目7番17号	2003	H15	30	0.125	2.5	
11	建設局	区民サービス部	区民センター	1,091	川崎新着区民加藤1丁目7番17号	2003	H15	30	0.125	2.5	
12	建設局	区民サービス部	区民センター	1,091	川崎新着区民加藤1丁目7番17号	2003	H15	30	0.125	2.5	
13	建設局	区民サービス部	区民センター	1,091	川崎新着区民加藤1丁目7番17号	2003	H15	30	0.125	2.5	
14	建設局	区民サービス部	区民センター	1,091	川崎新着区民加藤1丁目7番17号	2003	H15	30	0.125	2.5	
15	建設局	区民サービス部	区民センター	1,091	川崎新着区民加藤1丁目7番17号	2003	H15	30	0.125	2.5	
16	建設局	区民サービス部	区民センター	1,091	川崎新着区民加藤1丁目7番17号	2003	H15	30	0.125	2.5	
17	建設局	区民サービス部	区民センター	1,091	川崎新着区民加藤1丁目7番17号	2003	H15	30	0.125	2.5	
18	建設局	区民サービス部	区民センター	1,091	川崎新着区民加藤1丁目7番17号	2003	H15	30	0.125	2.5	
19	建設局	区民サービス部	区民センター	1,091	川崎新着区民加藤1丁目7番17号	2003	H15	30	0.125	2.5	
20	建設局	区民サービス部	区民センター	1,091	川崎新着区民加藤1丁目7番17号	2003	H15	30	0.125	2.5	
21	建設局	区民サービス部	区民センター	1,091	川崎新着区民加藤1丁目7番17号	2003	H15	30	0.125	2.5	
22	建設局	区民サービス部	区民センター	1,091	川崎新着区民加藤1丁目7番17号	2003	H15	30	0.125	2.5	
23	建設局	区民サービス部	区民センター	1,091	川崎新着区民加藤1丁目7番17号	2003	H15	30	0.125	2.5	
24	建設局	区民サービス部	区民センター	1,091	川崎新着区民加藤1丁目7番17号	2003	H15	30	0.125	2.5	
25	建設局	区民サービス部	区民センター	1,091	川崎新着区民加藤1丁目7番17号	2003	H15	30	0.125	2.5	
26	建設局	区民サービス部	区民センター	1,091	川崎新着区民加藤1丁目7番17号	2003	H15	30	0.125	2.5	
27	建設局	区民サービス部	区民センター	1,091	川崎新着区民加藤1丁目7番17号	2003	H15	30	0.125	2.5	
28	建設局	区民サービス部	区民センター	1,091	川崎新着区民加藤1丁目7番17号	2003	H15	30	0.125	2.5	
29	建設局	区民サービス部	区民センター	1,091	川崎新着区民加藤1丁目7番17号	2003	H15	30	0.125	2.5	
30	建設局	区民サービス部	区民センター	1,091	川崎新着区民加藤1丁目7番17号	2003	H15	30	0.125	2.5	
31	建設局	区民サービス部	区民センター	1,091	川崎新着区民加藤1丁目7番17号	2003	H15	30	0.125	2.5	
32	建設局	区民サービス部	区民センター	1,091	川崎新着区民加藤1丁目7番17号	2003	H15	30	0.125	2.5	
33	建設局	区民サービス部	区民センター	1,091	川崎新着区民加藤1丁目7番17号	2003	H15	30	0.125	2.5	
34	建設局	区民サービス部	区民センター	1,091	川崎新着区民加藤1丁目7番17号	2003	H15	30	0.125	2.5	
35	建設局	区民サービス部	区民センター	1,091	川崎新着区民加藤1丁目7番17号	2003	H15	30	0.125	2.5	

川崎市公告第1131号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 高津図書館他41施設太陽光発電設備導入調査業務委託
- (2) 履行場所 川崎市高津区溝口4丁目16-3他41施設（詳細は別紙のとおり）
- (3) 履行期間 契約日から令和6年2月29日まで

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「設備設計」種目「電気設備設計」、地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

3 一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4 第3庁舎17階

環境局脱炭素戦略推進室 大和田、坂田

電 話 044-200-1223

F A X 044-200-3921

一般競争入札参加申込書及び入札関係書類は、本市HP「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」からもダウンロードできます。

「入札情報かわさき」 <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和5年8月25日(金)から令和5年9月1日(金)まで

(ただし、土曜日、日曜日を除く)

午前9時～午後5時（ただし、正午～午後1時を除く）

(3) 提出方法

ア 持参

イ 郵送

なお、郵送により入札参加申込書を提出する場合

は、速やかに3(1)の所管課に必ず電話してください。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、競争入札参加資格確認通知書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和5年9月7日(木)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、3(1)の場所で令和5年9月7日(木)午後5時まで配布します。

5 仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者には、仕様書を当該委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、3(1)の場所で提出日から令和5年9月7日(木)午後5時まで配布します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布

入札参加申込書の配布と同じ

イ 質問書の提出場所

3(1)と同じ

ウ 質問書の提出期間

令和5年9月7日(木)から令和5年9月13日(木)まで

(ただし、土曜日、日曜日を除く)

午前9時～午後5時（ただし、正午～午後1時を除く）

エ 質問書の提出方法

(ア) 持参

(イ) F A X

(ウ) メール

なお、F A X又はメールにより提出した場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話 044-200-1223

F A X 044-200-3921

E-mail 30dtanso@city.kawasaki.jp

(2) 回答

回答については、令和5年9月20日(木)までに、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には3(1)の場所で令和5年9月21日(木)午後5時まで配布します。

また、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の日時・場所

入札日時 令和5年9月22日(金)午前10時30分

入札場所 川崎市役所第3庁舎16階環境局会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時・場所

8(1)に同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ

No.	所管局	所管課	施設名称	延床面積	住所	竣工 (西暦)	階層	築年数	既設太陽光発電 (kW)	既設蓄電池 (Wh)	備考
1	教育委員会生涯学習部	生涯学習部生涯学習課	高津区図書館	2,196	高津区溝口4丁目16-3	1987	S82	38	-	-	
2	教育委員会生涯学習部	生涯学習部生涯学習課	生涯学習プラザ	3,356	中川区今井町78-41	1974	S49	49	-	-	
3	教育委員会生涯学習部	総合教育センター総務室	総合教育センター	7,708	高津区溝口6-9-3	1985	S90	38	-	-	
4	教育委員会生涯学習部	総合教育センター総務室	ゆうゆう広場緑生教室	344	緑生区上緑生4-28-1	2007	H19	16	-	-	
5	教育委員会生涯学習部	総合教育センター総務室	ゆうゆう広場多摩教室	157	多摩区河原4-1-1	1995	H7	28	-	-	
6	教育委員会生涯学習部	総合教育センター総務室	ゆうゆう広場多摩教室	199	多摩区戸手4-4-3	2009	H21	14	-	-	
7	教育委員会生涯学習部	総合教育センター総務室	環境相談室・ゆうゆう広場	1,793	中川区上沼部1709-4	1973	S48	50	-	-	
8	教育委員会生涯学習部	総合教育センター総務室	環境相談室・ゆうゆう広場	2,008	中川区上沼部1-60	2011	H23	12	-	-	
9	教育委員会生涯学習部	総合教育センター総務室	ゆうゆう広場中原教室	542	中原区下小田中2-17-1	2010	H22	13	-	-	
10	教育委員会生涯学習部	総合教育センター総務室	ゆうゆう広場中原教室	923	中原区溝口4-19-2	2012	H24	11	-	-	
11	教育委員会生涯学習部	総合教育センター総務室	ゆうゆう広場中原教室	1,416	中原区上沼部1-53	2012	H24	11	-	-	
12	消防局	消防総務課	消防総務課	2,682	川崎区上溝町2-1-3	2012	H24	11	-	-	
13	消防局	消防総務課	消防総務課	1,087	川崎区上溝町509-1	1998	H10	24	-	-	
14	消防局	消防総務課	消防総務課	1,130	川崎区上溝町15-4	1992	H4	31	-	-	
15	消防局	消防総務課	消防総務課	874	川崎区磯町3-25-2	1994	H4	29	-	-	
16	消防局	消防総務課	消防総務課	717	川崎区磯町3-7-1	2007	H19	16	-	-	
17	消防局	消防総務課	消防総務課	548	川崎区小田7-3-41	1983	S58	40	-	-	
18	消防局	消防総務課	消防総務課	444	川崎区大島上町20-3	1988	S83	35	-	-	
19	消防局	消防総務課	消防総務課	2,107	幸区戸手2-12-1	2010	H22	13	-	-	
20	消防局	消防総務課	消防総務課	441	幸区南幸町2-38	1987	S82	36	-	-	
21	消防局	消防総務課	消防総務課	514	幸区南幸町4-18-5	1986	S81	37	-	-	
22	消防局	消防総務課	消防総務課	392	中原区河原4-3	1982	S87	41	-	-	
23	消防局	消防総務課	消防総務課	418	中原区河原4-3	1982	S87	41	-	-	
24	消防局	消防総務課	消防総務課	316	中原区上沼部2-7-1	1983	S88	40	-	-	
25	消防局	消防総務課	消防総務課	2,032	高津区千手5-14-5	2005	H17	18	-	-	
26	消防局	消防総務課	消防総務課	356	高津区久保4-11-19	1982	S87	41	-	-	
27	消防局	消防総務課	消防総務課	513	高津区向ヶ丘8-16	1999	H11	24	-	-	
28	消防局	消防総務課	消防総務課	1,379	宮前区宮前平2-20-4	1985	S80	38	-	-	
29	消防局	消防総務課	消防総務課	424	宮前区北1-4-17	1992	H4	31	-	-	
30	消防局	消防総務課	消防総務課	487	宮前区緑野川12-7-8	1989	H1	34	-	-	
31	消防局	消防総務課	消防総務課	535	宮前区管生3-43-23	2016	H28	7	-	-	
32	消防局	消防総務課	消防総務課	1,647	多摩区緑野2-6-1	1981	H5	32	-	-	
33	消防局	消防総務課	消防総務課	412	多摩区緑野1-13-1	1981	H5	32	-	-	
34	消防局	消防総務課	消防総務課	914	多摩区緑野3-17-1	2020	H2	3	-	-	
35	消防局	消防総務課	消防総務課	1,682	多摩区緑野5-4	1985	S80	38	-	-	
36	消防局	消防総務課	消防総務課	410	緑生区西倉丘1-18-4	1980	H2	33	-	-	
37	消防局	消防総務課	消防総務課	761	緑生区仲平2-30-7	2009	H21	14	-	-	
38	消防局	消防総務課	消防総務課	314	緑生区三輪寺4-1-6	1977	S82	46	-	-	
39	消防局	消防総務課	消防総務課	598	緑生区大谷4-2-1	2013	H25	10	-	-	
40	消防局	消防総務課	消防総務課	2,255	宮前区北蔵1-10-2	2016	H28	7	-	-	
41	消防局	消防総務課	消防総務課	231	宮前区北蔵1-10-2	1981	H3	32	-	-	
42	消防局	消防総務課	消防総務課								

別紙

川崎市公告第1132号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和5年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立高津高等学校体育館再生整備事業に伴う調査業務委託
- (2) 履行場所 川崎市高津区久本3-11-1
- (3) 履行期限 令和6年3月15日
- (4) 委託概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建築設計」種目「意匠設計」で登録されていること。
- (4) 本市と平成25年度以降に、学校施設の校舎に係る基本構想・基礎調査・基本計画いずれかの契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。
- または、本市を含む官公庁と平成30年度以降に、校舎内部改修若しくは増改築等において、延床面積5,000㎡以上を対象とした設計・工事監理いずれかの契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。
- (5) 建築士法(昭和25年法律第202号)に定める一級建築士(一級建築士としての実務経験5年以上の者に限る)が複数人所属していること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命川崎ビル5階
教育委員会事務局教育環境整備推進室
再生整備第2担当
電 話 044-200-3319
FAX 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp
※一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。
- (2) 配布・提出期間

令和5年8月25日(金)～令和5年9月8日(金)

9:00～12:00、13:00～17:00

(土日祝日を除く)

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書(要押印)

イ 2(4)に示した資格を証明する書類(契約書の写し等)

※2(5)に示した資格を証明する書類(資格証の写し及び実務経歴書)を3(1)で提示してください。提出の必要はありません。

※提出書類は必ず必要な資格が確認できるものを提出してください。

※提出書類に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※提出書類に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 仕様書の閲覧

3(1)の場所で3(2)の期間閲覧できます。

5 仕様書の配布

本件の仕様書は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からPDFファイルをダウンロードしてください。ダウンロードできない場合は、3(1)の場所で3(2)の期間配布します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている委任先メールアドレス宛に送付
(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和5年9月14日(木)までに交付

7 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

質問書により3(1)宛に電子メールまたはFAX送付後、所管課まで電話連絡してください。

※郵送による提出は認めません。なお、質問書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和5年9月14日(木)～令和5年9月20日(水)

9:00～12:00、13:00～17:00

(4) 問合せ回答方法

質問に対する回答は、令和5年9月26日(火)までに、全参加者宛てに電子メールまたはFAXにより送付します。

8 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

- | | |
|--------------|-----------------------------|
| (1) 入札方法 | 持参による紙入札 |
| (2) 入札・開札の日時 | 令和5年9月29日(金)
午後2時 |
| (3) 入札・開札の場所 | 川崎市川崎区宮本町3番地
3 第4庁舎2階ホール |
| (4) 入札保証金 | 免除 |
| (5) 入札の無効 | |

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

10 契約手続等

- | | |
|------------|----------|
| (1) 契約書の作成 | 要 |
| (2) 契約保証金 | 契約金額の10% |

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、または金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- | | |
|--------------|---|
| (3) 前払金 | 否 |
| (4) 契約条項等の閲覧 | |

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 事情により入札を延期、または取りやめる場合があります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第1133号

入 札 公 告

令和5年度川崎市介護・障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援給付金交付に関する業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年8月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和5年度川崎市介護・障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援給付金交付に関する業務委託
- (2) 履行場所
健康福祉局高齢者事業推進課、障害福祉課他
- (3) 履行期間
契約締結日から令和6年1月31日まで
- (4) 業務概要

本市内で介護サービス、障害福祉サービス、障害児入所・通所支援事業、地域生活支援事業、地域活動支援センター、福祉ホーム、保護施設等を営む事業者で、原油価格・物価高騰等の影響により、高齢者・障害者等の生活の場である福祉施設の運営経費の負担が増加していることに対して、高齢・障害者等の生活の場を維持し、今後も継続的に支援を行うための補助金を交付するにあたって、申請書等の発送・受付・審査に係る事務処理全般を一括で行う事務センター、及び事業所等からの問合せについて、電話により受付・回答するコールセンターを設置・運用する。

2 競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」で掲載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) この委託内容について確実に履行することができること。

- (5) 過去2年間に川崎市又は他官公庁において、本委託における補助金の交付に係る事務委託と類似の契約の履行実績を2回以上有していること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先
- (1) この入札に参加を希望するものは、次の書類を提出しなければなりません。
- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 具体的な契約実績を証する書類
- (2) 配布・提出場所及び問合せ先
- 〒212-0013
川崎市幸区堀川町580番
ソリッドスクエア西館10階
健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課給付担当
電話 044-200-0873 (直通)、
FAX 044-200-3932
電子メール 40syogai@city.kawasaki.jp
(ただし、本メールアドレスによる問い合わせ等を行う場合は、メールの着信の確認を電話にて行ってください。)
- (3) 配布・提出期間
- 令和5年8月25日(金)～令和5年9月5日(火)9時00分～17時00分
(土、日、祝日、正午～13時00分は除く)
※一般競争入札参加資格確認申請書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (4) 提出方法
- 持参に限る。
- (5) 入札説明書及び仕様書
- 入札説明書及び仕様書は (2)の場所において、(3)の期間、縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。
<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付
- 3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、一般競争入札参加資格があると認めた者には、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。
- また、電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。
- (1) 交付日時
- 令和5年9月7日(木)9時00分～17時00分
(正午～13時00分は除く)

- (2) 場 所
- 3(2)に同じ
- (3) その他
- 入札説明書及び仕様書は、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、入札参加資格確認通知書と併せて自動的に電子メールで配信されます。
- (4) 入札説明会
- 実施しません。
- 5 質問書の受付・回答
- (1) 問合せ先
- 3(2)に同じ
- (2) 質問受付日
- 令和5年9月8日(金)9時00分～令和5年9月14日(木)17時00分まで
- (3) 質問書の様式
- 別紙様式「質問書」により提出してください。
- (4) 質問受付方法
- 電子メールによります。
- 電子メール 40syogai@city.kawasaki.jp
- (5) 回答方法
- 令和5年9月20日(水)までに本事業の一般競争入札参加資格者へ文書(電子メール)で送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失
- 次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手續等
- (1) 入札方法
- ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービス導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積もるものとします。
- イ 契約金額は、入札書に記載された金額に100分の10(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額となりますので、入札者は見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- ウ 入札は所定の入札書をもって行います。入札件名を記載した封筒に入札書及び見積額の内訳書(任意様式)を封印して提出してください。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
- ア 入札日時 令和5年9月26日(火)15時00分

イ 入札場所 幸区堀川町580番ソリッドスクエア
西館10階10C会議室

- (3) 入札書の提出方法
持参とします。(持参以外は無効となります。)
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「
川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札
は無効とします。

8 契約の手続等

- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場
合は、免除します。
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則は(「入札情報かわさき」の「契
約関係規定」)で閲覧できます。
URLは3(5)と同じです。

9 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があ
ります。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(2)と同
じです。
- (3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川
崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め
るところによります。

川崎市公告第1134号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 加瀬クリーンセンター脱臭装置吸着
剤交換業務委託
- (2) 履行場所 川崎市幸区南加瀬4丁目40番23号
- (3) 履行期間 契約日から令和5年12月28日(木)まで
- (4) 業務概要 本業務は、加瀬クリーンセンターに
設置されている脱臭装置の機能を正
常に維持するために必要な、吸着剤
の交換業務等を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当に基づく資格停止期間中でないこ
と。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でない者。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」
で登録されていること。
- (4) 令和3年4月1日以降に本市、他官公庁又は民間
において、脱臭装置吸着剤交換業務に関する業務を
受託し、誠実に履行した実績を有する者。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託
しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部
再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出する
こと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び 問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札
参加申込書及び上記2の(4)、(5)が確認できる書類を提
出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4 第3庁舎16階
環境局処理計画課 眞鍋
電話 044-200-2588(直通)
※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホー
ムページ「入札情報かわさき」よりダウンロード
できます。
- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
令和5年8月25日(金)から令和5年9月1日(金)9時
から17時まで
(土曜日、日曜日及び12時から13時までの間は除
く。)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

- ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写
し
イ 上記2(5)の再委託確認書(一部再委託を申請す
る場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の 交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格が
あると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等
を令和5年9月7日(木)までに交付します。

なお、交付については、川崎市業務委託有資格業者

名簿へ登録した電子メールアドレス宛て、電子メールにて送付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和5年9月7日(木)9時から17時まで
(12時から13時までの間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和5年9月7日(木)9時から令和5年9月13日(水)17時まで
- (2) 質問書の様式
配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
- (4) 回答方法
質問があった場合に限り、令和5年9月15日(金)に全ての競争入札参加者へ電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札日時 令和5年9月20日(水)13時15分
イ 入札場所 川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参(持参以外は無効とします)
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (6) 再入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (7) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札

は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債は除く)の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第1135号

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号、最終改正令和5年4月1日施行)附則第5条の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同条の規定により公告します。

令和5年8月28日

川崎市長 福田 紀彦

1 各筆明細

利用権を設定する土地			利用権を設定する者		設定する利用権						利用権の設定を受ける者		利用権設定等 促進事業の実 施により成立 する利用権の 設定等に係る 当事者間の法 律関係
所在	現況 地目	面積 (㎡)	氏名 又は名称	住所	利用権 の種類	利用権 の内容	始期	終期	借賃 (年額) (円)	借賃の支 払方法	氏名 又は名称	住所	
麻生区岡上 字天神谷戸949-1	畑	1,106	梶 建一	川崎市麻生区 岡上691	賃借権	普通畑	令和5年 9月1日	令和10年 8月31日	22,000	毎年8月末 日までに貸 手宅へ持参 する。	梶 康夫	川崎市麻生区 岡上3-14-14	賃貸借
		88											
麻生区岡上 字天神谷戸1000の一部	畑	2,415 の内 1,486	星野道人 星野早苗	川崎市麻生区 岡上1-19-23 エル・アコル デ501号	賃借権	普通畑	令和5年 9月1日	令和10年 8月31日	30,000	毎年8月末 日までに貸 手宅へ持参 する。	梶 康夫	川崎市麻生区 岡上3-14-14	賃貸借
		1,750 } 1,221 の内 2,487											

2 共通事項

この農用地利用集積計画の定めるところにより設定される利用権は、1の各筆明細に定めるもののほか、次に定めるところによる。

(1) 借賃の支払猶予

利用権を設定する者（以下「甲」という。）は、利用権の設定を受ける者（以下「乙」という。）が災害その他やむを得ない事由のため、借賃の支払期

限までに借賃の支払をすることができない場合には、相当と認められる期日までにその支払を猶予する。

(2) 借賃の減額

利用権の目的物（以下「目的物」という。）が農地である場合で、1の各筆明細に定められた借賃の額が、災害その他の不可抗力により借賃より少ない収益となったときは、民法第609条（明治29年法律第89号）によりその収益の額に至るまで、乙は甲に対し借賃の減額を請求することができる。減額されるべき額は、甲及び乙が協議して定めるものとし、その協議が調わないときは、川崎市農業委員会が認定した額とする。

(3) 解約に当たっての相手方の同意

甲及び乙は、1の各筆明細に定める利用権の存続期間の中途において解約しようとする場合は、相手方の同意を得るものとする。

(4) 転貸又は譲渡

乙はあらかじめ市に協議した上、甲の承諾を得なければ目的物を転貸し、又は利用権を譲渡してはならない。

(5) 修繕及び改良

ア 甲は、乙の責めに帰すべき事由によらないで生じた目的物の損耗について、自らの費用と責任において修繕する。ただし、緊急を要するときその他甲において修繕することができない場合で甲の同意があったときは、乙が修繕することができる。この場合において乙が修繕の費用を支出したときは、甲に対してその償還を請求することができる。

イ 乙は、甲の同意を得て目的物の改良を行うことができる。ただし、その改良が軽微である場合には甲の同意を要しない。

(6) 租税公課の負担

ア 甲は、目的物に対する固定資産税その他の租税を負担する。

イ 乙は、目的物に係る農業災害補償法（昭和22年法律第185号）に基づく共済掛金及び賦課金を負担する。

ウ 目的物に係る土地改良区の賦課金については、甲及び乙が別途協議するところにより負担する。

(7) 目的物の返還

ア 利用権の存続期間が満了したときは、乙は、その満了の日から30日以内に、甲に対して目的物を原状に回復して返還する。ただし、災害その他の不可抗力、修繕又は改良行為による形質の変更又は目的物の通常の利用によって生ずる形質の変更については、乙は、原状回復の義務を負わない。

イ 乙は、目的物の改良のために支出した有益費については、その返還時に増価額が現存している場合に限り、甲の選択に従い、その支出した額又は増価額（土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく土地改良事業により支出した有益費については、増価額）の償還を請求することができる。

ウ イにより有益費の償還請求があった場合において甲及び乙の間で有益費の額について協議が調わないときは、甲及び乙双方の申出に基づき市が認定した額を、その費やした金額又は増価額とする。

エ 乙は、イによる場合その他法令による権利の行使である場合を除き、目的物の返還に際し、名目のいかんを問わず返還の代償を請求してはならない。

(8) 利用権に関する事項の変更の禁止

甲及び乙は、この農用地利用集積計画に定めるところにより設定される利用権に関する事項は変更しないものとする。ただし、甲、乙、川崎市農業委員会及び市が協議の上、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。

(9) 利用権取得者の責務

乙は、この農用地利用集積計画の定めるところに従い、目的物を効率的かつ適正に利用しなければならない。

(10) その他

この農用地利用集積計画の定めのない事項及び農用地利用集積計画に関し疑義が生じたときは、甲、乙、川崎市農業委員会及び市が協議して定める。

2-2 特記事項

(1) 解除条件

利用権の設定等を受ける者が利用権の設定等を受けた後において行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事（平成12年6月1日付け農林水産事務次官通知（12構改B第404号）、農地法関係事務に係る処理基準第3の5の(2)に規定する年間150日以上）と認められない者になった場合に、農用地を適正に利用していないと認められるときは賃貸借又は使用貸借を解除する。

上記により解除するときは、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（平成26年9月、川崎市）第5-3-1(3)農用地利用集積計画の取消し等によるものとする。

(2) 農用地の利用状況についての報告義務

利用権の設定等を受ける者が利用権の設定等を受けた後において行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事と認められない者になった場合、農業経営基盤強化促進法（令和5年4月1日施行）附則第5条の規定（農用地利用集積計画に関する経過

措置）に基づき、旧農業経営基盤強化促進法（平成30年11月16日施行）第18条第2項第7号及び同法施行規則第16条の2に規定する農用地の利用状況についての報告を市長にしなければならない。

川崎市公告第1136号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和5年8月29日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市麻生区上麻生六丁目653番

ほか4筆の一部

1,275平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都西東京市芝久保町4丁目26番3号

株式会社 東栄住宅 代表取締役 佐藤 千尋

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：5戸

4 開発許可年月日及び許可番号

令和5年3月31日

川崎市指令 ま宅審（イ）第116号

令和5年7月13日

川崎市指令 ま宅審（イ）第117号（変更）

川崎市公告第1137号

公募型プロポーザルの実施について、次のとおり公告します。

令和5年8月30日

川崎市長 福田 紀彦

1 業務名

稲田公園再整備基本計画策定支援・民間活力導入調査検討業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和6年3月29日まで

3 履行場所

稲田公園（川崎市多摩区菅稲田堤2丁目9-1）ほか

4 業務概要

(1) 業務目的

本公園は、平成28年度に稲田公園整備のあり方検討、平成29年度に稲田公園再整備基本計画（案）の検討を行っており、課題となっている園内各施設の老朽化に加え、都市公園を活用した民間活力導入推進等の社会情勢の変化から、本公園の再整備方針及び民間活力事業スキーム等の検討が必要となっている

る。こうした状況を踏まえ、本業務は、公園利用者のニーズを把握し、稲田公園再整備基本計画を検討するとともに、民間活力導入に向けた調査検討を行うことを目的とする。

(2) 業務内容

ア 業務計画書の作成

イ 現況把握

ウ 公園再整備基本計画（案）の検討

エ 民間活力導入範囲及び事業スキームの検討

オ 報告書の作成

カ 打合せ協議

(3) 事業委託料（参考）

事業委託料は、次の金額を上限とする。

6,886,000円（消費税及び地方消費税を含む）

5 参加資格

参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項の各号に該当しないこと。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされていないこと又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。

(3) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中又は川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中の者でないこと。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「12建設コンサルタント」、種目「造園」に登録があること。（参加申込時点で業者登録中であり、かつ審査時点で業者登録されていれば、資格要件は満たしているものとする。）

(5) 業務の履行に関し、各種関係法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらの証明等を受けていること。

(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団またはその構成員の利益になる活動を行っていないこと。

(7) 過去10年の間に、国・都道府県・特別区または政令指定都市において、次の業務の履行が完了していること。

ア 公園におけるにぎわい創出に係る調査及び計画策定に関する業務

イ 公共施設における民間活力導入可能性調査・検討又はアドバイザー業務

(8) 本業務を遂行するにあたり以下の資格を持つ技術者を配置すること。

ア 業務責任者については、技術士（総合技術監理部門）または、技術士（都市及び地方計画）の資格を持つものを配置すること。

イ 業務担当者については、技術士（総合技術管理部門）または、技術士（都市及び地方計画）の資格を持つものを1名以上配置すること。また、一級建築士の資格を持つものを1名以上配置すること。

(9) 連絡調整を円滑に行うため、神奈川県内または東京都内に、本社もしくは本店、支店、支社、営業所等の事務所を有すること。

6 担当部署及び問合せ先

川崎市建設緑政局緑政部みどりの保全整備課 岩渕 千210-0007 川崎市川崎区駅前本町12番地1

川崎駅前タワー・リパークビル17階

電 話 044-200-2388（直通）

F A X 044-200-3973

電子メール 53mihoze@city.kawasaki.jp

7 プロポーザル実施要領及び仕様書の公表

(1) 公表方法

プロポーザル実施要領及び仕様書の公表については、「入札情報かわさき」へ掲載する。なお、参加意向申出書及び質問書等の様式についても併せて掲載する。

(2) 公表開始日

令和5年8月30日(木)

8 参加意向申出書等の提出

本プロポーザルに参加する者は、「5 参加資格」を確認の上、次の書類を郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）もしくは持参により次の資料（各1部）を提出する。

ア 提出書類

(ア) 参加意向申出書

(イ) 誓約書

(ウ) 過去10年の間に、国・都道府県・特別または政令指定都市において、次の業務の履行が完了していることを証する書類。

a 公園におけるにぎわい創出に係る調査及び計画策定に関する業務

b 公共施設における民間活力導入可能性調査・検討又はアドバイザー業務

※ a、bの業務実績について、「発注者」、「業務名」、「業務期間」及び「業務内容」を一覧表にまとめて記載する。履行が完了していることを証する書類については、契約書及び報告書の概要版を提出する。

なお、a、bのそれぞれに複数の該当がある場合には、1件のみを抽出して提出（業務

が重複する契約の場合にはまとめて可)。
ただし、履行確認のため、その他の該当案件についても書類の提出を求める場合がある。

- (エ) 神奈川県内または東京都内に、本社もしくは本店、支店、支社、営業所等の事務所を有することを証する書類

イ 提出期間

令和5年8月30日(水)から令和5年9月5日(火)までの期間の午前8時30分から午後5時まで(閉庁日及び正午～午後1時を除く。)(郵送の場合は令和5年9月5日(火)午後5時までに必着)

ウ 提出先

6に同じ

9 参加資格確認結果通知の発送

令和5年9月7日(木)に、参加意向申出書の提出者宛てに、参加資格確認結果通知を郵送。また、参加資格要件を満たす者には、関係書類も併せて送付。

10 質問書の受付及び質問書に対する回答

企画提案に関する質問は、令和5年9月7日(木)から令和5年9月13日(水)午後5時までの期間に、上記6のみどりの保全整備課担当宛てに電子メール(添付文書がある場合にはWord形式、A4版縦・横書き)で送付。回答は、令和5年9月15日(金)に全ての参加意向申出書の提出者に対して電子メールにて回答。

11 企画提案書の提出

参加資格を有する者は、次の期日までに必要書類を郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)もしくは持参により提出。

ア 提出期間

令和5年9月15日(金)から令和5年9月22日(金)までの期間の午前8時30分から午後5時まで(閉庁日及び正午～午後1時を除く。)(郵送の場合は令和5年9月22日(金)午後5時までに必着)

イ 提出先

6に同じ

ウ 提出書類

次の(ア)～(エ)は任意様式とする。

- (ア) 企画提案書20ページ以内とする。
(イ) 見積書
(ウ) 実施体制及び配置予定人員
(エ) 過去の実績

8 ア「提出書類」の(ウ)と同じ書類を改めて提出。

エ 注意事項

- (ア) 提出書類は、正1部と副10部をそれぞれ製本し、提出。
(イ) 用紙はA4版縦・横書きとし(図表等がみにくくなる場合には、A3横・三つ折りを含む

ことも可とする。)、左上1か所で綴じる。

(ウ) 提出された提案書類は返却しない。

(エ) 提出後、提案者側からの提案書類の差し替え及び追加はできない。

(オ) 提案書類については、あくまでも業務を委託する者を選定するための資料であり、企画提案書の内容全てが契約に反映されるとは限らない。

(カ) 提出後、本市が必要と判断した場合は、追加資料の提出を求めることがある。

12 審査方法

(1) 評価委員会の設置

「プロポーザル評価選考委員会設置要綱」に基づき評価選考委員会を設置し、書類審査及びヒアリング審査を実施する。

(2) 書類審査の実施

ア 日程(予定)

令和5年9月下旬

イ 方法

提出された企画提案書等に対し書類審査を実施し、評価の高い者3者を書類審査通過者として選定し、ヒアリング審査の対象者とする。書類審査の結果は、審査終了後、速やかに提案のあった全ての事業者へ通知する。また、書類審査通過者に対して、ヒアリング審査の日程等を併せて通知する。ただし、企画提案書提出者が3者以内であった場合は、書類審査及びヒアリング審査を同時に実施する。その場合には、書類審査の前に提案のあった全ての事業者へ、審査の日程等を通知する。

(3) ヒアリング審査の実施

ア 日時(予定)

令和5年10月上旬予定(※時間は調整の上、個別に連絡。)

イ 場所

未定(※調整の上、個別に連絡。)

ウ 提案時間

事前に提出された企画提案書に基づき、20分程度で提案説明を行い、その後10分程度質疑応答を行う。

エ 出席者

ヒアリング審査への出席者は各提案事業者につき3名以内とする。また、提案説明は、本業務に配置する担当者が行う。

(4) 選定結果の通知(予定)

令和5年10月中旬

(5) 選考基準

本業務の受託候補者の選考については、参加者から提出された提案書に基づき、次の選考基準により

審査する。

ア 事業目的の理解度

イ 事業実施体制

a 事業実施体制

b 配置予定人数

ウ 同種、関連業務及び実績等

エ 業務履行プロセスに関する提案内容

a 実施方針及び業務履行の確実性

b 提案内容の充実度（具体性）

オ プレゼンテーション

a 分かり易さ・説得力

b 質疑への対応

c 担当者の能力

(6) 受託候補者の特定

評価選考委員会での審査の結果、最も高い合計点を獲得したものを受託候補者として選定する。なお、基準点を全委員の総合計点の60%とし、提案者が1者のみの場合については、基準点を満たした場合に受託候補者とする。

13 プロポーザル参加資格の喪失

次の事由に該当する場合は、失格となる。

(1) 「5 参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき

(2) 提出書類等の内容に虚偽の記載をしたとき

(3) 提出期限、提出方法、提出先に適合しないとき

14 その他留意事項

(1) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業者の負担とする。

(2) 提出書類及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 本業務の受注者（再委託又は下請等の者を含む）は、今後、稲田公園周辺の民間活力導入に係る民間事業者の選定手続を実施した場合において、応募又は参加しようとする応募企業、応募企業グループの一員又は協力企業となることはできない。

川崎市公告第1138号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年8月30日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	真福寺住宅新築第1号エレベータ設備工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区王禅寺西七丁目2014番の一部ほか
	履 行 期 間	契約の日から令和7年6月13日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者（業種「機械器具設置」）を配置できること。 なお、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。 (8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成20年4月1日以降に有すること。 川崎市発注のエレベータ設置工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年9月29日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	かわさき健康づくりセンター受変電設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区渡田新町3丁目2番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和6年6月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年9月29日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	特別養護老人ホームしゅくがわら昇降機設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区宿河原6丁目20番19号
	履 行 期 間	契約の日から令和6年8月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。 なお、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。 (8) 次の類似工事施工等実績(元請に限る。)を平成20年4月1日以降に有すること。 川崎市発注のエレベーター設置工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年9月22日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	高津スポーツセンター冷暖房設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市高津区二子3丁目15番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「A」で登録されていること。	

参 加 資 格	(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
	(10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年10月2日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	多摩区内道路補修（緊急23-2）工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市多摩区内に本社を有すること。 (6) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。 (7) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。	

参 加 資 格	(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年9月14日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	市道井田67号線道路補修（甲蓋）工事
	履 行 場 所	川崎市中原区井田3丁目17番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年9月14日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	麻生区内市道尻手黒川線道路防護（法枠）工事
------------	-----	-----------------------

競争入札に 付する事項	履 行 場 所	川崎市麻生区上麻生 5 丁目10番地先
	履 行 期 間	契約の日から120日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システム による申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されている こと。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企 業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
	契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
	入札日時等	令和5年9月14日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
	入札保証金	免
	契約書作成	要
	入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
	そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に 付する事項	件 名	大師テニスコート改修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区大師公園 1
	履 行 期 間	契約の日から令和6年1月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システム による申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企 業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	

参 加 資 格	(9) 造園工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「造園」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年9月26日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名	市道菅生326号線転落防止柵設置及び舗装新設工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区菅生4丁目7番地先
	履 行 期 間	契約の日から160日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「D」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	

入札日時等	令和5年9月14日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件10)

競争入札に 付する事項	件 名	登戸駅前広場整備（1期）工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸3465番地他
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年9月26日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件11)

競争入札に 付する事項	件 名	中原区内道路補修（緊急23－2）工事
	履 行 場 所	川崎市中原区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市中原区内に本社を有すること。 (6) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。 (7) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年9月15日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件12)

競争入札に 付する事項	件 名	小倉アベリア公園改修工事
	履 行 場 所	川崎市幸区小倉4丁目28－3番地
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。	

参 加 資 格	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 令和５・６年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 造園工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「造園」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和５年９月26日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件13)

競争入札に付する事項	件 名	夢見ヶ崎公園中央広場獣舎等改修工事
	履 行 場 所	川崎市幸区南加瀬１丁目２－１
	履 行 期 間	契約の日から令和６年３月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」で登録されていること。	

参 加 資 格	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年9月26日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件14)

競争入札に付する事項	件 名	幸区内道路補修（緊急23-2）工事
	履 行 場 所	川崎市幸区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市幸区内に本社を有すること。 (6) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。 (7) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。	

参 加 資 格	(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年9月15日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第1139号

道路位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和5年8月30日

川崎市長 福田紀彦

築造主 住所・氏名	川崎市多摩区菅田堤一丁目17番2号 有限会社よこはた 代表取締役 横畑 晃		
道路位置の 地名・地番	川崎市高津区蟹ヶ谷字東神庭102番1、102番2、 102番3、102番4、無地番地の各一部 別図省略		
幅 員	4.51メートル	延 長	23.53メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第204号		廃止 年月日	令和5年 8月30日

川崎市公告第1140号

一団地の総合的設計制度の認定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の2第1項の規定による認定をしましたので、同条第6項の規定に基づき次のとおり公告し、当該認定に関する計画書を一般の縦覧に供します。

令和5年8月31日

川崎市長 福田紀彦

対象区域	川崎市宮前区有馬三丁目21-1、 22-1、22-2、22-3 30-1の一部
縦覧に供する場所	川崎市まちづくり局指導部 建築指導課
申請者 住 所 氏 名	神奈川県横浜市中区日本大通1 神奈川県知事 黒岩 祐治
認定年月日及び 認定番号	令和5年8月31日 川崎市指令ま建指第703号

公 告（ 調 達 ）

川崎市公告（調達）第270号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和5年9月11日

川崎市長 福田紀彦

- 調達の名称
川崎市福祉事業（介護保険・生活保護）の帳票印刷・封入封緘外部委託
 - 履行期間
令和5年10月1日から令和7年12月28日
 - 契約事務担当部局の名称及び所在地
健康福祉局総務部保健福祉システム課
川崎市川崎区駅前本町12-1
川崎駅前タワー・リパーク8階
 - 契約の相手方を決定した日
令和5年8月8日
 - 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社コーユービジネス 東京支店
執行役員東京支店長 浅生 幹雄
東京都品川区東五反田2丁目2番3号
 - 契約金額
96,506,404円
 - 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
 - 入札の公告を行った日
令和5年6月26日
- 川崎市公告（調達）第271号
落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和5年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
基幹系Active Directoryサーバ等の賃貸借及び保守契約
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局デジタル化施策推進室
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎9階
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年7月24日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
三菱HCキャピタル 株式会社 公共営業部
部長 前田 純
東京都港区西新橋1丁目3番1号
- 5 落札金額
¥150,240,000
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告(公示)を行った日
令和5年6月12日

川崎市公告(調達)第272号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和5年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称及び数量
重曹(微粉重曹) 約220t
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日
令和5年8月22日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社 泰山堂
代表取締役 金成 敏史
川崎市川崎区駅前本町15番地1
- 5 落札金額(1tあたりの単価、消費税及び地方消費税を除く。)
105,900円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

- 7 入札の公告を行った日
令和5年7月10日

川崎市公告(調達)第273号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和5年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
児童相談所等無線ネットワーク機器の賃貸借及び保守契約
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局デジタル化施策推進室
川崎市川崎区東田町5-4
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年7月25日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
FLCS株式会社 横浜支店
支店長 齋藤 雄太
横浜市西区高島一丁目1番2号
横浜三井ビルディング15階
- 5 落札金額
234,840,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和5年6月12日

川崎市公告(調達)第274号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 購入物品及び数量
マトリックス支援型レーザー脱離イオン化飛行時間型質量分析システム 1式
(MALDI-TOF/MS)
 - (2) 購入(製造)物品の特質等
仕様書によります。
 - (3) 納入場所
仕様書により指定する場所
 - (4) 納入期限
令和6年1月31日
 - (5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を

行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「計測機器・光理化学機器」種目「分析機器」に登載されていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種に登載のない者も含む。）は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和5年9月25日までに行ってください。

- (4) 平成25年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。

なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。

- (5) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

- (1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当 館
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
明治安田生命ビル13階
電話044-200-2092

イ 閲覧期間 令和5年9月11日～令和5年9月25日
（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

- (2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 令和5年9月11日～令和5年9月25日
午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間 令和5年9月11日～令和5年9月25日
午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)アの場所に、上記3(1)イの期間に申込書等を提出してください。

なお、申込書等の郵送による提出は認めません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

- (2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

- (3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 納入予定物品仕様書

ウ 納入（製造）実績調書（契約内容を確認できる契約書等の写し含む）

また、提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができるものと認められた者に限り、入札に参加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

6 仕様書作成担当部署及び担当者

健康福祉局健康安全研究所 担当 門脇
電話 044-276-8250

7 仕様書に関する質問・回答

- (1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 令和5年9月11日～令和5年9月25日

午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロー

ドコーナー」の「入札参加手続関係」に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 質問書の提出方法

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)アの場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレスあてにE x c e l形式のまま送付してください。なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記3(1)アの担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和5年9月11日～令和5年9月25日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

質問書の配布についても、上記3(1)アの場所で行います。

なお、質問書は、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「質問書」からもダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（C D - R）にE x c e l形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。）

(2) 回答

ア 回答日 令和5年10月12日 午後5時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」）にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに令和5年10月12日まで

に一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和5年10月12日の午前9時～正午に上記3(1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法、日時及び場所

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和5年10月26日
午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア)入札書の提出日時 令和5年10月26日
午前11時00分

(イ)入札書の提出場所 川崎市役所入札室
川崎市川崎区砂子1-7
-4 砂子平沼ビル7階

ウ 郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

(ア)入札書の提出期限 令和5年10月24日 必着
(イ)入札書の提出先 上記3(1)アに同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

上記10(1)イに同じ。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
 な入札を行った者を落札者とします。ただし、著し
 く低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
 は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免
 除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札
 等において、落札したにも係わらず契約を締結しな
 かった者、または、本市と契約を締結したにも係わ
 らず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第
 33条第5号の「契約者が契約を履行しないこととな
 るおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の
 10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争
 入札参加者心得等は、上記3(1)アの場所において閲
 覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
 語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
 市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めると
 ころによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委
 員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時
 停止することがあります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be
 manufactured:

Matrix assisted laser desorption ionization
 time-of-flight mass

spectrometer system (MALDI-TOF/MS)

1 unit

(2) Time-limit for tender :

a By electronic bidding system

10:00 A.M. 26 October 2023

b Direct delivery

11:00 A.M. 26 October 2023

c By mail

24 October 2023

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Property Administration Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-
 city, Kanagawa

210-8577, Japan

TEL : 044-200-2092

(4) Language:

Japanese is the only language used in all
 the contract procedures

川崎市公告(調達)第275号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
 規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につい
 て公示します。

令和5年9月11日

川崎市長 福田紀彦

1 調達の名称及び数量

高規格救急自動車 3台

2 契約に関する事務担当部局

財政局資産管理部契約課

川崎市川崎区宮本町1番地

3 落札者を決定した日

令和5年7月7日

4 落札者の氏名及び住所

神奈川トヨタ自動車 株式会社

特販部 部長 首藤 豊

横浜市都筑区川向町880番地1

5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)

54,054,492円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和5年5月25日

川崎市公告(調達)第276号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
 規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につい
 て公示します。

令和5年9月11日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称及び数量
川崎港海面清掃船（電気推進船）建造 1 隻
- 2 契約に関する事務担当部局
財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町 1 番地
- 3 落札者を決定した日
令和 5 年 8 月 7 日
- 4 落札者の氏名及び住所
形原造船 株式会社
代表取締役 大塚 幸和
愛知県蒲郡市形原町港町133番地の 3
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税を除く。）
413,000,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和 5 年 6 月 26 日

川崎市公告（調達）第277号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和 5 年 9 月 11 日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 調達の名称
川崎区役所等電話交換設備賃貸借及び保守契約
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局デジタル化施策推進室
川崎市川崎区東田町 5 - 4
- 3 契約の相手方を決定した日
令和 5 年 7 月 4 日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
NTT・TCリース 株式会社 横浜支店
支店長 八木下 正哉
横浜市西区みなとみらい四丁目 7 番 3 号
- 5 落札金額
289,662,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和 5 年 5 月 25 日

川崎市公告（調達）第278号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 5 年 9 月 11 日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 労働会館改修工事
 - (2) 履行場所 川崎市川崎区富士見 2 丁目 5 番 2 号
 - (3) 履行期限 令和 7 年12月22日
 - (4) 工事概要
 - ア 工事内容 公会堂の改修工事及び付属棟の新築工事
 - (ア) 本館棟である公会堂の耐震補強に伴うスケルトン改修
 - (イ) ホールの特定天井対策に伴う舞台機構設備工事
 - (ウ) ホールの客席改修工事
 - (エ) 設備棟及びゴミ置場の新築工事
 - イ 構造 (公会堂) R C 造地下 1 階地上 5 階建て
(設備棟) R C 造 1 階建て
(ゴミ置場) R C 造 1 階建て
 - ウ 最高高さ (公会堂) 20.00m
 - エ 建物面積 建築面積：(公会堂) 2,802.97㎡
(設備棟) 353.31㎡
(ゴミ置場) 10.98㎡
延べ面積：(公会堂) 9,667.14㎡
(設備棟) 353.31㎡
(ゴミ置場) 10.98㎡
 - オ 施設内容 (公会堂) 体育館、スタジオ、ホール、市民ギャラリー、ルーム、事務所、図書コーナー、市民活動コーナー、和室、児童室、ミニホール、料理室、オンラインルーム、交流室、実習室等
(屋外付帯) 設備棟、ゴミ置場、駐輪場、駐車場
- (5) 総合評価採用理由
本工事は、技術的な工夫の余地が小さい工事であり、また、施工の確実性を確保するために、入札参加者の施工能力、施工計画、信頼性・社会性等と入札価格を一体として評価することが妥当と認められることから、総合評価一般競争入札（簡易型）を採用します。
- (6) 予定価格（税抜） 未定
- (7) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に代えることができます。
- 2 一般競争入札参加資格
本工事の入札は、混合入札により執行します。
入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい

る2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）、3者（以下それぞれ「代表者」、「構成員2」及び「構成員3」という。）又は4者（以下それぞれ「代表者」、「構成員2」、「構成員3」及び「構成員4」という。）により結成されている共同企業体（以下「特定JV」という。）又は単体企業でなければなりません。

ただし、特定JVの出資割合は、2者による特定JVの場合には全ての構成員を20%以上、3者による特定JVの場合には全ての構成員を15%以上、4者による特定JVの場合には全ての構成員を10%以上とし、いずれの場合も代表者は、他の構成員の割合を上回らなければなりません。

(1) 特定JVの資格条件

ア 全ての構成員に必要な条件

- (ア) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
- (ウ) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」で登録されていること。
- (エ) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。
- (オ) 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。

イ 特定JVの代表者に必要な条件

- (ア) 令和5・6年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評価値通知書の「建築一式」の総合評価値が1050点以上であること。
- (イ) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
- (ウ) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。

※ 当該技術者は議決予定月において、他の工事に従事していない者でなければなりません。ただし、配置予定技術者が他の工事に従事している場合、落札候補者となった日において、議決予定月の前月末日までに他の工事の従事期間が終了する予定であることの確認を要します。

なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。

ウ 特定JVの構成員2、構成員3及び構成員4に必要な条件

- (ア) 令和5・6年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評価値通知書

の「建築一式」の総合評価値が920点以上であること。

- (イ) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。
- (ウ) 主任技術者（業種「建築」）を専任で配置できること。

※ 当該技術者は議決予定月において、他の工事に従事していない者でなければなりません。ただし、配置予定技術者が他の工事に従事している場合、落札候補者となった日において、議決予定月の前月末日までに他の工事の従事期間が終了する予定であることの確認を要します。

(2) 単体企業の資格条件

ア 令和5・6年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評価値通知書の「建築一式」の総合評価値が1100点以上であること。

イ 「(1)特定JVの資格条件」のうち「ア 全ての構成員に必要な条件」及び「イ 特定JVの代表者に必要な条件」(イ)、(ウ)を全て満たす者であること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、2(1)イ(イ)については一般建設業の許可でも可とし、2(1)イ(ウ)については主任技術者でも可とします。

なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。

※ 2(1)ア(ウ)の条件を満たしていない者（現在登録を予定しているが当該業種で登録を予定されていない者を含む。）は財政局資産管理部契約課に所定の様式を持参の上、資格審査申請を令和5年9月21日(木)までに行ってください。審査の結果、資格があると認められた場合は、2(1)ア(ウ)の条件を満たしているものとして取扱います。競争入札参加資格審査申請については下記3(2)にお問い合わせください。

※ 配置予定技術者は直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを要します。

3 設計図書類の縦覧及び配布

本案件は、設計図書の電子化実施対象案件です。入札参加申込みをした者には、本工事の設計図書を次により、電子媒体（DVD-R）で配布します。事前に契約課建築契約係（電話：044（200）2100）に電話連絡の上、配布時間の指定を受けてください。受け取りの際には、一般競争入札参加申込書を電子入札システムにより提出した場合は、提出完了時に表示される競争入札参加申込書提出完了画面を印刷したもの（紙に

より申し込んだ場合は一般競争入札参加申込書の写し)を持参してください。また、いずれの場合も受取人の名刺を持参してください。

(1) 縦覧及び配布期間

令和5年9月11日(月)から令和5年9月28日(木)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時まで)

(2) 場所

令和5年11月に本庁舎に移転しますので、移転前と移転後で次のとおり変更になります。

ア 令和5年11月5日(日)まで

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係
川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル13階
電話044-200-2100

イ 令和5年11月6日(月)以降

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係
川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階
電話044-200-2100

4 特定JV新規登録申請

特定JVは、次の手続きが必要となります。

(1) 登録申請

入札参加申込締切日の前日までに、特定JV新規登録申請を行ってください。

本工事の特定JV新規登録申請は、業者登録システムによる申請により行います。

申請方法については、入札公表詳細に掲げている「特定JV新規登録申請について(操作説明ダイジェスト版)」を御覧ください。

(2) 申請受付

申請が受け付けられた場合、「申請受付完了」画面が表示されるとともに、登録した特定JV代表者の令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに「申請受付通知」が送信されます。また、翌日に特定JVとしての業者番号が記載された「JV登録完了通知」が送信されます。

(3) 参加申込時の注意点

下記5のとおり、入札参加申込を行ってください。入札参加申込は、特定JVとしての業者番号を使用してください。JV登録完了通知に記載されている業者番号以外で入札参加申込を行ったものは無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 共同企業体協定書及び委任状の提出(「入札公表詳細」に掲げる様式を使用)

次の期間内に、申込場所に持参又は郵送により提出してください。

提出期間:「入札公表詳細」の公表日から申込締

切日の午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。提出期間内必着。)

5 一般競争入札参加申込書等の提出

※ 特定JVの場合、入札参加申込締切日の前日までに上記4の特定JV新規登録申請がされていないと、電子入札システムでの参加申込ができません。

※ 「入札情報かわさき」の「電子入札」に掲載している川崎市電子入札運用基準の中の「入札参加申込について」を必ず御覧ください。

(1) 電子入札システムによる入札参加申込を行う場合
電子入札システムへの添付書類及び申込書提出期間

添付書類: 不要

提出期間:「入札公表詳細」の公表日から申込締切日の午前8時~午後8時、ただし、特定JVの場合は、JV登録完了通知受領後から申込締切日の午前8時~午後8時

(2) 紙により入札参加申込を行う場合

申込提出場所に提出する書類

一般競争入札参加申込書

※ 一般競争入札参加申込書は、ホームページ「入札情報かわさき」-「ダウンロードコーナー」-「財政局「入札参加手続関係」からダウンロードできます。なお、特定JVの場合は、「住所」欄は「特定JVの所在地」、「商号又は名称」欄は「特定JVの名称」、「代表者職氏名」欄は「特定JV代表者の代表者職氏名」を記載してください。

※ 特定JVの場合は、上記4(4)と同時の提出を可とします。同時に提出する場合、一般競争入札参加申込書の業者番号は、空欄として提出してください。

提出期間:「入札公表詳細」の公表日から申請申込締切日の午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

6 現場見学会

現場見学会を次により開催します。なお参加は任意となります。

(1) 開催日時 令和5年10月4日(水)から10月6日(金)までのうち市が指定する日時

(2) 開催場所 川崎市川崎区富士見2丁目5番2号

(3) 申込方法 現場見学会への参加希望者は、上記3

で配布する設計図書類の電子媒体(DVD-R)に格納されている「現場見学会への参加申込書」を持参又は契約事務担当宛(23keiyak@city.kawasaki.jp)にメールにより申し込んでください。メールでの提出の場合、ファイルにパスワードをかけた上で電話連絡にてパスワードをお知らせください。

申込者に対しては、「現場見学会への参加申込書」の電子メールアドレス欄に記載されたメールアドレスに現場見学会の日時をお知らせします。

なお、日時決定後の日時変更は原則認めません。

ア 申込書提出期間:「入札公表詳細」の公表日から申請申込締切日の午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。提出期間内必着。)

イ 受付場所 上記3(2)と同じ

※ 見学会当日、質問は受け付けません。

※ 見学会当日の資料は設計図書類の電子媒体(DVD-R)に格納していますので、必要に応じて印刷して持参ください。当日の資料配布はありません。

7 仕様書等の積算に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の積算内容に関してのみ、質問ができます。

(入札参加資格等に関する質問は、上記3(2)にお問合せください。)

なお、仕様書等の積算内容以外の質問は受け付けません。入札参加者以外からの質問には回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

質問は、原則として、電子入札システムにより提出してください。質問入力方法の詳細については、ホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－財政局「入札参加手続関係」に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

※ 電子入札システムの質問内容欄に質問が入りきらない場合については、ホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－財政局「入札参加手続関係」に掲載している「質問書(契約課契約用)」をExcel形式のまま、電子入札システム上に添付して提出してください。

イ 入力・提出期間

「入札公表詳細」による。

※ ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(2)に、入力・提出期間の最終日午後3時までに質問書を持参してください。(持参については市役所開庁時間に限る。)なお、質問書は、ホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－財政局「入札参加手続関係」に掲載している「質問書(契約課契約用)」を使用してください。また、質問書の持参提出後、質問締切日時までに質問書をエクセルデータのまま、契約事務担当宛(23keiyak@city.kawasaki.jp)にメールにて送付してください(質問締切日時時点で持参又はメール送付のどちらか一方のみしか確認ができない場合には、質問受付をいたしません。)

(2) 回答

ア 回答日 「入札公表詳細」による。

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合のみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)をホームページ「入札情報かわさき」－「業者登録システム」－「仕様書等ダウンロード」にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

質問回答書は、競争入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。閲覧又は取得方法の詳細についてホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－財政局「入札参加手続関係」に掲載している「見積用設計図書・積算内訳書取得マニュアル」を御覧ください。

なお、回答後の再質問については受付をいたしません。

8 入札参加資格の喪失

上記2の各号いずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

9 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は

無効とします。

10 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札書及び積算内訳書の提出

原則、電子入札システムによります。

ただし、電子入札システムによりがたい者は、紙入札方式で入札予定日時に上記3(2)に持参又は下記10(2)アに郵送してください。代理人をもって入札を行う場合は、委任状を持参してください。委任状の提出がない場合、押印漏れ等の不備がある場合は入札に参加できない場合があります。また、入札書に代表者の押印並びに代理人氏名の記入及び押印が必要となります(代理人の印鑑は委任状に押印したものと同一印鑑を使用してください。)

入札額に相応する積算額が記入されている積算内訳書を、入札、再度入札の際に提出してください。

積算内訳書の書式は確認通知書受信後に取得できます。取得方法については、ホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－「財政局「入札参加手続関係」に掲載している「見積用設計図書・積算内訳書取得マニュアル」を御覧ください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和5年11月13日(月)午後4時

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和5年11月13日(月)午後5時

(イ) 入札書の提出場所 上記3(2)と同じ

ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和5年11月13日(月)必着

(イ) 入札書の提出先 下記10(2)アと同じ

(2) 総合評価落札方式評価項目算定資料の提出

「総合評価落札方式評価項目算定資料」(以下「算定資料」という。)は、下記10(2)アに令和5年11月13日(月)午後5時(必着)までに提出してください。提出方法は原則郵送等によるものとします。持参の場合は下記10(2)イによるものとします。

この際、以下の書類も併せて提出してください。

・下請契約に関する誓約書(第3号様式)

ホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－「財政局「入札参加手続関係」の中の「下請契約に関する誓約書(第3号様式)」を提出してください。

※ 本工事を一般建設業の許可を受けている者が受注する場合、下請契約の請負金額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)以上となることは、法令上認められていません。

※ 特定建設業の許可を有していて監理技術者を配置する場合は不要です。

ア 郵送等

期日までに到着するように、書留郵便等配達の見積が残る方法で送付してください。

また、送付後に財政局契約課建築契約係(電話:044(200)2100)に郵送提出した旨の連絡をお願いします。

送付先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所財政局資産管理部契約課
建築契約係

※ 封筒には「総合評価落札方式評価項目算定資料在中(工事件名)」と大きく書いてください。

イ 持参

持参により提出する場合は、事前に契約課建築契約係(電話044-200-2100)に電話連絡の上、提出日時の指定を受けてください。事前に連絡がないもの、指定した日時以外に持参したものについては提出を認めません。

※ 持参の場合、封筒に「算定資料」を封入の上、提出することとします。封筒には「総合評価落札方式評価項目算定資料在中(工事件名)」と大きく書いてください。

ウ 算定資料

入札説明書別表1「総合評価落札方式評価項目算定資料」のとおり。

「算定資料」の様式は「入札公表詳細」から取得できます。

エ 提出された「算定資料」は返却しません。

11 総合評価落札方式の評価方法

(1) 評価項目の評価区分及び配点について

総合評価落札方式評価項目算定資料3号別紙「評価項目に対する配点及び自己採点表(以下「配点表」という。)」のとおり。

(2) 技術評価点の算出について

ア 本工事の入札参加資格を満たし、且つ提出された「算定資料」において評価基準に「無効」の項目がない者に標準点として100点を与えます。

イ 提出された「算定資料」について、「配点表」に基づき審査し、次の算式により求められた加算点と上記の標準点との合計を技術評価点とします。

加算点 = (入札参加者の得点合計 / 評価項目の配点合計) × 設定加算点

※ 小数点第5位以下切捨て
技術評価点 = 標準点 + 加算点

(3) 特定JVの評価について

特定JVでの申請における各評価項目の評価は、特定JVの代表者を対象に行うものとします。ただし、「配点表」の「企業の信頼性・社会性」の「官公需適格組合であること」については、特定JVの構成員（代表者を含む。）を対象に評価を行うものとします。

(4) 審査方法について

審査の経緯は、原則として非公開とします。なお、審査の過程において、提案内容に対するヒアリングを行う場合があります。実施する場合のみ該当者に連絡します。

12 開札予定日時及び場所

- (1) 開札予定日時 令和5年11月28日(火)午前10時
- (2) 開札場所 川崎市役所財政局資産管理部
契約課建築契約係

13 落札者の決定方法

(1) 総合評価点の算出方法

予定価格の範囲内の金額で入札した者のうち、次の算式によって求められた総合評価点の最も高い者を落札候補者としてします。また、最も高い者が複数ある場合には、くじにより落札候補者を決定します。

$$\text{総合評価点} = (\text{技術評価点} / \text{入札価格}) \times 100,000,000$$

※ 小数点第5位以下切捨て

※ ただし、調査基準価格（税抜）未満の金額で入札した者については、入札価格を調査基準価格（税抜）に置き換えた次の式により総合評価点を算出します。

$$\text{総合評価点} = (\text{技術評価点} / \text{調査基準価格（税抜）}) \times 100,000,000$$

(2) 価格失格基準の設定 「有」

※ 落札候補者の入札価格が調査基準価格（税抜）を下回る場合において、積算内訳書に記載された積算額が価格失格基準のいずれかを下回った場合は、当該落札候補者を失格とします。

(3) 落札者の決定

当該落札候補者について上記2に示した条件を満たしているかどうかの最終的な資格審査を実施し、その者の入札価格が調査基準価格（税抜）を下回っている場合には、併せてその者の入札価格による当該契約の適正な履行の確保についての適否を判断し、落札者として決定します。これら審査等の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたとき又はその者の入札価格によっては、当該契約の適正な履行が確保されない恐れがあると認められるときは、当該入札を無効とし、順次、総合評価点の高い入札者に

ついて、必要に応じて、同様の審査等を実施し落札者を決定します。

※ 最終的な資格審査時に、契約事務担当において、本工事に係る建設業許可又は経営事項審査結果が確認できない場合は、本工事に係る建設業の許可を受けていることを確認できる書類や有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書の写し（直近のものに限る。）の提出を求める場合があります。

※ 調査基準価格及び価格失格基準については、入札情報かわさきに掲げている「川崎市建設工事低入札価格調査取扱要領・運用指針」を御覧ください。

(4) 特定JVの構成員の配置予定技術者届等の提出（※特定JVの場合に提出）

落札候補者は特定JVの代表者以外の構成員の配置予定技術者に係る書類の提出が必要となります。積算疑義申立てに関する手続期間の終了後に財政局資産管理部契約課から落札候補者へ電話連絡します。

落札候補者におかれては、契約事務担当宛（23keiyak@city.kawasaki.jp）に次の書類を翌日正午までに提出してください。提出は特定JVの代表者が行ってください。

なお、様式については、ホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－財政局「入札参加手続関係」に掲載しています。落札候補者となった時点における最新版を使用してください。

ア 構成員の「配置予定技術者届（第1号様式その2）」

イ 構成員の配置予定主任技術者の1、2級の技術検定合格証明書等の写し、又は建設業法第7条第2号イ、ロ、ハのいずれかの条件を満たす「主任技術者経歴証明書（第2号様式）」

ウ 構成員の配置予定技術者の雇用関係を確認できる書類（健康保険被保険者証等）

エ 構成員の営業所における専任技術者証明書

※ 技術者の専任が必要な案件について本市で営業所の専任技術者情報が確認できない場合のみ提出。

(5) 監理技術者補佐の配置予定技術者届等の提出（※特例監理技術者を配置予定の場合に限る。）

落札候補者は配置予定監理技術者補佐に係る書類の提出が必要となります。積算疑義申立てに関する手続期間の終了後に財政局資産管理部契約課から落札候補者へ電話連絡します。落札候補者におかれては、「発注情報詳細」の契約事務担当に次の書類を翌日正午までに提出してください。

なお、様式については、ホームページ「入札情報

かわさき」－「ダウンロードコーナー」－財政局「入札参加手続関係」に掲載しています。落札候補者となった時点における最新版を使用してください。

ア 配置予定監理技術者補佐の「配置予定技術者届(第1号様式その3)」

イ 配置予定監理技術者補佐の資格を有する書類(一級施工管理技士等の国家資格者などの合格証など)

※ 監理技術者補佐となるためには、主任技術者の資格を有する者(法第七条第二号イ、ロ又はハに該当する者)のうち一級の技術検定の第一次検定に合格した者(一級施工管理技士補)又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であることが必要です。なお、監理技術者補佐として認められる業種は、主任技術者の資格を有する業種に限られます。

ウ 配置予定監理技術者補佐の雇用関係を確認できる書類(健康保険被保険者証等)

※ 特例監理技術者を配置する予定がある場合は、配置予定の当該監理技術者を既に配置している別の工事の工事監督部署に対し、その旨事前に説明を行うようにしてください。

※ 特例監理技術者が2現場を兼任するにあたって、各現場に監理技術者補佐を専任配置していないと建設業法違反となりますので、御注意ください。

※ 本市による資格審査終了後は、原則として川崎市総合評価一般競争入札実施要綱第6-1号様式、上記(4)及び(5)により届け出た配置予定技術者の変更はできません。

※ 配置予定技術者を配置できない場合

落札候補者となったにもかかわらず、「正当な理由」なしに技術者を配置できずに契約を締結できない場合は、川崎市競争入札参加者指名停止等要綱別表第2第15号「本市発注の競争入札において、正当な理由なく指定された期限までに本市が指定した参加資格の確認書類を提出しないとき。」に該当するものとして、指名停止措置の対象となりますので、十分に御注意ください。

(6) 入札の無効

ア 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

イ 「算定資料」及び積算内訳書の提出がない者又は不備がある者の入札はこれを無効とします。

※ 「簡易型」における提案書作成時等の注意点と提案における「評価しない」「無効」の取扱いについては、「川崎市総合評価落札方式のガイドライン」を御覧ください。

ウ 「算定資料」による評価で、一項目でも「無効」に該当するものがあった者の入札はこれを無効とします。(技術評価点は計算せず、落札者としません。)

(7) 設計書に係る積算内容の確認及び疑義申立て

本工事の設計書に係る積算内容の確認及び疑義申立て先は、まちづくり局施設整備部公共建築担当です。

※ 積算疑義申立て制度の詳細については、ホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－財政局「契約関係規定」に掲載している「工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱」を御覧ください。

(8) 評価結果等の公表

落札者を決定したときは、落札者その他の入札参加者の評価結果について、「入札情報かわさき」にて公表します。

公表された自らの評価結果について疑義がある場合は、公表された日から起算して2日以内に所定の様式(様式第9号)により照会することができます。

14 加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応

(1) 本工事の請負人が技術評価点において加算点を得た評価項目の一部又は全部について、工事の完成検査の結果、加算点を得るに至った評価区分の基準を満たしておらず、その責が請負人にあると認められる場合には、工事成績評定点の減点対象とします。

(2) 契約後に、建設業法に抵触しない範囲で、工事担当課と協議の上、技術者の変更が認められた場合は、変更後の技術者を評価対象として総合評価点を再計算します。この結果、入札時に比して当該評価点が下がった場合、原則として工事成績評定点の減点対象となります。

(3) 入札参加者が提出した「算定資料」に虚偽の記載等が明らかに悪質な行為があったと認められる場合には、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱の規定に基づき指名停止等の適切な措置を講じます。

15 契約手続等

次により契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決(令和5年10月頃)を要します。

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又

は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除します。

なお、低入札価格調査を行った契約については、契約保証金10%を30%に加増します。

(3) 前払金 入札公表詳細を参照のこと。

中間前払金の適用については、ホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－財政局「契約関係規定」に掲載している「川崎市公共工事の前払金に関する規則」、「川崎市公共工事中間前払金取扱要綱」を御覧ください。

本工事は、債務負担行為に係る契約の特則（川崎市工事請負契約約款第67条）に基づく、支払限度額に対応する各会計年度の出来高予定額を設定します（前払金は会計年度毎の請求となり、前払金の額は各会計年度の出来高予定額に応じた額となります。）。

また、前払金及び中間前払金の請求及び支払いについては、令和6年4月1日以降となります。

(4) 議決を要する契約

本工事は、川崎市契約条例第5条に基づき、契約の締結に当たり、市議会の議決を要しますので、市議会（令和6年3月頃）で議決を得たときに契約を締結します。また、落札者には、その旨を記載した仮契約書を交付します。

16 特定工事請負契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約（公契約）に該当します。

特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。

特定工事請負契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際は十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及びホームページ「入札情報かわさき」の「特定工事請負契約」及び「特定業務委託契約の手引」を御確認ください。

17 下請負人の制限

健康保険法第48条、厚生年金保険法第27条、雇用保険法第7条の届出の義務を履行していない建設業者を下請負人とした場合は、契約違反となる場合がありますので御注意ください。

※ 平成31年4月1日から、制限の対象を1次下請負人に限らず「全ての下請負人」に拡大しておりますので御注意ください。

18 その他

(1) 本工事は、川崎市入札契約に関する共通事項（工事・市長事務局・総合評価一般競争入札）の規定によらず、入札公告及び入札説明書の内容によるものとします。

(2) 当該契約において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(2)と同じ

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市総合評価一般競争入札実施要綱及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(2)にて閲覧できます。

(5) 指定様式について

指定様式については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の入札公表詳細からダウンロードができます。ダウンロードすることができない者については上記3(2)にて配布いたします。

(6) 週休2日制確保モデル工事の試行対象に該当するかについては、個別案件の仕様書を御確認ください。

※ 「川崎市週休2日制確保モデル工事試行実施要領」については、下記を御覧ください。

URL:<https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000105342.html>

(7) 指名停止期間中の川崎市競争入札参加資格者との下請契約は認められておりませんので御注意ください。

【抜粋】川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱

（下請等の禁止）

第7条 指名停止の期間中の有資格業者が、本市の契約に係る下請けをし、若しくは受託をすることを承認しないものとする。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの申立てをしたことによる指名停止中の場合は、この限りでない。

(8) 契約締結後、当該工事の施工にあたっては、原則、下請人も含めて建設業退職金共済制度の履行が必要となります。

(9) 入札説明書の交付について

本工事に係る入札説明書は「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」に掲載するほか、上記3(1)の期間に上記3(2)の場所で配布します。

19 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Renovation of Labor Hall

(2) Time-limit for tender(electronic tender

system)：

4:00 p.m 13 November 2023

(3) Time-limit for tender(direct delivery)：

5:00 p.m 13 November 2023

(4) Deadline for tender (by registered mail)：

13 November 2023

(5) Contact point for the notice：

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577 Japan

TEL:044-200-2100

20 契約事務スケジュール

公告	令和5年9月11日(月)
競争入札参加申込	令和5年9月11日(月)から 令和5年9月28日(木)まで
資格確認通知送付	令和5年10月3日(火) (予定)
仕様書等に関する質問書受付	令和5年10月12日(木)まで
仕様書等に関する質問書への回答	令和5年10月19日(木) (予定)
入札書・算定資料提出開始	令和5年10月19日(木)から
入札書・算定資料提出締切	令和5年11月13日(月)
開札予定日	令和5年11月28日(火)
落札者決定、結果公表	令和5年12月8日(金) (予定)
仮契約書の交付	落札時に交付
本契約締結	市議会議決後 (令和6年3月ごろ) (予定)

※ 総合評価点の最も高い入札者の入札価格が調査基準価格を下回っている場合は、低入札価格調査を行いますので、落札者の決定及び結果公表は標記日程より遅くなることがあります。

税 公 告

川崎市税公告第96号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年8月10日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第97号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年8月10日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第98号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年8月10日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第99号

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年8月14日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・ 備考
令和5年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第1期分以降	令和5年8月31日 (第1期分)	計 45件
令和5年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第2期分以降	令和5年8月31日 (第2期分)	計 48件
令和5年度	市民税・県民税 (普通徴収)	7月 随時分 以降	令和5年8月31日 (7月随時分)	計 19件
令和5年度 (令和4年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	7月 随時分	令和5年8月31日 (7月随時分)	計 5件
令和5年度 (令和4年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	8月 随時分	令和5年8月31日 (8月随時分)	計 7件

令和5年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第1期 分以降	令和5年8月31 日 (第1期分)	計 1件
令和5年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第2期 分以降	令和5年8月31日 (第2期分)	計 1件
令和5年度	軽自動車税 (種別割)	全期分	令和5年8月31日 (全期分)	計 3件

(別紙省略)

川崎市税公告第100号

次の市税に係る税額決定通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年8月14日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・ 備考
令和5年度	市民税・県民税 (公的年金からの特別徴収)			計 19件

(別紙省略)

川崎市税公告第101号

課税額変更（取消）通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年8月14日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第102号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

令和5年8月18日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第103号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年8月18日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第104号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年8月18日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第105号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第106号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

令和5年8月25日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第107号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年8月25日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

上 下 水 道 局 告 示

川崎市上下水道局告示第45号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の指定事項の変更について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第6条の規定に基づき、次の指定給水装置工事事業者の指定事項の変更を行いましたので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和5年8月18日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 指 定 番 号 第14号

氏名又は名称 株式会社協和日成 神奈川支店
住 所 (新)神奈川県大和市深見東一丁目6番7号
(旧)川崎市高津区末長四丁目7番8号

代表者氏名 川野 茂

変更年月日 令和5年7月1日

川崎市上下水道局告示第46号

川崎市排水設備指定工事店の指定について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程(平成22年川崎市水道局規程第64号)第5条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和5年8月22日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 指定有効期間

令和5年 9月01日から

令和10年 7月31日まで

2 指定工事店

指 定 番 号 1223

商号又は名称 株式会社日建産業

営業所所在地 横浜市緑区長津田町2942番地1

代表者氏名 平田 恵介

指 定 番 号 1224

商号又は名称 株式会社スリムエイト

営業所所在地 相模原市中央区水郷田名4丁目10番26号

代表者氏名 八木 秀一

指 定 番 号 1225

商号又は名称 ヨシダイインテリア装工有限会社

営業所所在地 川崎市麻生区高石4丁目11番14-502号

代表者氏名 吉田 彰夫

川崎市上下水道局告示第47号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の指定について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第4条の規定に基づき、川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者を指定したので、同規程第9条第1号の規定により告示します。

令和5年8月29日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 指 定 番 号 第1917号

氏名又は名称 株式会社堀米興業

住 所 相模原市南区大野台五丁目2番13号

代表者氏名 堀米 征彦

指 定 年 月 日 令和5年9月1日

有 効 期 限 令和10年8月31日

2 指 定 番 号 第1918号

氏名又は名称 神奈川水道

住 所 神奈川県茅ヶ崎市浜見平15番34-133号オハナ茅ヶ崎ガーデンア

代表者氏名 田中 健一

指 定 年 月 日 令和5年9月1日

有 効 期 限 令和10年8月31日

3 指 定 番 号 第1919号

氏名又は名称 日吉設備

住 所 埼玉県新座市野寺三丁目9番29号

代表者氏名 日吉 寿行

指 定 年 月 日 令和5年9月1日

有 効 期 限 令和10年8月31日
4 指 定 番 号 第1920号
氏名又は名称 平島設備
住 所 神奈川県綾瀬市寺尾中3丁目7番
5号
代 表 者 氏 名 平島 易典
指 定 年 月 日 令和5年9月1日
有 効 期 限 令和10年8月31日

川崎市上下水道局告示第48号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の指定事項の変更について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成
10年川崎市水道局規程第3号）第6条の規定に基づき、
次の指定給水装置工事事業者の指定事項の変更を行いま
したので、同規程第9条第3号の規定により告示しま
す。

令和5年8月29日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

- 1 指 定 番 号 第437号
氏名又は名称 株式会社クラシアン
住 所 （新）横浜市港北区新横浜三丁目
1番地9
（旧）横浜市港北区新横浜一丁目
2番地1
代 表 者 氏 名 （新）今田 健治
（旧）鈴木 一也
変 更 年 月 日 （住所）令和4年10月1日
（代表者氏名）令和3年4月1日
- 2 指 定 番 号 第508号
氏名又は名称 株式会社下田商会
住 所 神奈川県平塚市四之宮二丁目3番
72号
代 表 者 氏 名 （新）下山田 勇樹
（旧）下山田 英明
変 更 年 月 日 令和5年7月26日
- 3 指 定 番 号 第1388号

氏名又は名称 有限会社ショウ設備工業
住 所 横浜市保土ヶ谷区上菅田町415番地
13
代 表 者 氏 名 （新）將田 知和
（旧）將田 光漢
変 更 年 月 日 令和5年6月16日

4 指 定 番 号 第1480号
氏名又は名称 三菱電機システムサービス株式会社
住 所 東京都世田谷区太子堂四丁目1番
1号
代 表 者 氏 名 （新）鈴木 聡
（旧）山本 雅之
変 更 年 月 日 令和5年6月29日

川崎市上下水道局告示第49号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の廃止について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成
10年川崎市水道局規程第3号）第6条の規定に基づき、
次の指定給水装置工事事業者の指定の廃止を行いました
ので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和5年8月29日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

- 1 指 定 番 号 第1203号
氏名又は名称 有限会社アクティブ
住 所 横浜市都筑区荏田東1丁目19番2号
代 表 者 氏 名 石黒 正樹
廃 止 年 月 日 令和5年9月29日

上 下 水 道 局 公 告**川崎市上下水道局公告第60号**

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年8月22日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

競争入札に 付する事項	件 名	等々力水処理センター高度処理施設好気性ろ床用活性炭
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内3-22-1等々力水処理センター
	履 行 期 間	令和6年2月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「薬品」、種目「化学工業薬品」に登載されていること。 (4) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2093
入札日時等	令和5年10月3日 午前10時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第61号

令和5年8月22日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	令和5年度 多摩区下水枝線実施設計委託第18号
	履 行 場 所	川崎市多摩区地内
	履 行 期 間	和6年4月30日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者 (4) 平成30年度以降に契約した、下水道管路施設における耐震実施設計(レベル1)業務を含む、新設・詳細設計(開削工法)に係わる実施設計委託業務の元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア～エは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)があることが必要 ア 技術士(総合技術監理部門:上下水道一下水道)の資格を有する者 イ 業務責任者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道一下水道)の資格、技術士(上下水道部門:下水道)の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ 照査技術者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道一下水道)、技術士(上下水道部門:下水道)又はRCCM(下水道部門)のいずれかの資格を有する者 エ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を配置できること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年9月12日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	入江崎水処理センター西系水処理施設上部PPA事業に向けた発注支援業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜3-17-1
	履 行 期 間	令和6年10月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者 (4) 平成20年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した委託業務において、下水道法第2条2「下水道」に定義される下水道施設(処理場施設に限る)における太陽光発電設備実施設計業務の元請けとしての履行完了実績を有すること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア～エは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)があることが必要 ア 技術士(総合技術監理部門:上下水道一下水道)の資格を有する者 イ 業務責任者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道一下水道)又は技術士(上下水道部門:下水道)のいずれかの資格を有する者 ウ 照査技術者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道一下水道)又は技術士(上下水道部門:下水道)のいずれかの資格を有する者 エ 電気技術者は、第3種電気主任技術者の資格を有する者	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年9月12日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

川崎市上下水道局公告第62号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年8月22日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	加瀬水処理センター建設機械その77工事
	履 行 場 所	川崎市幸区南加瀬4-40-22
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月14日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。	

参 加 資 格	(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (7) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。変更後の技術者は、「評価項目に対する配点及び自己採点表（第3号様式別紙）」における評価項目の「配置予定技術者の同種工事の施工経験」において、当初配置する技術者と同等以上の評価を有することが必要です。 (8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成20年4月1日以降に有すること。 下水道法第2条2の「下水道」に定義される計画水量38,000m³/日以上下水道施設（終末処理場）における沈殿池設備の合成樹脂チェーン又はステンレスチェーンを用いた汚泥かき寄せ機設備の製作及び据付工事の完工実績（修理及び整備工事を除く。）。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年9月27日 午後5時（財政局資産管理部契約建築契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	加瀬水处理センター建設電気その48工事
	履 行 場 所	川崎市幸区南加瀬4-40-22
	履 行 期 間	契約の日から令和8年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。	

参 加 資 格	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (7) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。変更後の技術者は、「評価項目に対する配点及び自己採点表（第3号様式別紙）」における評価項目の「配置予定技術者の同種工事の施工経験」において、当初配置する技術者と同等以上の評価を有することが必要です。 (8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成20年4月1日以降に有すること。 下水道法第二条二の「下水道」に定義される下水道施設（処理施設に限る）における運転操作設備の製作及び据付工事の完工実績（修理及び整備工事を除く。）。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年9月27日 午後5時（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。
(案件3)	
競争入札に付する事項	件 名 旧汚泥処理施設解体その3工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区塩浜3-14-2
	履 行 期 間 契約の日から令和6年12月13日まで

参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 解体工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (7) 監理技術者資格者証（業種「解体」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 (8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成20年4月1日以降に有すること。 ダイオキシン類対策特別措置法に定義される特定施設において、「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」及び「廃棄物焼却処理施設解体作業マニュアル」に基づき施工した、官公庁発注の焼却能力4.8t／日・炉以上の焼却炉を有した焼却施設の解体工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年9月27日 午後5時（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	稲田取水所 除塵機洗浄配管修理工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区菅稲田堤3-21-1（稲田取水所内）
	履 行 期 間	契約の日から令和6年2月29日まで

参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。 なお、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年9月13日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	麻生水処理センターNo.2-3-3好気タンクエアレータ整備その他工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区上麻生6-15-1
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。	

参 加 資 格	(9) 主任技術者（業種「機械器具設置」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年9月13日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	長沢浄水場 第1・第2沈でん池 水質計器更新工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区三田5-1-1（長沢浄水場内）
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「その他の電気設備」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「電気」）を配置できること。 なお、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年9月13日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件 7)

競争入札に 付する事項	件 名	鷺沼配水所 無停電電源装置改良工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区土橋 3-1-1 (鷺沼配水所内)
	履 行 期 間	契約の日から180日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「その他の電気設備」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年9月13日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件 8)

競争入札に 付する事項	件 名	観音川雨水滞水池建設電気その2工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区四谷下町25-6
	履 行 期 間	契約の日から令和6年9月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。	

参 加 資 格	(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年9月20日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名	西生田3丁目350mm～100mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：多摩区西生田3-15-15先 至：多摩区栗谷1-1-9先 ほか3件
	履 行 期 間	契約の日から395日間
参 加 資 格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体（以下、「特定JV」という。）でなければなりません。 ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 (1) 全ての構成員に必要な条件 ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ウ 次の（ア）から（ウ）のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 （ア）令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 （イ）経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 （ウ）建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記（ア）以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。	

参 加 資 格	エ 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 カ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 キ 本工事の他の特定ＪＶの構成員になっていないこと。 (2) 特定ＪＶの代表者に必要な条件 ア 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「Ａ」で登録されていること。 イ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ウ 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (3) 特定ＪＶの構成員２に必要な条件 ア 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「Ａ」又は「Ｂ」で登録されていること。 イ 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ウ 主任技術者（業種「水道施設」）を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号 044－200－2099
入札日時等	令和５年９月27日 午後５時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件10)

競争入札に付する事項	件 名	荻宿その２下水幹枝線工事
	履 行 場 所	川崎市中原区荻宿、西加瀬地内ほか
	履 行 期 間	契約の日から490日間
参 加 資 格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている２者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員２」という。）により結成されている共同企業体（以下、「特定ＪＶ」という。）でなければなりません。	

参 加 資 格	ただし、特定 J V の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 (1) 全ての構成員に必要な条件 ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ウ 次の(ア)から(ウ)のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (ア) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 (イ) 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 (ウ) 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記(ア)以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 エ 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」ランク「A」で登録されていること。 カ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 キ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ク 本工事の他の特定 J V の構成員になっていないこと。 (2) 特定 J V の代表者に必要な条件 ア 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 イ 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (3) 特定 J V の構成員2に必要な条件 ア 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 イ 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年9月27日 午後5時00分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細(総合評価特別簡易型)」及び「入札契約に関する共通事項(総合評価落札方式用)」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件11)

競争入札に 付する事項	件 名	二子4丁目350mm～75mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：高津区二子1-8-35先 至：高津区二子4-10-10先 ほか2件
	履 行 期 間	契約の日から455日間
参 加 資 格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体（以下、「特定JV」という。）でなければなりません。 ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 (1) 全ての構成員に必要な条件 ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ウ 次の（ア）から（ウ）のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 （ア）令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 （イ）経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 （ウ）建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記（ア）以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 エ 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 カ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 キ 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。 (2) 特定JVの代表者に必要な条件 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。 イ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ウ 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (3) 特定JVの構成員2に必要な条件 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。 イ 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ウ 主任技術者（業種「水道施設」）を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。	
	契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年9月27日 午後5時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件12)

競争入札に 付する事項	件 名	上平間200mm～75mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：中原区中丸子612先 至：中原区上平間293先 ほか1件
	履 行 期 間	契約の日から365日間
参 加 資 格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体（以下、「特定JV」という。）でなければなりません。 ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 (1) 全ての構成員に必要な条件 ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ウ 次の（ア）から（ウ）のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 （ア）令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 （イ）経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 （ウ）建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記（ア）以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 エ 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 カ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 キ 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。 (2) 特定JVの代表者に必要な条件 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。 イ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ウ 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (3) 特定JVの構成員2に必要な条件	

参 加 資 格	ア 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「Ａ」又は「Ｂ」で登録されていること。 イ 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ウ 主任技術者（業種「水道施設」）を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和５年９月27日 午後５時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件13)

競争入札に付する事項	件 名	菅馬場２丁目350mm～75mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：多摩区菅馬場２-21-27先 至：多摩区生田１-１先 ほか５件
	履 行 期 間	契約の日から460日間
参 加 資 格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている２者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員２」という。）により結成されている共同企業体（以下、「特定ＪＶ」という。）でなければなりません。 ただし、特定ＪＶの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 (1) 全ての構成員に必要な条件 ア 川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ウ 次の（ア）から（ウ）のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 （ア）令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 （イ）経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 （ウ）建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記（ア）以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 エ 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 カ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	

参 加 資 格	キ 本工事の他の特定 J V の構成員になっていないこと。 (2) 特定 J V の代表者に必要な条件 ア 令和 5 ・ 6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。 イ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ウ 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2 現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (3) 特定 J V の構成員 2 に必要な条件 ア 令和 5 ・ 6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。 イ 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ウ 主任技術者（業種「水道施設」）を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044－200－2099	
入札日時等	令和 5 年 9 月 27 日 午後 5 時 00 分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	
(案件14)		
競争入札に付する事項	件 名	令和 5 年度 中原・高津・宮前区 水道施設等緊急修理工事（下期 単価契約）
	履 行 場 所	水道施設管理箇所一円
	履 行 期 間	令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 4 月 30 日まで
参 加 資 格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている 2 者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員 2」という。）により結成されている共同企業体（以下「特定 J V」という。）でなければなりません。 ただし、特定 J V の出資割合は、全ての構成員を 20% 以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 (1) 全ての構成員に必要な条件 ア 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	

参 加 資 格

- ウ 次の(ア)から(ウ)のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
 (ア) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
 (イ) 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
 (ウ) 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
- エ 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- オ 川崎市中原区、高津区又は宮前区内に本社を有すること。
- カ 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。
- キ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。
- ク 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
- ケ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請にあたって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。
- (2) 特定JVの代表者に必要な条件
- ア 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
- イ 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)
 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
- (3) 特定JVの構成員2に必要な条件
- ア 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。
- イ 主任技術者(業種「水道施設」)を専任で配置できること。
 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年9月13日(必着)(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件15)

競争入札に付する事項	件 名	令和5年度 多摩・麻生区 水道施設等緊急修理工事(下期 単価契約)
	履 行 場 所	水道施設管理箇所一円
	履 行 期 間	令和5年10月1日から令和6年4月30日まで
参 加 資 格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体(以下「特定JV」という。)でなければなりません。 ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 (1) 全ての構成員に必要な条件 ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	

参 加 資 格	ウ 次の(ア)から(ウ)のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (ア) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 (イ) 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 (ウ) 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 エ 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ 川崎市多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 カ 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。 キ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 ク 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ケ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請にあたって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。 (2) 特定JVの代表者に必要な条件 ア 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 イ 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (3) 特定JVの構成員2に必要な条件 ア 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 イ 主任技術者(業種「水道施設」)を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年9月13日(必着)(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件16)

競争入札に付する事項	件 名	令和5年度 川崎・幸区 水道施設等緊急修理工事(下期 単価契約)
	履 行 場 所	水道施設管理箇所一円
	履 行 期 間	令和5年10月1日から令和6年4月30日まで
参 加 資 格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体(以下「特定JV」という。)でなければなりません。 ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 (1) 全ての構成員に必要な条件 ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	

参 加 資 格	ウ 次の（ア）から（ウ）のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 （ア）令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 （イ）経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 （ウ）建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 エ 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ 川崎市川崎区又は幸区内に本社を有すること。 カ 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「Ａ」又は「Ｂ」で登録されていること。 キ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ク 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ケ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請にあたって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。 (2) 特定ＪＶの代表者に必要な条件 ア 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 イ 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (3) 特定ＪＶの構成員２に必要な条件 ア 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 イ 主任技術者（業種「水道施設」）を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号 044－200－2099
入札日時等	令和５年９月13日（必着）（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件17)

競争入札に付する事項	件 名	片平地区ほか下水枝線第16号工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区片平２丁目、片平３丁目地内ほか
	履 行 期 間	契約の日から285日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。	

参 加 資 格	(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年9月19日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件18)

競争入札に付する事項	件 名	小杉御殿町地区下水枝線第13号工事
	履 行 場 所	川崎市中原区小杉御殿町1丁目地内
	履 行 期 間	契約の日から190日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されていること。	

参 加 資 格	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年9月19日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件19)

競争入札に付する事項	件 名	上麻生地区ほか下水枝線第19号工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区上麻生5丁目、片平2丁目地内ほか
	履 行 期 間	契約の日から210日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。	

参 加 資 格	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年9月19日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件20)

競争入札に付する事項	件 名	麻生・等々力下水圧送管その31工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区西野川1丁目、野川本町1丁目地内ほか
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。	

参 加 資 格	また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年9月19日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件21)

競争入札に付する事項	件 名	有馬1丁目300mm～100mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：宮前区有馬1-1-28先 至：宮前区有馬1-23-18先 ほか1件
	履 行 期 間	契約の日から315日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。 (7) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が60点以上であること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。	

参 加 資 格	また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (11) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年9月19日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件22)

競争入札に付する事項	件 名	古市場地区下水枝線第20号工事
	履 行 場 所	川崎市幸区古市場1丁目、古市場2丁目地内
	履 行 期 間	契約の日から200日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。	

参 加 資 格	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年9月19日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件23)

競争入札に付する事項	件 名	古沢地区ほか下水枝線第21号工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区古沢、下麻生3丁目地内
	履 行 期 間	契約の日から195日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「A」又は「B」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (7) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。	

参 加 資 格	なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年9月19日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第63号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年8月29日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

競争入札に付する事項	件 名	029 鋼板製フクロジョイント
	履 行 場 所	川崎市幸区下平間1-11 川崎市上下水道局資材倉庫
	履 行 期 間	令和6年3月25日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 川崎市内に本社を有すること。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「水道用品」、種目「水道用品」に登録されており、かつ、「A」又は「B」の等級に格付けされていること。 (6) 仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入することができること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 （〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階） 電話 044-200-2092	
入札日時等	令和5年10月5日 午前10時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第64号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年8月29日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	水処理工程で発生する温室効果ガス排出量に関する調査研究委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区上麻生6-15-1ほか
	履 行 期 間	令和6年3月15日限り

参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者 (4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。また、アとイは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要 ア 業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格、技術士（上下水道部門：下水道）の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 イ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）又はRCCM（下水道部門）のいずれかの資格を有する者
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和5年9月21日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	雨水管理方針の策定に向けた検討業務委託その1
	履 行 場 所	川崎市川崎区地内ほか
	履 行 期 間	令和6年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「下水道部門」で登録されている者 (4) 平成26年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した委託業務において、下水道施設に関する雨水管理計画に係る業務の元請けとしての履行完了実績を有すること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア～ウは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要 ア 技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格を有する者 イ 業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格、技術士（上下水道部門：下水道）の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）又はRCCM（下水道部門）のいずれかの資格を有する者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年9月21日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	大島ポンプ場再構築基本構想策定業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区浜町4丁目、浅野町ほか
	履 行 期 間	令和6年8月30日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「下水道部門」で登録されている者 (4) 平成20年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した委託業務において、下水道施設（ポンプ場又は処理場）における実施設計業務もしくは基本構想業務の元請けとしての履行完了実績を有すること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア～ウは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要 ア 技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格を有する者 イ 業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格、技術士（上下水道部門：下水道）の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）又はRCCM（下水道部門）のいずれかの資格を有する者	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年9月21日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	麻生水処理センターほか実施設計委託その15
	履 行 場 所	川崎市麻生区上麻生6-15-1ほか
	履 行 期 間	令和6年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者 (4) 平成20年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した委託業務において、下水道施設（ポンプ場又は処理場）における消毒設備の新設、増設又は更新に伴う実施設計業務の元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア～ウは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要	

参 加 資 格	ア 技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格を有する者 イ 業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格、技術士（上下水道部門：下水道）の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）又はRCCM（下水道部門）のいずれかの資格を有する者
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和5年9月21日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	旧汚泥処理施設ほか産業廃棄物収集運搬・処分業務委託（単価契約）
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜3-14-2ほか
	履 行 期 間	令和6年1月12日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬業」で登録されている者 (6) 次のア、イの条件をすべて満たすこと。なお、いずれも許可品目の種類に「金属くず」、「廃プラスチック類」、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、「木くず」が含まれていること。 ア 川崎市（又は神奈川県）及び処分地において、産業廃棄物収集運搬業の許可を有していること。 イ 処分地において、産業廃棄物処分業の許可を有していること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年9月21日 13時30分（砂子平沼ビル7階入札室（川崎市川崎区砂子1-7-4））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

川崎市上下水道局公告第65号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年8月29日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	麻生水処理センターほかB系No.1汚泥圧送ポンプ整備その他工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区上麻生6-15-1ほか

競争入札に 付する事項	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年9月25日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	生田浄水場 超高速凝集沈でん池2号池機械設備修理工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区生田1-1-1（生田浄水場内）
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月25日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。	

参 加 資 格	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。 ただし、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年9月20日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	観音川雨水滞水池ほかNo.1返送水ポンプ整備その他工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区四谷下町25-6ほか
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。	

参 加 資 格	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年9月20日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第61号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年8月29日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

右前部板金修理一式(W3442号車)

(2) 履行場所

鷲ヶ峰営業所

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

(4) 業務概要

W3442号車の右前部板金修理一式。詳細は仕様書のとおり。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車修理」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 神宮司

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和5年8月29日から令和5年9月4日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。(土曜日及び日曜日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和5年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和5年9月6日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課 伊藤

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。

- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和5年9月12日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和5年9月12日まで
の、午前8時30分から正午まで及
び午後1時から午後5時15分まで
(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和5年9月14日 午前9時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル8階

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の可否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

川崎市交通局公告第62号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年8月31日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

デンソー製冷房機器修理(29両)

(2) 履行場所

交通局が指定する場所

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

(4) 業務概要

バス車両に装着する自動車冷房機器(デンソー製)修理。詳細は仕様書のとおり。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車修理」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 神宮司

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和5年8月31日から令和5年9月7日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。(土曜日及び日曜日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和5年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和5年9月12日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課 永松

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和5年9月19日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和5年9月19日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和5年9月21日 午前9時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル8階

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第43号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年8月25日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

- (2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分）。

イ 本書において「名簿」とは、「令和5・6年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

- (5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書（様式は病院局入札情報のペー

ジで取得できます。）により受け付けます（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分）。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口に回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

なお、回答後に再質問は受け付けません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

- (6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

- (7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

- (8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	紫外線治療器エキシプレックス308の調達
	履行場所	川崎市立井田病院
	履行期間	契約締結日から令和5年12月28日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種 「医療機器」 種 目 「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和5年8月25日から令和5年9月1日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和5年8月25日から令和5年9月1日まで受け付けます。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和5年9月20日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告第44号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年8月25日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報
を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担
当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044 - 200 - 3857（直通）

- (2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」とい
います。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以
下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規
程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類
は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、イン
ターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲
覧及びダウンロードすることができます。

([https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/
contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.
html](https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html))

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている
場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、
閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の
日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午
後5時15分までに限ります。
- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められ
た期間に病院局契約担当窓口への持参により受け
付けます（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く
午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15
分）。

イ 本書において「名簿」とは、「令和5・6年度
業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加
者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格
のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に
よる指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資
格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会へ
の出席等の競争参加者の義務を誠実に履行す
ること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙
の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交
付します。競争参加資格があると認め難い者には、
別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参
加申込書及び本書に定めるその他の提出書類につ
いて虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参
加することはできません。

- (5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定め
られた期間に質問書（様式は病院局入札情報のペー

ジで取得できます。)により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口に回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

なお、回答後に再質問は受け付けません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入

札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	多摩病院空調自動制御用コントローラ整備委託
	履行場所	川崎市多摩区宿河原1-30-37 川崎市立多摩病院
	履行期間	契約締結日から令和6年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「施設維持」 種目 「電気機械」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和5年8月25日から令和5年9月1日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和5年8月25日から令和5年9月1日まで受け付けます。	
入札及び開札	日時	令和5年9月20日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	多摩病院ナースコール子機等改修設計業務委託
	履行場所	川崎市多摩区宿河原1-30-37 川崎市立多摩病院
	履行期間	契約締結日から令和6年3月29日まで

競争参加資格	名簿の登録	業 種 「設備設計」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和5年8月25日から令和5年9月1日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和5年8月25日から令和5年9月1日まで受け付けます。	
入札及び開札	日 時	令和5年9月20日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	多摩病院病棟浴室改修設計業務委託
	履行場所	川崎市多摩区宿河原1-30-37 川崎市立多摩病院
	履行期間	契約締結日から令和6年3月29日まで
競争参加資格	名簿の登録	業 種 「建築設計」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和5年8月25日から令和5年9月1日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和5年8月25日から令和5年9月1日まで受け付けます。	
入札及び開札	日 時	令和5年9月20日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	川崎病院情報用無停電電源設備改修設計業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12番1号 川崎市川崎病院
	履行期間	契約締結日から令和6年3月29日まで
競争参加資格	名簿の登録	業 種 「設備設計」 種 目 「電気設備」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和5年8月25日から令和5年9月1日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和5年8月25日から令和5年9月1日まで受け付けます。	

入札及び開札	日 時	令和5年9月20日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院接地設備改修工事設計業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12番1号 川崎市立川崎病院
	履行期間	契約締結日から令和6年3月29日まで
競争参加資格	名簿の 登 録	業 種 「設備設計」 種 目 「電気設備」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和5年8月25日から令和5年9月1日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和5年8月25日から令和5年9月1日まで受け付けます。	
入札及び開札	日 時	令和5年9月20日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	

病院局公告(調達)

川崎市病院局公告(調達)第17号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月11日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

(3) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規

程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(4) 別紙の案件の入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申立検討期間中、契約手続を一時停止することがあります。

(5) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限りします。

2 競争参加の申込み及び競争参加資格について

(1) 競争参加申込書は、案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。

(2) 競争参加者は、次の全ての条件を満たす必要があります。

- ア 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
 ウ 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
 エ 本書に定める各種書面の提出、受領等、競争参加者の義務を誠実に履行すること。

(3) 「令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿（以下「名簿」といいます。）」に登録のない者（別紙の案件に定められた業種に登録のない者も含みます。）は、所定の様式をもって競争参加の申込締切日までに財政局資産管理部契約課で資格審査の申請を行ってください。

(4) 競争参加資格があると認められた者には、案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

(5) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

3 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(2)の照会窓口へ回答書とともに掲示を行い、併せて1(3)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

4 商品説明書について

競争参加者は、別紙の案件ごとの競争参加の申込期間に、納入を予定する物品の商品説明書をそれぞれ3部ずつ病院局契約担当窓口へ提出してください。なお、案件ごとの備考で不要とされた場合を除きます。また、商品説明書の構成は次のとおりとします。ただし、次のうち(3)(4)(5)(6)を取りまとめたの作成、又は(3)(4)(5)(6)を(1)に含めたの作成は可とします。

- (1) 提案書（応札機種リスト・応札する商品のカタログを含む。）
- (2) 応札仕様書（入札仕様書と対比させて作成のこと。）
- (3) 設置条件に関する資料
- (4) 納入に要する期間に関する資料

- (5) 消耗品に関する資料
- (6) 保守及び障害支援体制に関する資料
- (7) 出庫証明書又は販売店若しくは代理店であることを証する書面
- (8) 定価証明書（単価のほか、総価を示すもの）

5 入札及び開札について

- (1) 入札及び開札の日時・場所等については、案件ごとの定めるところによります。
- (2) 入札及び開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とし、その者は競争参加資格確認通知書を必ず持参するものとします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。

(3) 郵便により入札書を提出する場合は、封筒の書式その他の事項について、必ず事前に病院局契約担当に御相談ください。提出は、3の回答が掲載された後に受け付けます。

(4) 落札者の決定については、契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。

なお、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、並びに開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

(5) 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

6 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

- (1) 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は保証金の納付を免除します。
- (2) 前払金の適用はありません。
- (3) 契約書の作成を必要とします。

7 その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院で使用する超伝導磁石式全身用MR装置の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1（川崎市立川崎病院）
	履行期間	契約締結日から令和6年3月31日まで

競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和5年9月11日から令和5年9月25日まで受け付けます。	
現場視察	現場視察を希望する場合は、競争参加申込書提出後、問い合わせ先に記載の担当と日程調整し、現場視察をすること。 視察期間：令和5年9月11日から令和5年9月26日まで 視察時間：現場と相談の上、決定すること。 問い合わせ先：川崎市立川崎病院 庶務課経理係 野本 044-233-5521（代表） 問い合わせ時間：午前8時30分から午後5時00分まで （閉庁日及び開庁日の正午から午後1時00分を除く。）	
入札及び開札	日時	令和5年10月31日 午前10時00分 ※ 川崎市病院局公告（調達）第18号 案件1 と合併入札
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による 入札書の提出	提出期限	令和5年10月27日必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室 経理担当課長
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
Summary	1 Nature and quantity of the products to be purchased: MR system of Kawasaki Municipal Kawasaki Hospital, 1 set. 2 Time-limit for tender: 10:00 A.M. 31 October 2023 3 Time-limit for tender by mail: 27 October 2023 4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Accounting section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg. 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki Kawasaki, Kanagawa, 210-0006, JAPAN Tel 044-200-3857(Direct-in)	

川崎市病院局公告（調達）第18号

入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月11日

川崎市病院事業管理者 金井 歳雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。

(2) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

(3) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規

程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(4) 別紙の案件の入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申立検討期間中、契約手続を一時停止することがあります。

(5) 本書に示された諸手続で期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続の時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

2 競争参加の申込み及び競争参加資格について

(1) 競争参加申込書は、案件ごとに定めた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

(2) 競争参加者は、案件ごとに定めた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

ア 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

ウ 法令等に従い、本件調達を確実に履行する資格及び能力を有すること。

エ 本書に定める各種書面の提出、受領等、競争参加者の義務を誠実に履行すること。

(3) 「令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿(以下「名簿」といいます。)」に登録のない者(別紙の案件に定められた業種に登録のない者も含みます。)は、所定の様式をもって競争参加の申込締切日までに財政局資産管理部契約課で資格審査の申請を行ってください。

(4) 競争参加資格があると認められた者には、案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

(5) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加する

ことはできません。

3 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます。また、提出された質問書は1(2)の照会窓口 to 回答書と共に掲示を行い、併せて1(3)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

4 入札及び開札について

(1) 入札及び開札の日時、場所等については、案件ごとの定めるところによります。

(2) 入札及び開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。

(3) 郵便により入札書を提出する場合は、封筒の書式その他の事項について、必ず事前に病院局契約担当に御相談ください。提出は、3の回答が掲載された後に受け付けます。

(4) 落札者の決定については、契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。

なお、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、並びに開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

(5) 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

5 契約の締結について

落札者とは案件ごとに次の条件で契約を締結します。ただし、川崎市議会定例会において、別紙の案件に係る予算が議決されることを条件とします。

(1) 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。

ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は保証金の納付を免除します。

(2) 前払金の適用はありません。

(3) 契約書の作成を必要とします。

6 その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院超電導磁石式全身用MR装置保守業務委託
----------------	----	-------------------------

競争入札に 付する事項	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	納入日から72か月間(納入日から12か月間の無償保証期間を含む)
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療関連業務」 種目「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	その他	設定しません。
競争参加の申込	令和5年9月11日から令和5年9月25日まで受け付けます。	
現場視察	設定しません。	
入札及び開札	日時	令和5年10月31日 午前10時00分 ※ 川崎市病院局公告(調達)第17号 案件1と合併入札
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による 入札書の提出	提出期限	令和5年10月27日必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室 経理担当課長
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
Summary	1 Nature and quantity of the products to be purchased: The maintenance of MR system of Kawasaki Municipal Kawasaki Hospital that are announced by the public notice No.17. 2 Time-limit for tender: 10:00 A.M. 31 October 2023 3 Time-limit for tender by mail: 27 October 2023 4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Accounting section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg. 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki Kawasaki, Kanagawa, 210-0006, JAPAN Tel 044-200-3857(Direct-in)	

消 防 局 公 告

川崎市消防局公告第7号

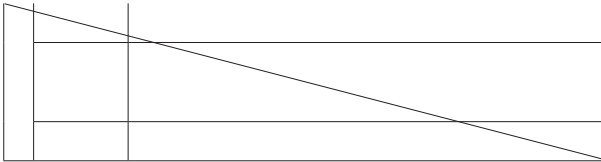
サイレンの吹鳴について

消防法(昭和23年法律第186号)第26条第3項の規定により消防訓練に伴うサイレンの吹鳴を、次のとおり公告します。

令和5年8月25日

川崎市消防長 原 田 俊 一

訓練	日時	令和5年9月3日(日)10時45分～11時05分
	場所	多摩区菅野戸呂地内 菅多目的広場
	消防隊数	消防隊4隊 救急隊1隊 航空隊1隊 計6隊



人 事 委 員 会 公 告

川崎市人事委員会公告第8号

令和5年度川崎市職員（大学卒程度 土木・機械）採用試験（第2回）の実施について

令和5年度川崎市職員（大学卒程度 土木・機械）採用試験（第2回）を次のとおり行います。

令和5年8月22日

川崎市人事委員会
委員長 魚 津 利 興



令和5年度 川崎市職員採用試験受験案内 【 大学卒程度 土木・機械(第2回) 】

川崎市人事委員会

《主な日程》

申 込 受 付 期 間	令和5年8月23日(水)～令和5年9月20日(水)(受信有効)
申 込 方 法	電子申請のみ
受 験 票 等 発 行	令和5年10月2日(月)(予定)
第 1 次 試 験 日	令和5年 10月 15日(日) 【 専門試験・小論文試験 】
第1次合格発表日	令和5年 10月 26日(木)(予定)
第 2 次 試 験 日	令和5年 11月 12日(日)(予定) 【 個別面接 】
最 終 合 格 発 表 日	令和5年 11月 24日(金)(予定)

《問合せ先》 川崎市人事委員会事務局任用課

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-7-4 砂子平沼ビル4階

電話:044-200-3343 FAX:044-222-6449

「川崎市職員採用案内」ホームページアドレス

<https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/61-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

川崎市人事委員会 Twitter

<@kawasaki_saiyou>https://twitter.com/kawasaki_saiyou

※災害等により試験日程等を変更する場合は、川崎市人事委員会 Twitter でお知らせします。

※川崎市職員採用試験は、皆さまの申込によって試験の準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込をした人は、必ず受験するようお願いいたします。

★今回の試験のポイント★

① 第1次試験は専門試験と小論文試験のみ

この試験では、公務員試験に向けて特別な受験対策をしていない方でも受験しやすいよう、出題範囲が広い教養試験は行いません。第1次試験では、専門試験(択一式 30問)と小論文試験を行います。

② 採用時期は、令和6年4月1日

試験に合格した方は、原則として令和6年4月1日に採用されますので、新年度から川崎市の未来を担う公務員としてのスタートを切ることができます。

1 試験区分・職務概要・採用予定人員

試験区分	主な職務概要	採用予定人員
土木	主に、建設緑政局、区役所道路公園センター、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、道路、橋梁、河川、上下水道、港湾などの土木工事の計画、設計積算、施工監理、測量や、都市計画・都市交通計画の策定、拠点地区整備事業の実施、開発行為の審査指導など、土木の専門業務に従事します。	10名程度
機械	主に、環境局、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、廃棄物処理施設、浄水場、下水処理施設などの大型プラントや公共施設(庁舎、市営住宅、港湾施設、学校、病院など)の機械設備の設計、工事、維持管理など、機械の専門業務に従事します。	5名程度

(注)

- 採用予定人員は、今後の事業計画等により変更になる場合があります。
- 交替制勤務を要する職場に配属されることもあります。
- 申込できる区分は1つに限ります。申込後の試験区分の変更は認めません。

2 受験資格

全区共通	次のいずれかに該当する人 (1) 平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 (2) 平成14年4月2日以降生まれで次のいずれかに該当する人 ①学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は令和6年3月までに卒業見込の人 ②川崎市人事委員会が①に該当する人と同等の資格があると認める人
------	--

※試験区分ごとの受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。)は、受験できません。

地方公務員法(抜粋)
(欠格条項)

第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験科目・日程・会場・合格発表

(指定された試験日時・会場等の変更は受け付けることができませんので、あらかじめ御了承ください。)

試験区分	試験段階	試験科目・日時	会場(予定)	合格発表日
全区共通	第1次試験	【専門試験・小論文試験】 10月15日(日) 集合時刻 午前9時30分 解散時刻 午後2時15分頃	※会場は受験票で 指定します。	10月26日(木) 午前10時(予定) 【第1次試験合格】
	第2次試験	【面接試験】 11月12日(日)(予定)		11月24日(金) 午前10時(予定) 【最終合格】

(注)

- 試験会場の案内図は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しますので御確認ください。
- 試験会場への問合せ、自動車、バイク、自転車等での来場は禁止します。
- 合格等発表は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に合格者の受験番号を掲載します。
- 第1次試験合格者及び最終合格者には、合格発表日に文書で通知を発送します。なお、郵便事情などにより延着、不着となる場合もありますので、合否はホームページで必ず確認してください。
- 第1次試験の合格者は、各試験科目の結果を総合して決定します。また、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の結果を総合して決定します。第1次試験、第2次試験ともに、いずれかの試験科目において一定の基準に達しない場合は、他の試験科目の成績にかかわらず不合格となります。
- 第1次試験合格者には、「面接カード」を3部(うち、2部は原本をコピーしたもの)、11月2日(木)(消印有効)で提出していただきます(面接カードの様式は、第1次試験日当日に配布いたします。)。また、「面接カード」に貼付するカラー写真(縦4cm×横3cm)3枚が必要となります。

4 試験の内容

試験区分	試験段階	試験科目	試験内容
全 区 分 通	第 1 次試験	専 門 試 験	＜択一式 30 問 120 分＞ 各試験区分に応じた専門知識についての択一式筆記試験です。 出題分野は「別表 専門試験出題分野」参照
		小論文試験	＜1,000 字以上、1,200 字以内 80 分＞ 一般的な行政課題や時事問題などの課題を与え、問題意識、論理性、表現力などを評価します。
	第 2 次試験	面 接 試 験	【個別面接】＜30 分程度＞ 個別面接(3 対 1)を行い、人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。

【別表 専門試験出題分野】

試験区分	出題分野
土 木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工
機 械	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、川崎市人事委員会が作成する採用候補者名簿に登録され、川崎市の各任命権者(市長等)からの請求に応じて提示されます。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年間です。
- (2) 名簿に登録された方は、本人の意思による辞退や採用するにふさわしくない非違行為等があった場合等を除き、原則として令和6年4月1日に採用されます。
- (3) 受験資格がないことや、「申込内容」、「面接カード」等の提出書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用候補者名簿から削除します。
- (4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

6 配置等

採用後の配置、異動、昇任等は、計画的な人材育成や能力開発の観点から、本人の意向やキャリア観を重視するとともに、能力・経験に基づいた適材適所の人事配置を基本方針として行われています(日本国籍を有しない人の配置、異動、昇任等は、「外国籍職員の任用に関する運用規程」に基づいた任用が行われます。)

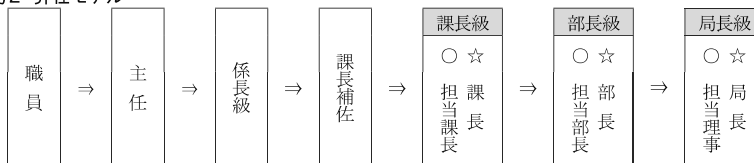
◎外国籍職員の任用について

「外国籍職員の任用に関する運用規程」では、外国籍の職員は、「公権力の行使」に該当しない職務又は「公の意思形成への参画」に該当しない職(ラインの課長級以上の職を除く全ての職)に任用され、この中で、国籍に関わりなく職員の配置、異動、昇任等を行っていくことになっています。なお、これらの職務又は職に関わる職員は、全体のおおむね8割に当たります。

参考1 職務の概要(代表例)

試験区分	「公権力の行使」に該当しない職務	「公権力の行使」に関わる職務
土 木	道路工事の実施計画、設計、監督 道路の維持補修工事の実施、設計等	開発行為の監視、規制
機 械	市有建築物の維持保全	廃棄物処理施設の許可

参考2 昇任モデル



※ ☆は「ライン」の職を、○は「スタッフ」の職を示しています。

7 給与等

(1) 給与(初任給)

令和5年4月1日現在の給与は次のとおりです。ただし、条例等の改正により、変更されることがあります。

試験区分	初任給 ※地域手当を含む	その他の手当など
全 区 分 共 通	212,164円 (大学院修士課程修了者は、 229,100円)	① 初任給については、大学卒業後若しくは大学院修士課程修了後(大学卒程度各区分)の職歴等がある方は、一定の基準に基づいて、左記の金額に加算されます。 ② この他に、期末・勤勉手当(4.40月分)が支給されます。また、支給要件に該当する方には、通勤手当(1箇月当たり最高55,000円)、扶養手当、住居手当(1箇月当たり最高25,200円)等の諸手当が支給されます。

(2) 勤務時間及び休暇等

① 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間1時間含む)

※配属先によって異なる場合があります。

② 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

※配属先によって異なる場合があります。

③ 休暇等

年次有給休暇(年間20日間)のほか、夏季(5日間)・結婚・出産・育児・忌引・子の看護・職員の育児参加・短期介護・不妊治療などの特別休暇があります。また育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休暇などもあります。

④ 受動喫煙防止措置

原則として敷地内禁煙としています。

※上記の内容は、令和5年4月1日現在のものであり、変更されることがあります。

8 個人別成績情報の提供

この試験で不合格となった方のうち、本人から申出があった場合に限り、成績情報を提供します。ただし、申出は次の手順に限ります(電話等は不可)。

対象者 (本人に限る)	提供内容	手続き方法
第1次試験 不 合 格 者	第1次試験の総合順位及び総合得点 ＜参考＞第1次試験配点 300点	提供希望者は、最終合格発表日から1箇月以内(消印有効)に、下記①～③を次の住所に郵送してください。 ①個人別成績に関する情報提供申出書 ※ホームページからダウンロード(最終合格発表日から1箇月間掲載) ②受験票 ③返信用封筒(84円切手を貼り、宛先を明記した定型封筒)
第2次試験 不 合 格 者	第2次試験の総合順位及び総合得点 (第1次及び第2次試験の合算) ＜参考＞第2次試験配点 700点	《申出書郵送先》 〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-7-4 砂子平沼ビル4階 川崎市人事委員会事務局任用課 ※個人別成績情報は、令和6年1月上旬以降に発送します。 ※総合順位は、欠席者を除いた順位で記載しています。

9 申込方法等(電子申請【インターネット】のみ受付)

ホームページ「川崎市職員採用案内」→「試験・選考情報」→「試験・選考案内」→「川崎市職員(大学卒程度等)採用試験」→「令和5年度申込手順等(大学卒程度 土木・機械 第2回)」と進み、詳しい申込方法を確認してから申込手続きを行ってください。

※受験に際して市が収集する個人情報等は、採用試験及び採用手続きにのみ使用します。

申込受付期間	8月23日(水) 午前9時 ～ 9月20日(水) 午後5時 (受信有効) ※申込締切日はアクセスが集中し、サイトにつながらない等の現象が起こることがあります。また、使用するパソコンや通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、期限内に余裕を持ってお申込ください。
申 込 手 順	(1)「オンライン手続かわさき(電子申請)利用者登録」(登録済みの方は(2)へ) オンライン手続かわさき(電子申請)の利用者登録の手順は、川崎市ホームページ(トップページ)＜くらし・手続き＞届出・手続き・相談＞電子申請について)に掲載してある利用マニュアル「<u>【オンライン手続かわさき】利用者登録マニュアル</u>」を御確認ください。 【重要①】利用者登録の際に取得した「利用者ID(メールアドレス)」と「パスワード」は忘れないよう必ず控えておいてください。 【重要②】利用者登録の際には「kawasaki-sinsei@dx.city.kawasaki.jp」からメールを送信します。迷惑メール対策の設定を行っている場合は、メールが届かない場合がありますので、「@dx.city.kawasaki.jp」ドメインからのメールが受信できるように設定してください。 (2)電子申請により申込を行う 利用者登録完了後、ホームページ「令和5年度試験案内(大学卒程度 土木・機械 第2回)」より、採用試験の申込を行ってください。申込の手順は、ホームページ「令和5年度申込手順等(大学卒程度 土木・機械 第2回)」を御確認ください。 ⇒申込が完了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに、1時間以内に申込を受け付けた旨メールが送信されますので確認してください。なお、申込後1時間経過してもメールが届かない場合は、一度迷惑メールの設定等を御確認のうえ、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。 ⇒一度申込をした後に、修正や取り消しをする際は、サイト内から直接取下げを行わずに、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。 (3)申込内容の審査 川崎市人事委員会が、申込内容を審査します。 ※申込内容確認のため、電話連絡することがあります。連絡が取れない場合、申込を受け付けできない場合がありますので、申込の際の連絡先の入力、誤りのないよう、また、確実に連絡が取れる連絡先を入力してください。 (4)審査結果の通知 審査が終了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに審査済みのメールが送信されます。また、オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)マイページ内の利用者メニューからも御確認いただけます。なお、申込日から3日程度(土曜日・日曜日・祝日は除く。)を過ぎても審査結果通知が届かない場合は、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。
申込整理票と受験票の印刷	10月2日(月) (予定)に「申込整理票」と「受験票」を、オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)マイページ内利用者メニューに送信しますので、ダウンロードして、それぞれ片面印刷(A4サイズ)してください。「申込整理票」には、カラー写真(縦4cm×横3cm、裏面に氏名と試験区分を記入)の貼り付けと署名をし、第1次試験当日、「申込整理票」と「受験票」を必ず持参してください。

◎ その他身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする人は、事前に相談してください。

◎ 令和5年度川崎市職員(大学卒程度等)採用試験実施結果(参考)

試験区分	採用予定 (名程度)	申込者(人)	第1次試験 受験者(人)	第1次試験 合格者(人)	最終 合格者(人)	競争 倍率(倍)
土 木	20	48	27	19	16	1.7
機 械	5	10	4	3	1	4.0

職員共済組合規則

川崎市共済規則第2号

川崎市職員共済組合運営規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年8月23日

川崎市職員共済組合

理事長 伊 藤 弘

川崎市職員共済組合運営規則の一部を改正する規則

川崎市職員共済組合運営規則（昭和37年川崎市共済規則第1号）の一部を次のように改正する。

第7条の4から第7条の6までの規定中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

附 則（令和5年8月23日共済規則第2号）

この規則は、令和5年9月1日から施行する。

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第127号

国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年8月17日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第128号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年8月18日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和5年度	介護保険料	第3期	令和5年8月29日（第3期）	計14件

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第129号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年8月18日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第130号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年8月18日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第131号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年8月18日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考

令和5年度	介護保険料	第4期	令和5年8月29日	計27件
令和5年度	介護保険料	第3期	令和5年8月29日	計1件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第132号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年8月18日

川崎市川崎区長 中山健一

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手しうる日	件数・備考
令和4年度	国民健康保険料	過随5月	令和5年8月29日（過随5月）	計1件
令和4年度	国民健康保険料	過随6月	令和5年8月29日（過随6月）	計1件
令和5年度	国民健康保険料	1期	令和5年8月29日（1期）	計3件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第133号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和5年8月25日

川崎市川崎区長 中山健一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第134号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定によ

り、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和5年8月25日

川崎市川崎区長 中山健一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第135号

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第6条第1項の規定に基づき令和5年8月1日付けで交付した記号50番号0031063枝番04の被保険者証は、次の事由により令和5年8月14日付けをもって無効とします。

令和5年8月25日

川崎市川崎区長 中山健一

無効の事由 盗難のため

川崎市川崎区公告第136号

国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年8月25日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

幸 区 公 告**川崎市幸区公告第47号**

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年8月18日

川崎市幸区長 赤坂慎一

(別紙省略)

川崎市幸区公告第48号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年8月25日

川崎市幸区長 赤坂慎一

(別紙省略)

川崎市幸区公告第49号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年8月31日

川崎市幸区長 赤坂慎一

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第51号

国民健康保険給付費返還金に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の3第4項に基づき、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の例により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年8月18日

川崎市中原区長 板橋茂夫

(別紙省略)

川崎市中原区公告第52号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達す

べきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年8月18日

川崎市中原区長 板橋茂夫

(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第48号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年8月18日

川崎市高津区長 高橋友弘

(別紙省略)

川崎市高津区公告第49号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年8月18日

川崎市高津区長 高橋友弘

年度	科目	期別	滞納処分に 着手し得る日	件数 ・ 備考
令和5年度	介護保険料	第4期分	令和5年8月29日 (第4期分)	計3件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第50号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高

齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年8月18日

川崎市高津区長 高 橋 友 弘

年 度	科 目	期 別	滞納処分に 着手し得る日	件数 ・ 備考
令和5年度	後期高齢者 医療保険料	第1期分	令和5年8月29日 (第1期分)	計1件

(別紙省略)

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第33号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年8月18日

川崎市宮前区長 南 昭 子

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第34号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年8月31日

川崎市宮前区長 南 昭 子

(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第41号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年

12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年8月18日

川崎市多摩区長 藤 井 智 弘

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第42号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年8月18日

川崎市多摩区長 藤 井 智 弘

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第43号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年8月18日

川崎市多摩区長 藤 井 智 弘

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第44号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年8月18日

川崎市多摩区長 藤 井 智 弘

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数 ・ 備考
-----	-----	-----	------------------------	---------------

令和5年度	後期高齢者 医療保険料	第53期	令和5年8月29日	計1件
-------	----------------	------	-----------	-----

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第45号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知が送達できないので公示します。

令和5年8月28日

川崎市多摩区長 藤井 智弘

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第46号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居

所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和5年8月28日

川崎市多摩区長 藤井 智弘

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

麻生区公告

川崎市麻生区公告第41号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年8月18日

川崎市麻生区長 山本 奈保美

(別紙省略)

辞

令

令和5年8月24日付人事異動

(市長事務部局)

任 命	氏 名	前 職
(部長級)		
環境局脱炭素戦略推進室長 環境局総務部担当部長兼務	井 田 淳	環境局脱炭素戦略推進室長

--	--